

平成21年第2回佐渡市議会定例会会議録（第6号）

平成21年3月11日（水曜日）

議事日程（第6号）

平成21年3月11日（水）午前10時00分開議

- 第 1 一般質問
- 第 2 議案第94号
- 第 3 陳情第1号

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（28名）

1番	松本正勝君	2番	中川直美君
3番	中村剛一君	4番	白杵克身君
5番	金田淳一君	6番	浜田正敏君
7番	廣瀬擁君	8番	小田純一君
9番	小杉邦男君	10番	大桃一浩君
11番	中川隆一君	12番	岩崎隆寿君
13番	中村良夫君	14番	若林直樹君
15番	田中文夫君	16番	金子健治君
17番	村川四郎君	18番	佐藤孝君
19番	金光英晴君	20番	猪股文彦君
21番	川上龍一君	22番	本間千佳子君
23番	金子克己君	24番	根岸勇雄君
25番	近藤和義君	26番	祝優雄君
27番	加賀博昭君	28番	竹内道廣君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	高野宏一郎君	副市長	親松東一君
副市長	甲斐元也君	会計管理者	本間道子君
総務部長	齋藤英夫君	企画財政長	齋藤元彦君
市民環境部長	金子優君	福祉保健長	鹿野義廣君

産業観光部長 産部	佐々木 正雄 君	建設部長	田畑 孝雄 君
総務部長 (総務課)	本間 進治 君	企画財政部長 (財政課)	山本 充彦 君
市民環境部長 (市民共生課)	木下 良則 君	福祉保健部長 (福祉課)	樋口 賢二 君
産業観光部長 (農業振興課)	金子 晴夫 君	建設部長 (建設課)	渡邊 正人 君
教育長	渡邊 剛忠 君	教育次長	藤井 武雄 君
消防長	加藤 貴一 君	総務部長 (防災課)	中嶋 羊一 君
企画財政部長 (企画課)	中川 義彦 君	福祉保健部長 (高齢福祉課)	佐藤 一郎 君
福祉保健部長 (保健医療課)	曾我 久男 君	市民環境部長 (市民課)	佐藤 弘之 君
産業観光部長 (商工課)	佐々木 武敏 君	産業観光部長 (観光課)	田川 和信 君
教育委員会 教育長	児玉 功 君		

事務局職員出席者

事務局長	山田 富巳夫 君	事務局次長	池 昌映 君
議事調査係	中川 雅史 君	議事係	谷川 直樹 君

平成21年第2回(3月)定例会 一般質問通告表(3月11日)

順	質 問 事 項	質 問 者
1	<p>1 21年度の予算編成について</p> <p>(1) 当初予算は何を目指した編成か</p> <p>(2) スリムで効率的な行財政のまちづくりとあるが、支所などの機構の再編は見られるものの、職員の活用が具体的でない。機構の再編で本庁に集まった職員の活用の方法について尋ねる</p> <p>(3) 私から見て余剰人員がいると思うが、指定管理を進めることで二重の負担になっていないか</p> <p>2 佐渡の福祉と医療の問題点(1月末現在)</p> <p>(1) 島内の特別養護老人ホームの定員と入所状況</p> <p>(2) 島内の老人保健施設の定員と短期・長期入所の状況</p> <p>(3) 島内の療養型病床の利用状況</p> <p>(4) 島内の養護老人ホームの入所状況</p> <p>(5) 島内の軽費老人ホームの入所状況</p> <p>(6) 島内のグループホームの入所状況</p> <p>(7) 島内のデイサービスセンターの活用状況</p> <p>(8) 島内の施設入所待ちの人数</p> <p>(9) 社会福祉協議会と島内福祉事業との、従事者数及び所得についての対比</p> <p>3 島民が求める医療について</p> <p>(1) 佐渡総合病院の改築と問題点</p> <p>(2) 佐渡総合病院の改築計画の全容と医療計画について確認しているのか</p> <p>(3) 佐渡市の佐渡総合病院への支援は島民が安心できる医療体制整備の一環であるが、佐渡総合病院と地域医療体系について連携協議しているか</p> <p>(4) 公立病院改革プランと問題点について</p> <p>4 定額給付金支給についての問題点</p> <p>(1) 麻生首相は自分の発言に縛られて定額給付金を受取れないようであるが、市長はどう対応をするのか</p> <p>(2) 受取らない人が出た場合、余剰金は佐渡市に残るのか。国に返すのか</p> <p>5 佐渡市と自治基本条例について</p> <p>(1) 総合計画において「文化の薫るおけさの島」「人情と優しさのあふれる島」「トキの舞う美しい島」「働く汗の光る島」「笑顔と長寿の明るい島」「充実した生活基盤」「魅力ある就業環境」「人が輝く交流促進」を謳っているが、その実現に向けた具体的な実施事業と目指す成果について尋ねる</p> <p>(2) 憲法第94条に基づき自治体の憲法ともいえる「自治基本条例」を定め、総合計画を制定して「基本構想」「都市計画」「実施計画」と進めるべきと考え</p>	祝 優 雄

順	質 問 事 項	質 問 者
1	<p>るが、「自治基本条例」制定の考えは無いのか</p> <p>(3) 先の議会で提案した「佐渡市地産地消条例」制定の意思と佐渡市の現在の食料自給率は何%か</p> <p>6 行財政と組織改革</p> <p>(1) 機構・財政・職員意識についてこれまで案を示して改革を求めてきたが、変化を体感したことが無い。未曾有といわれる経済状況の中で具体的に何を求めて改革を進めるのか</p> <p>(2) 人材を民間から登用する意思があるか</p> <p>(3) 佐渡市職員と民間の所得対比</p> <p>(4) 勤勉手当支給の趣旨と根拠。該当する職員は何人か</p> <p>(5) 私の提案は給与の総額制及びワークシェアリングの併用だが、執行部の行財政改革議論の中で検討をしたのか</p> <p>7 小・中学校・保育園統合の進捗状況</p> <p>(1) 佐渡市の短・中・長期の教育基本方針について尋ねる</p> <p>(2) 小中連携校として存続させる4校は存続だけが目的なのか。統合で目指すべき教育目標、教育方針について尋ねる</p> <p>(3) 保育園統合の現状と統合への問題点</p> <p>8 税収について</p> <p>(1) 経済不況対策と今後の税収の方向をどのように捉えているのか</p> <p>(2) 現在の税と料の滞納状況、傾向及び徴収方法</p> <p>(3) ネットオークションで物件販売を始めたが、その状況について尋ねる</p>	祝 優 雄
2	<p>1 市民の命と暮らし・健康を守る対策について</p> <p>(1) 高齢者・市民対策事業について</p> <p>① 高齢者の生活実態や様々な問題を把握するため、「高齢者の医療・介護・生活実態調査」や「暮らしについての市民意識調査」を実施する必要があるのではないか</p> <p>② ひとり暮らし高齢者に対して7事業を行っているが、事業名、対象者、サービス内容、利用状況について問う</p> <p>(2) 佐渡市の健康づくりサービスに対する基本的な考え方について問う</p> <p>(3) 子育て支援・乳幼児健診について</p> <p>① 子育て支援についてきめ細やかなサービスを実施するために、地区別・生活圏の枠で健診できるよう会場の改善を求める</p> <p>② 共働き世帯などが休日に乳幼児健診や保健指導などを受けられる制度を設けるべきではないか</p>	中 村 良 夫

順	質 問 事 項	質 問 者
2	<p>(4) 胸部レントゲン検診会場について</p> <p>① 検診会場が大幅に減らされ市民が困っているが、平成20年6月議会において執行部は「利便性の高い検診ができるように見直しをしていく」「会場を増やすことを検討する」との答弁であった。その検討結果について問う</p> <p>② 平成21年度当初予算との関係について問う</p> <p>③ 市民の立場に立って検討し、十分声を聞いたのかどうか</p> <p>(5) 平成21年度の狂犬病予防注射の会場数及び基本的な考え方について問う</p> <p>2 市民の安全を守る対策について</p> <p>(1) 街灯について（防犯灯と道路照明）</p> <p>① 市民の安全を守る基本的な考え方について問う</p> <p>② 管理者の業務内容について問う</p> <p>③ 各地区・各地域別の街灯数について問う</p> <p>④ 平成16～20年度における各年度の電気料と修理費について問う</p> <p>⑤ 平成21年度当初予算との関係について問う</p> <p>⑥ 電気料について東北電力との契約内容はどのようになっているのか</p> <p>⑦ 18W・20Wランプなど統一基準を設けているのか</p> <p>(2) 防犯灯修理費用の地元負担について</p> <p>① 地元負担とした理由について問う</p> <p>② 内部で地元負担にならないよう検討したのか</p> <p>③ 市民への回覧文書と一方的に押付けるやり方について問う</p> <p>④ 市民への協力などはルールづくりが必要ではないか</p> <p>⑤ 地元負担について市民からの意見、問い合わせ、要望書についての内容と取扱いについてどのように考えているのか</p> <p>⑥ 地元負担になると問題が出てくると考えられるが、修理費用も含めて、業者・地域に基準などを設ける考えはあるのか</p> <p>⑦ 地元負担増は、いつ、どこで決まるのか</p>	中 村 良 夫
3	<p>1 職員の給与と労働の形態について</p> <p>(1) 能力・職責・業績を反映した給与体系とすべきと考えるが</p> <p>(2) 市と民間の給与格差をどのように考えているか</p> <p>(3) 改めて問う。職員のワークシェアリングを導入すべきと考えるが</p> <p>2 新たに水道の給水を受ける配水管工事負担金の軽減はできないか</p> <p>3 佐渡市の農業の展望と振興策は</p> <p>(1) 農業基本条例を制定すべきと考えるが</p>	川 上 龍 一

順	質 問 事 項	質 問 者
3	(2) 佐渡を「ラムサール条約」の候補地として申請すべきである (3) バイオマス資源の循環事業に取り組むべきと考えるが (4) I・J・Uターン者へのサポート策は	川 上 龍 一
4	1 合併の検証と今後の運営 2 行財政改革 (1) 人件費（保育所・給食業務・官民格差等） (2) 行政組織改革 管理型組織から経営型組織へ（部長制廃止、フラット化・グループ制導入等） 3 農業振興 米飯給食、農産物船運賃補助、減反政策、戸別所得補償制度等 4 姫津集落の字の名称変更問題	近 藤 和 義

午前10時00分 開議

○議長（竹内道廣君） おはようございます。ただいまの出席議員数は27名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（竹内道廣君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔にお願いをいたします。

順位に従いまして、祝優雄君の一般質問を許します。

祝優雄君。

〔26番 祝 優雄君登壇〕

○26番（祝 優雄君） おはようございます。きょうが一般質問も最終日になりました。朝一番ですけれども、おつき合いを願いたいと思います。

合併特例債が活用できる10カ年計画も折り返しとなりました。目標に向かい全力疾走のときですが、残念ながら右往左往、目標が定まっていないうように感じてなりません。厳しい経済状況であるならなおさら、覚悟を決め、間違いのない道筋に沿って、着実に進むことでなければなりません。しかし、佐渡市には自治体の憲法となる自治基本条例が定められてはおりません。基本が定まらないまま総合計画、基本構想、実施計画がつけられております。そんな中で、都市計画の議論が現在行われておりますが、憲法がない中で法律づくりを議論するような変則的な状況と言わなければなりません。代表質問では、基本条例づくりの前に前向きと受け取れる答弁がありました。基本が定まらない中で、まともな将来展望など議論できるわけがありません。島づくりの基本となる佐渡市自治基本条例の制定を急ぐ必要があります。市長は、制定スケジュールをどのように考えているのか、お聞かせをいただきたい。

次に、介護事業についてお尋ねをいたします。介護保険の事業者の報酬が4月から変わります。今回の見直しで初めて3%の増額となります。介護従事者の給与のアップなど、待遇の改善が目的と言われております。改定の中身を見ると、複雑でわかりにくく、サービス本体が本当に充実することになるのか、利用者から見た問題点をあわせて具体的にお尋ねをいたします。

今回の改定で、人材の待遇改善、体制の充実と言われております。介護事業に従事する人たちの報酬が本当にふえるのか。関心を持ち見続ける必要があります。佐渡市社会福祉協議会の職員で、デイサービスの介護員、在宅サービスの介護員と同じ業務をこなしている民間事業者との年収の対比、改定で介護従事者の報酬が具体的にどのように変わるのか、お聞かせをいただきたい。

一方、介護報酬がふえることで、介護施設の介護員の充実も予想され、介護保険料のアップの要因となります。介護サービスを受ける利用者の負担額とあわせて、改定でどのように変化するのか、聞かせください。

もう一点は、現在島内にある特養と老人保健施設、療養型病床の長期、短期の利用状況についてお聞かせをいただきたい。

次に、佐渡市の医療体制についてお尋ねをいたします。佐渡総合病院の改築に当たり、新年度予算で30億円を上限に建設費の3分の1を負担すると明記されております。用地の無償貸与、周辺整備をあわせ、長

期間の税控除など莫大な便宜供与になります。代表質問の答弁では、改築の全容が厚生連から示されたとありました。提示内容といつ佐渡市に示されたのか、お聞かせください。本来であれば、佐渡の医療の中核を担う佐渡総合病院が佐渡の新しい医療体系、医療計画、地域医療を担う医院との連携内容を示し、佐渡医師会、佐渡市の3者協議を経て、佐渡地域医療体制を整え、3者で覚書を交わし、予算執行が行われるのが通常と考えます。

次に、予算編成に当たり、3者協議が行われたのか。佐渡市は地域医療に対する指針をまとめ、指針に基づいて佐渡病院と協議、覚書を交わしているのか聞かせたい。議員全員協議会でも指摘をしましたが、厚生連側から全容の報告は議会にはいまだありません。改築以後医療計画など見たことも聞いたこともありません。自分たちが予定した建設用地に不具合があるから、子供たちの学びの場を取り上げ、建設用地とする。当然と言わぬばかりの態度と市の及び腰の対応に学童の父兄から不満の声が漏れてきます。また、多くの市民からも違和感の声が寄せられております。詳細な説明がない現状で、予算を認めることは難しいと個人的には考えております。関係者に丁寧な説明が求められます。

次に、行政改革と組織改革についてお尋ねをいたします。21年度予算編成方針を見ても、起債と交付税の依存に終始しており、今までの議会での議論など馬耳東風、馬の耳に念仏、提案も忠告も聞き流してきたことが予算編成から見えてきます。何度となく機構改革、財政改革、職員の意識改革に具体的な事例を示しながら、改革を求めてきたつもりであります。今のところ体感で変化を感じることは何もありません。この厳しい経済状況を考慮すれば、障壁なき改革が必要であり、職員給与のさらなる減額も枠外ではありません。人件費の総額制とワークシェアリングの導入、勤勉手当の是非、地域振興局の業務移管など、未曾有と言わしめた経済状況を乗り越えるためには、覚悟と秘策が求められております。今最も求められているのは、トップダウン、市長がいかに指導力を発揮するかです。21年度の予算編成でどのような指示を与え、予算編成がなされたのか、お聞かせをいただきたい。

次に、定額給付金についてお尋ねをいたします。出発時点から計画がずさんで、首相自身が粗雑な発言を繰り返し、自分自身の発言に絡み取られるという失態をさらしてきました。市長は、給付金を受け取り、消費に向けると答弁されておりますが、市民はいつ、どのような方法で直接手渡しなのか、金融機関への振り込みなのか、配布の手順とスケジュールを聞かせていただきたい。給付は、自治事務と言われておりますが、給付金を辞退する人、受け取れない人も想定されます。結果として、残った金額は佐渡市に残るのか、国に返すことになるのか。返す場合に返す根拠を聞かせていただきたい。

次に、教育指針についてお尋ねをいたします。地方自治の教育委員会の位置づけからすれば、当初議会では市長の施政方針と同時に、教育長の佐渡市の教育指針を述べるべきと考えております。このことについて、市長はどのように考えているのか、聞かせていただきたい。事前に通告がしてありますので、教育長から21年度の佐渡市の教育指針を手短かに述べていただきたい。

最後に、この経済状況を踏まえ、税収予測と徴収状況、現在の税と料の滞納状況を分野別か地域別にできるだけ市民が理解できるようにわかりやすく説明願いたい。あわせてネットオークションで物販を始めしております。オークションの出品物は、今後ふえるのかどうか。もう一点は、オークションで落札の状況をあわせてお聞かせいただきたいと思います。

これで1回目の質問を終わります。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） おはようございます。それでは、本日最初の祝議員の質問にお答えします。

最初に、自治体の憲法とも言える自治基本条例の制定についてでございましたが、これはさきの根岸議員の代表質問でもお答えしたように、今後島内の議論を喚起して研究していきたいというふうに思います。確かに今までみずから立っている施策の中で、総合計画これがありましたが、これはこれとして後期計画をつくりませんが、精神的な基本、あるべき姿を明示した基本条例がないということは事実であります。これについて今申し上げたように島民の議論、それから研究を前進させたいというふうに思います。

福祉と医療の問題点につきましては、かなり多範な詳細事案がありますので、福祉保健部長に説明をさせます。

それから、佐渡病院の問題点でございます。さきもお話ししましたように、佐渡病院の計画につきましては、既に3月2日に厚生連より示されたところでございます。概要は、根岸議員のところでお答えしましたが、確かに30億円の金額の大きさ、それは学校移転を伴うという問題もあって、いろいろご意見も出ているわけでございます。この内容につきましては、福祉保健部長に説明させたいというふうに思います。

行財政改革、職員の数の問題あるいは財政規模の中での職員の給与の比率等の問題がございます。一般職の退職者の不補充と新規採用者の抑制、それから一般職の給与カット、各種手当の見直しなどを続けて、職員数や人件費の削減はしてまいりましたが、今回特に昨年からの大不況の中で、皆さんの注目を浴びているというのも事実でございます。予算配分につきましては、行政評価システムの活用によりまして、部署単位の性質別予算枠の配分、これはいろんな批判がございましたが、大幅に予算枠を切るときには、一定の画一的な予算削減も必要だと思うのですが、今度は施策単位の予算枠の配分へと転換し、少しでも民間感覚を取り入れたいといたしました。公共施設の見直しでは、統一した見直し指針のもとに、すべての施設を検証して、全国的にもいち早く個々の施設の方向性、これを公表したところであります。今後の行政改革もスピード感を持って進めていきたいというふうに思います。

民間からの職員登用については、専門的技術や知識の必要があった場合に計画はしていきたいと思いますが、現在の職員の不補充等の数の問題がまずありますので、現時点ではその予定はつくっておりません。佐渡市職員の民間給与費対比等につきましては、総務部長に説明をさせたいというふうに思います。

今回世界的な金融経済危機の中に、非常に厳しい状態の中で当初予算を組ませていただいたわけですが、たまたま国が第2次補正予算のこの間通ったばかりですが、それと新年度予算が非常に重なり合いまして、今回の予算のときに各担当に指示したのは、理念や理想はそれはあるだろうと。しかし、一番大事なのは産業振興であるという指示をまず与えました。全体的には最初の今回の指針を見ていただければいいのですが、それと同時に先ほど申し上げましたように、補正が並行して審議をしなければいかぬということでもありましたので、極めて短期間に市中に潤沢な資金を回すために、大幅に新年度編成中の予算から短期間に出せるものは一斉に補正に回しました。そのために県内自治体の中で随一の規模の補正予算を組むということになりました。その中で、やっぱり一番大事なのは、緊急に地域の企業や産業を支援するための速やかな経済波及が行われるような仕組みをつくることということでございまして、お知らせしてありま

すが、12億7,000万云々の国の補正に加えて、ほぼ5億の佐渡市からもつけ加えた補正を組み上げております。

スリムで効率的な行政のまちづくりや余剰人員の問題につきましては、きのう大桃議員にもお答えしましたが、事務改善や施設統合等で専門に担当する行革専門員あるいはトキ共生・環境等の佐渡市に特化した業務を担当する部署への専任の職員の配置、あるいは機能を柔軟性を持って対応する業務機構を今回意識して組織の運営にもつけ加えました。

それから、定額給付金支給についての問題点でございますが、定額給付金については、既にお答えしてありますが、私としてはいただくということでございます。配布の手順、スケジュールについては、市民環境部長に説明をさせたいと思います。

佐渡市地産地消条例について、平成21年度に取り組みの基本となる条例を制定して、推進を図りますが、平成18年に北陸農政局より佐渡市の食料自給率は187%と発表されておりますが、これらを通じて、これらを基礎に産業振興の基盤の大事な問題として解決に向かって努力をするつもりでございます。

小中学校、保育園統合でございますが、保育園統合の詳細につきましては、福祉保健部長に説明をさせたいというふうに思います。

税収の方向につきましては、未曾有の経済不況の影響から、法人税の落ち込み、個人所得の減少により、当分の間市民税の減収が続くと予想しているところでございます。また、固定資産税は平成21年度が評価替え年度になります。家屋の減価や宅地価格の下落により、課税総額は下がる見込みでございますが、加えて景気低迷の影響で新增築家屋や新規償却資産の落ち込みが懸念されて、今後とも議員がおっしゃるような税収確保は非常に厳しい。これらの対応としては、新たに債権収納対策課を設置し、滞納処分等を積極的に行い、収納の向上を図るとともに、諸般の経済対策を進めることにより、市税の減収を少しでも抑えたいと考えております。

税と料の滞納状況、ネットオークションにつきましては、それぞれ担当部長に説明をさせたいというふうに考えております。よろしく申し上げます。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） お答えいたします。

まず、佐渡市の教育基本方針でございますが、教育の目標でございます知、徳、体、バランスのとれた人格の形成等を柱に、21年度につきましては、このたび改正されました学習指導要領や県の方針を踏まえて、佐渡市で策定して進めております学校教育基本構想に基づきまして、中長期的な展望に立って教育活動を進めてまいりたいと考えております。

また、学校統合につきましては、教育環境の整備を目標として進めておりますところでございますが、前期統合計画を鋭意進めるとともに、学校建築や耐震化などを考慮しながら、効率的に地域の実態に合わせて後期分についても、これから取り組んでまいりたい、地域の皆さんと話し合ったいと考えております。

生涯学習におきましては、昨年策定いたしました佐渡市の生涯学習推進計画や佐渡市のスポーツ振興計画に基づきまして、市民の皆さんの自主的な学習活動を支援してまいりたいと思っております。21年度の

事業計画としましては、これまでの事業に加え、全天候型陸上競技場の整備の着手やオペラ「夕鶴」等の公演などを計画いたしております。文化振興の面では、文化財総合的把握事業を継続いたしまして、歴史文化基本計画の策定を進めてまいります。伝統文化研究事業におきましては、その保存、継承、活用等の活動を支援してまいります。世界遺産関連事業や重要伝統的建造物群保存地区におきましては、建造物の保存修理とともに、修景事業等を関連部署と連携をしながら登録の実現に向けて進めてまいりたいと考えております。

次に、小中連携校についてでございます。私どもが今目指しております小中連携校は、地理的条件で統合が困難な4地区の小中学校につきまして、同一校舎内に小学校と中学校を併設いたしまして、特色のある教育活動を展開していく学校でございます。各地区、地区におきまして、その地区に根差した特色のある教育活動ができると考えておりますので、各地区の小中学校にお願いをして、保護者の皆さん、地域の皆さんにも参画していただいて、小中連携校の開設に向けたソフト面での準備会や設置をお願いしております。また、ハード面におきましても、小中連携がしやすい学校施設づくりに向け、協議を重ねているところでございます。今後ソフト、ハード面において、検討した内容を保護者の皆さんや地域の皆さんに説明をさらにいたしまして、意見交換をいたしまして、よりよい学校づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

私のほうから職員の人件費に係る部分についてお答えをいたします。昨年度初めての試みでありましたが、人事院勧告に準じた形で民間との給与の比較の調査を行いました。その結果は、大きな差があるというふうに認識をしております、そのことを踏まえまして、人事考課制度による能力、職責、業績を反映した職員の昇給昇格制度の確立を行っていきたいというふうに考えております。

また、ワークシェアリングということですが、このことにつきましては、今国で進めております公務員制度改革や人事院勧告を尊重し、これらに沿った中で給与の適正化を図り、より一層の勧奨退職の推進、退職不補充により今後も人件費の削減に努めてまいりたいと思っておりますし、また平成20年度から進めております給与の3%カットにつきましても、平成21年度引き続き実施をしてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

金子市民環境部長。

○市民環境部長（金子 優君） 私のほうからは、2点お答えをいたします。

まず、これからの定額給付金のスケジュールでございます。今追加補正で予算をお願いすることになっておりますけれども、この後各世帯に案内文を通知をいたします。これは郵送です。その中で、まず口座振替かどうかということでもございましたけれども、その中に必要要件、口座番号とか、個人を特定できるものの書類をつけます、申請書を郵送できるように返信用の封筒と一緒に送付をいたします。これで返

信封筒に必要事項を入れて送付いたしますと、そのまま内容のチェックをして受理をします。それから、送られたものを窓口に来て申請をする方法もできます。そして、原則は口座振替でございますけれども、どうしても口座がないとか、現金で納めていただきたいという方につきましては、窓口で所定の手続きをしまして、現金でも納付はできます。このスケジュールでございますけれども、予算が通りますと、4月上旬の早いうちに各世帯に送付をする予定でございます。それで、各個人から申請をいただきまして、一番早い方で4月下旬、少なくとも連休前には1回目の、これは口座振替が一番早くなると思っておりますけれども、第1回目は4月下旬に口座振替ができる予定でございます。

それから、受け取らない人、または余剰金はどういうふうになるかということでございますけれども、今回の定額給付金につきましては、基本的に申請主義となっております。受け取らないとか、受け取らなかったということで、申請をしたものに対しての実績で交付金が来ます。したがって、申請のないもの、拒否をするとか、受け取らないというものは、申請書を提出しないと、この辺確認もしなければいけないのですけれども、実績に応じて交付金が来るとということでございますので、余剰金が市に残るということにはなりません。

それからもう一点、税収の件でございますけれども、私のほうから市税の収納状況についてご説明を申し上げます。市税全般についてでございますけれども、市税の中には市民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税、入湯税等がございます。これの現在本年度分の課税額、皆様から納めていただく額でございますけれども、58億1,020万円、このうち収入済額が46億4,761万円、未収額が11億6,259万円でございます。ちなみにこの徴収率は80%ございまして、昨年度同期に比べますと、約0.7%伸びております。それから、滞納繰越額昨年度までに納めていただけなくて残った分でございますけれども、課税額で6億3,643万円、収入済額が5,190万円、未収入額が5億8,453万円、徴収率は8.2%でございます。これも前年度対比で約0.7%伸びております。

それから、ネットオークションの状況でございますけれども、これは初めて行ったわけでございますけれども、出品数が230件、このうち3月3日から3月5日の実施日に落札したものが225件、105万円余りとなっております。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

鹿野福祉保健部長。

○福祉保健部長（鹿野義廣君） お答え申し上げます。

まず、今般の介護保険の改定のご質問がございました。今般の改定につきましては、この引き上げ相当分3%でございますけれども、介護従事者の賃金をいきなり一律に引き上げるというものではないようで、介護従事者の処遇改善にできるだけ結びつけていくようにということでの改定でございます。また、お尋ねの従業員の年収の比較でございますが、条件といえますか、モデルを設定をして高卒で介護員等の資格のない方をモデルとして求めてみましたが、福祉協議会の関係する職員、年収が266万、それから民間事業所の部分では同様の条件で求めたものが227万ということになっております。また、今般の改定で介護保険料、基準となります保険料率では、月額で111円ふえる見込みでございまして、これについては国の特別対策がございまして、被保険者の皆さんの実質的な負担につきましては、平成21年度から

23年度までの3カ年間で平均いたしますと、月額で55円の増というふうになるものと思われます。

それから、利用料でございますけれども、介護サービス費の10%、これを利用料として負担いただきますが、この改定分が負担に反映されることとなりますけれども、月当たりの利用料の負担平均を超えた部分につきましては高額な介護サービス費、これとして保険給付がされるものということになっております。

それから島内の特別養護老人ホーム、それから老健施設、それから療養型のそれぞれの利用状況ということでございました。まず、特養の部分でございますが、これは1月末現在で取りまとめさせていただいておりますけれども、まず歌代の里定員が105名に対して、施設の入所者数が103名となっております。それから、大浦の里定員が50名のところ50名が利用されております。続いて、やはたの里でございますが、定員50名のところ47名、それから真野の里が定員80名に対して80名、満床ということですので。それからほちの里定員80、これも80の満床でございます。それからスマイル赤泊、定員50でございますが、これも満床の50ということでございます。新穂愛宕の園、これも定員80のところ80の満床で利用されておるところでございます。

続いて、老健のほうでございますが、まずすこやか両津、定員が90名でございますが、老健の施設についても、利用状況は1月末現在とさせていただきます。長期入所者が57、短期が27、合わせて84の利用でございます。それから老健さど、定員が80のところ長期入所で61、短期入所で9、合わせて70でございます。それから相川愛広苑、定員が150でございますが、長期入所が140、短期入所で10、合わせて150の利用でございます。それから親里でございますが、定員80のところ長期入所で55、短期がございませんで、そのまま55の入所利用ということでございます。

それから、療養型の病床利用状況ということでございます。相川病院でございますけれども、これも1月末現在で定員25のところ、利用者8ということになっております。

それから、医療の関係で佐渡病院のお尋ねがございました。公立の改革プランにつきましては、全協でもご説明申し上げさせていただきましたが、今後3年間21年から23年までの3年間に経営の黒字化を目指す計画でございます。個々の項目、これにつきましては、赤字部分や増収可能な診療部門等々を洗い出しをさせていただきまして、見直しの方向をそれぞれの病院において検討させていただいた結果の計画でございます。平成23年度を目標として進めてまいりたいというふうに思っております。

それから、病院と医師会と私ども市との3者協議の関係でお尋ねがございました。これは今のところ協議はまだされておませんが、今後においてこれを構築をして進めていかなければならぬというふうに考えております。

それから、覚書の件でございますけれども、今現在医療課において素案を作成中でございます。

以上でございます。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○福祉保健部長（鹿野義廣君） 申しわけありません。保育園の統合のところはまだ残っております。

保育園の統合につきましては、平成18年9月に策定いたしました保育園の統合計画、これに基づきまして該当いたしますところの保育園の保護者及び地区の住民等に説明会を開催いたしておまして、統合についてのご理解をお願いをしているところでございます。結果として、この3月末をもって歌代保育園が閉園をさせていただくという運びになりました。今後におきましては、新年度から改革の専門員等課に

設置をいただくとともに、議員の皆さんからもお力添えをいただきながら、この統合を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

田畑建設部長。

○建設部長（田畑孝雄君） お答えします。

ご質問の税と料との滞納状況、傾向と徴収方法ということで、料についてをお答えします。市営住宅の使用料でございますけれども、現年度分と過年度分をあわせお答えしたいと思います。調定額が2億2,186万1,498円でございます。それに対して、収納額は1億8,307万4,713円でございます。未納額が3,878万6,785円でございます。収納率としまして82.5%でございます。

次に、市営住宅の駐車場使用料でございますけれども、649万9,900円でございます。収納額が538万4,800円でございます。未納額が111万5,100円でございます。収納率でございますが、82.8%でございます。

次に、上水道の部分について伝えます。これも過年度分含めてでございますけれども、調定額は上水道の場合ですけれども、10億7,761万8,841円でございます。それに対して収納額でございますけれども、10億6,234万9,084円でございます。未納額が1,526万4,757円でございます。徴収率としましては97%でございます。

次、簡易水道でございますけれども、調定額は3億1,279万751円でございます。収納額が3億1,239万4,523円でございます。未納額が41万6,228円でございます。徴収率でございますが、99.4%でございます。

次に、下水道でございますけれども、4億6,514万2,226円でございます。収納額でございますけれども、4億6,375万2,549円でございます。未納額は138万9,677円でございます。徴収率につきましては、99.7%でございます。

そして、徴収方法でございますけれども、督促状、催促状を送付しまして、水道の場合においては3カ月たってもなお未納の場合につきましては、給水停止予告書を出して、そしてそうすると大体市民も来てくれますので、それから分納契約書等で確約書を出してもらって納めてもらっているものです。これは、平成18年から佐渡市全部そういう方法でやっていますので、少しずつ滞納が少なくなっているというのが現状であります。

それから、市営住宅の件でございますけれども、これにつきましても、そういう書類を出しながら、また夜間徴収をしながらということをやっていますし、それから新たに入居する方については、できるだけ口座振替にしてほしいということで、口座振替率も年々上がっているということで、多少なりとも上がっているというふうに思っています。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） 田畑部長、今ここからちょっと聞かせてください。住宅の3,800万ほどの未納があるというのですが、これが当初からずっとこんな数字で動いておるのか、それともここへきてこういう傾

向が見えてくるのか、どっちなのか、これは。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

田畑建設部長。

○建設部長（田畑孝雄君） お答えします。

昨年の決算では、たしか2,900万ぐらいだったと思います。そして、今回3,800万とさっき言いましたけれども、ちょっと多いなというけれども、これ年度途中でありますので、年度末、それから5月までの出納閉鎖期に入って、例年並みか、それよりは少なくなるのではないかなというふうに考えています。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） それで市長、まず病院のほうからちょっと聞かせてもらえますか。これ3者協議はまだやっていない。それで覚書をつくっておる最中だということですが、これ基本的には地域医療をきちんと医師会含めて協議が調って覚書をつくらないと、医療計画全体で整わないと私は思うのですが、これはどう考えておりますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

鹿野福祉保健部長。

○福祉保健部長（鹿野義廣君） お答えいたします。

ご指摘のとおりでございますので、私もこの新年から医師会の皆さん方、それから病院に勤務されている院長先生方からお力をいただきまして、検討会を重ねて今日に至っておりますが、まだ残念ながらできる状況では、今詰めている最中でございますので、推移を見守っていただきたいというふうに、つくる気持ちでおります。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） 前段で議長にお願いをまずしておきます。3月の2日の日に厚生連から改築の全容が出たということですから、それを議会に配付するように執行部に申し入れておいてほしいのです。

○議長（竹内道廣君） 今ですか、後日ですか。

○26番（祝 優雄君） 後で結構であります。本来であれば3月の2日ですから、提示をされたらすぐに議会に届けるのが当たり前なのだ。というのは、特別委員会までつくって協議をしたのです。その結果なのですから、それを待ち望んでいたわけです。ですから、それは早目に出す。それがきちっと整ってから協議があって、そして佐渡市はどういう支援をしていくのかということになれば、全くこれ順序が逆なのです。その中でもはや土地の交渉まで話が進んでいっておるわけでしょう。ほぼ決まっておるわけでしょう。そうしたら今度はこっちは、出し分までもうきちっと予算書に明記されている。こういう手順というのは、これは全く逆です。佐渡の医療をどうするのかというのが先にあってこれを進んでいくのが当たり前でしょう。そここのところがちっとも見えてこない。だから、私はずっと全協なんかで批判をしてきたのだ。全く順序が逆なのです。ですから、しっかりとした計画を整えてください。

それで市長、この30億という金額、私はずっとこだわってきているのです。特例債の30億というのは、これを使えば今問題になってきておる統合の学校なんか全部できます。そういう大きな金額なのです。そして、今までの経過を聞きますと、どうもこの建築に対しても、地元の業者がかかわりを持ってないような

感じが私どもしているのです。どうしてそんなことが、建設費の3分の1出すのです。そうしたらかわかれるような方式にしてください。分割にするのか、分離にするのか、そういう方法にしてくださいというのが私は当たり前だと思うのだが、どうですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 確かにそういうふうを考えまして、申し入れはしているところでございますし、我々だけの力でも足りないところは、別途また別サイドからも応援をお願いしているところであります。現在のところ余りいい返事はもらっておりませんが、それでは分割できるのかという交渉を現在やっているところです。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） ぜひとも強行に、そのことは向こうは支援は強行に申し入れてきているのですから、今度こっちはこのことについては、地元の関係もある。こういう経済状況だということで、きちっとその対応をまずしていただきませんか、住民納得しません。

それから、今も言いましたけれども、30億という金額本当にけた外れです。それから、今後土地を無償で貸与するということは、税も取れないわけでしょう。そういうものが何十年と続くわけです。50年以上続くのです。この金額というのはめちゃくちゃに大きいです。それだけのものを供与をしながら進めていくわけですから、毅然とした態度をとってください。そうでないと、私はおかしいことになっていくよという気がしていますから、ここで強くお願いをしておきます。

それと地域の医療を担っているのは医院なのです。ですから、医院の方々、いわゆる医師会の方々との協議もきちりして、そして佐渡の医療全体をどうするのだということは詰めていただきたい。そうしませんと、これ医師会の方々からも非常に大きな不満が出ております。

そして、もう一つの問題点は、佐渡病院はあの病院の形からして、地域の医療の方々とのコンタクトが非常に薄い病院なのです。これは数字を見てすぐわかる。紹介率が非常に低い病院なのです。というのは、地域に根差していないというふうに言われてもしょうがないのです。これはもう簡単に数字が出ますから、ですから結果は何かというと、かすり傷から風邪の患者まで全部抱え込むからこういうことになる。医療というのは分担があるのです。それぞれの能力によって分担をすればいい。だから、私はあのベッド数も多いのではないのと言っている。急性期に特化して病院をより高度な形にすることが佐渡の島民にとってはいいと私は思っているのです。それを全部抱え込むというような方式は、私は思わしくない。これはすみ分けをすべき、そういうふうを考えております。

それでは、ちょっと私時間のほうの配分があるものですから、今総務部長がいわゆる報酬についての話がありました。私どものところは民間との対比を出しました。これは、私ども委員会でも1度議論になりました。これは、どうして一般職と対比を出さなかったのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

私ども昨年調査をいたしましたのは、今我々の一般職の給与水準というものが佐渡市の中でどのような

位置づけにあるのかということで調査をさせてもらったものであります。そのやり方としては、人事院勧告に出される一定の基準、これは従業員数で50人以上ということでありますが、その基準に沿って調査をしたものであります。客体が少ないということもありまして、正確ではないのかもしれませんが、一定の方向が見えたというところでありまして、内容といたしましては、先般報告をしたとおりのところでありまして、今後調査のやり方等については、まだ研究をする必要があるというふうに思っているところでありまして。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） 何を言っておるのかわからぬのです。というのは、あなた方のところには非常に多くの手当があるのです。だから、それを手当を入れて、そしてどうするのと、年収で対比するのが一番わかりやすい。それで、そのところをあなた方は除きながら行2とあわせてやっている。こういうことはだめなのです。しっかりいわゆる一般職と対比をしてください。そうすると、倍になります。ですから、そのところをしっかりとやらないと、これはあなた方私は意図的だと思うのです、こういう出し方は。やはり民間とどういう形なのかというのは、私はきっちりわかりやすいように対比をして出すべきだ。そうしないと、対比にも何にもならない。今一番問題になっているところというのは、住民が一番問題にしているところはどこかといいますと、民間がこういう形で報酬をいただくという式と、あなた方は地方公務員、そしてまた地方自治法の中で守られてきて、こういう形になっているのです。そうすると、地方自治法の2条にどういううたい方をしておるのか、ちょっと聞きたいのです。そうすると、これがはっきりわかるのです。ですから、2条にどういうことになっておるのか、ちょっと聞かせてください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

地方自治法の第2条……

○26番（祝 優雄君） これ13のところ。2条の13。

○総務部長（齋藤英夫君） 2条の13には、はしよりますが、地方公共団体が処理することとされる事務が自治事務である場合においては、国は地方公共団体が地域の特性に応じて当該事務を処理することができるよう特に配慮しなければならないという定めになっておるところであります。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） この13のところどう書いてある。地方公共団体は、その事務を処理するに当たっては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を上げると、これが本旨です。そのところの問題がここに出てくる。では、地方公務員法の14条、情勢適応の原則、ここをちょっと読み上げてください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

今情勢適応の原則とおっしゃいましたでしたか。これにつきましては、地方公務員法のたしか14条にそ

の規定があると思います。地方公務員法第14条に情勢適応の原則という部分がございます。「地方公共団体は、この法律に基づいて定められた給与、勤務時間その他の勤務条件が社会一般の情勢に適応するように、随時、適当な措置を講じなければならない。」ということであります。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） 市長ここなのです。皆さんがおかしいぞと。特に地方住民との関係では、おかしいよというのは、こういう状況になって、随時きちっとそれに合わせていくのだ、見直すのだというふうになっている。ところが、見直す方法にはなっていない。ここところが大きな問題なのだ。そこで、これは時間もないのでへしよりますけれども、例えば今の役所の職員の方々には、手当として期末手当と勤勉手当と合わせてあります。これが合わせて何%になりますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

本間総務課長。

○総務課長（本間進治君） お答えいたします。

期末手当並びに勤勉手当合わせまして、年間4.5カ月です。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） そうすると、4.5カ月になります。この皆さん方の給与月額に16.5を掛けると皆さん方の年収が出てくるのです。そうすると、平均をすると幾らになるのですか。

○議長（竹内道廣君） 暫時休憩します。

午前11時02分 休憩

午前11時02分 再開

○議長（竹内道廣君） 再開します。

答弁を許します。

本間総務課長。

○総務課長（本間進治君） お答えいたします。

年収にいたしますと、470万7,000円ばかりになります。470万7,598円です。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） 今のは、どこからそんなのが出てくるの。これは、あなた方のところの出ている資料で見て、1,264人の計算で出ておるのが533万3,000円が出ている。何で470万。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

本間総務課長。

○総務課長（本間進治君） お答えいたします。

今ほど申し上げた数字につきましては、先般公表いたしました市内民間給与との比較の段階で、市内民間企業の平均年齢が42歳でございましたので、佐渡市におきまして……

○26番（祝 優雄君） そんなもの私聞いておるのではない。あなた方のところの平均はどうなのだと聞いておるのだ。

○総務課長（本間進治君） 決算額そのものの単純平均でやりますと、1人当たりの平均年収は533万3,000円

でございます。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） それで、そのほかに共済があります。人件費等をするには共済の費用がある。このほかにどのくらいの職員1人当たりのここに出てこない手当てと1人当たりどのくらいになるの。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

本間総務課長。

○総務課長（本間進治君） お答えいたします。

今ほどの533万3,000円に対します人件費と言われる要するに共済費とか、公に持つお金を加えた場合の人件費のレベルでいいますと、720万ばかりになります。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） 市長聞きましたですか。720万ぐらいのものがどうしても1人当たり要するということです。そうしますと、実際に今私どももらった資料で400人余りの臨時がいるのです。それを入れてくると、120億ぐらいの人件費が必要なのです。そうすると、これ具体的にちょっと聞かせてもらいたいのですが、総務部長、経常経費で今佐渡市の場合の人件費は何%になるの。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） 予算ベースで20.4%であります。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○総務部長（齋藤英夫君） 失礼しました。経常経費に占める割合38だそうであります。失礼いたしました。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） 今あなた方が言ったのは、性質別で言ったのです。経常経費というのは、すべて一般財源の中で38%を超えていくのです。そうだとしたら、普通建設事業費など出てくるわけがない。問題は、この経常経費でどうなるかというところを見なければだめなのです。38%、これはワーストテンの中に、しかも上位に入る数字なのです。そのことをわきまえなければだめです。そういうわきまえを全く持たずに今やっている。

それで、これで減らせ、減らせといっても減るわけがない。あなた方は、条例に違反していないから、おれたちは悪いことしていないといっているのだ。1,667、いわゆる条例があって、今百四十何人少ないというふうに思っておるから、少しも悪びれた顔はしない。だから、ここで市長、条例変更しましょう。定数条例を変える意思あるやなしや。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今議員からお話ありまして、当然我々は今まだ混乱しているわけなのですが、本来あるべき離島としての例えば類似団体というのが本当にあるのかどうか。それから、この一国を形成するぐらいに大きな島、それから多様な任務を持っているわけなので、これがどこまで本当に減らせるか。これは、当然そこまで減らしていかなければいかぬわけですが。理想的な配置水準まで減らしていかなければいけない。その分析をまだ具体的にできていないわけです。ですから、そこのところはきっちりやらせ

ていただいて、本当にどれぐらいのサービスが市民が求めているのか。それに対して多過ぎるのか少な過ぎるのか、そういう議論をやる。それは数です。それから、もう一つは給与水準の問題です。ないのが問題でもあるのですけれども、それをぜひ議会とも一緒になって、議会と一緒にということは、市民と一緒にになってですが、どれぐらいの人数が本当に必要なのかということをもまず検討するという形が非常に大事なのではないか。というのは、類似団体にもいろいろあるわけです。例えば面積ベースでいくのか、人口ベースでいくのか。なかなか合併が急で、入り込んだ本当の意味での佐渡と同じ類似の団体というのはない。

ただ、合併してみたら非常に人数が多かったのは間違いありません。合併してから採用したわけではなくて、合併以前から採用していた人数の合計額なのです。それはそれなりにその地域は地域でそれを守ってきたわけなのですが、合併して突然やれないというのではなくて、我々は10年、15年後を見据えて今現在減らそうとしているわけなのです。そのスケジュールが工程表になっていないというのが一番の問題だと思っています。そういう意味では、ぜひ指示はしておりますが、なかなか皆さん方とまたお話し合い、市民との意見調整というのが必要だと。その中で一部目立つのは、病院の数がこれぐらいの規模に対しては多過ぎる。これは、今度特別会計になりましたから関係ない。しかし、合併前に土地が非常に広い。それから、周辺に集落が散在しているということで、安全、安心ということで、合併前に協議をして、消防の分遣所を2つ広げた。そうすると、やはり市民のための安全、安心のまちづくりのための一定の施設はどうしても必要だ。それも本当は今80人少々、90人弱いますが、それは本当に類団と同じように40人切っているのかということになると、分遣所を廃止もしなければいけません。まだ統合も足りないということになるわけで、そのぎりぎりのところまでいって、あるいは保育所があります。

保育所も子育ての、学校統合はまだ終わっていないので、保育所はなかなかいかない。2年ぐらい遅れているので申しわけないのですが、それも本当に議論して、市民のためにこれがいいということを決めて本当にやっていけるのかどうかということの検証をやったり議論をしていかないと、数が少ないだけでは議論の根底に立つことはなかなかできない。ただ、山勘では非常に多い。それはそうです。非常に多いのです。我々も総額では大して減りませんでした。頭数としては全部で二百数十人減らしてきたわけですが、臨時がふえているかということ、一時的には臨時を切ったり、いろんなことをしましたが、本当にそれでいいのかという議論があって、それはなぜかということ、同じ仕事をしているのに正職と臨時の金額は同じでいいのかという議論もまだ積み残したままです。そういう意味でワークシェアリングの話も出てきているわけで、それはもちろん市民の意見も聞きながら、ぜひそういう議論が最終的にできるだけ早く佐渡らしい自分たちのモデルをつくる。それが類似団体と比べてどう多い少ないかという議論にまで持っていくようにできるだけ早くしたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） これ市長、基本的には何がこういう混乱を起こしているかということ、いわゆる移管事務というのが自治事務になりました。この事務が全体で545ぐらいあると言われている。これをどのようにして統合していけるのかということをやらないと、今のあなた方の組織の中の改革はできません、基本的には。ですから、この法定受託事務のところの調整をどうするかということをも早くやってください。これをすればおのずと人間が何人というのがわかってくる。今の弊害は、10人でできるものを20人で仕事をしているのです。ですから、減らしたら減った、減ったと思う。10人でできる。それをただ20人で伸ば

しているだけだ。だから、それをあなた方は当たり前だと思い始めておるので私は困るという感覚なのです。ですから、ここでもう一つだけ詰めて次移りますが、市長この勤勉手当、これ廃止しませんか。どうです。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 先ほど人数の問題をお話ししました。今度はレベルがどうかという話になってくるわけでありまして、これは我々も真摯に受けとめて、本当に地域と合わせることの組み立てをぜひまた議論させていただきたいと思います。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） ではもう一つ悪いけれども、地方公務員法の24条この3をちょっと読んでください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） 24条の第3項には、「職員の給与は、生計費並びに国及び他の地方公共団体の職員並びに民間事業の従事者の給与その他の事情を考慮して定めなければならない。」というふうになっております。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） 市長聞いたとおりなのです。そこで、私は何を言いたいかというと、今ここで急激な変化をしろといってもできないから、ここは少なくとも勤勉手当というものを削除したらどうですかと。それで、これは先月の13日神戸地裁で判決が出ているのです。これは、違反だと。はっきり出ているのです。そして、混乱を起こすから、今まで支給したのものについては回収をしなくていいという法的な解釈が出ている。これをもって私は廃止すべきだと思いますが、どうですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

親松副市長。

○副市長（親松東一君） お答えします。

今の判決につきましては、私ちょっと承知をしておりますが、この市の職員の給与体系というのは、ご承知のとおり地方公務員法で争議権が剥奪をされているというその代償としまして、人事院勧告というようなもので従来ずっと今まで積み重ねられてきたというのが現在の給与体系であります。その中でも勤勉手当というものが一つありまして、それを今即廃止というようなことになりますと、そもそもの過去の体系とか、そういうものが崩れるということになります。さりとて先ほどお話をしました経常経費に占める人件費が三十六、七％ということになりますと、これは穏やかな状況ではないということもありますので、労働条件の変更ですから、組合等との協議も当然必要ですし、その前に先ほども市長がお話をしましたとおり、合併して5年、あと5年といわゆる特例債、合併の処理が終わるわけですし、その後5年間で交付税等が減額されるということでもありますので、10年くらいをめどに佐渡市の職員体系をどうするかというような想定をしまして、体系を変えていくと。

もう一つは、佐渡市の職員が果たしてこれでいいのかどうか。類団から比べると非常に多いということですが、どの職場へ行っても人手が足らぬ足らぬということで残業をしているというのも私の感じるところ

ろであります。佐渡市としまして、9つの支所、それから保育園、学校、類団と比べまして非常に多くの施設がありますので、本当に佐渡市の職員としてどれだけ必要なのかというようなことをまず出して、その上で先ほどお話をしました長期計画に基づいて削減をしていくというようなことが当面必要ではないかというふうに感じておりますので、そのことにつきましては、総務担当のほうに投げかけて、早急に資料をまとめるようにと、そういうような指示をしておりますので、現段階での対応ということでお話をさせていただきます。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） そんなこと聞いておるのではないのです。私は、前段24条もいったように、やはり地域とのしっかりとした連携がないと、給与も含めて行政というのは成り立たないのだよと。その中で、こういう判決が出ている。この中で私は変えても、何だって不思議ではない。今いろいろの自治体があって、実際にはワークシェアリングをやっている。そのワークシェアリングという言葉がわかっておってやったかやらぬか別です。そういう自治体ももうあるわけですから。分け合うと。ですから、そういう方式をとれないわけではない。この法的にこういう解釈が出たということは、今佐渡市のやっている方式は、違反なのです。これは皆さん大体上下つけないで出しておる。だから、それは違反だということになっておるのだから、そこはきっちりやはり変えていく。その方針はもう時間を置かずにするということではなければならぬのです。そのことについては、認識は一致ですね。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

親松副市長。

○副市長（親松東一君） お答えします。

先ほどお話ししましたとおり、裁判所の判決につきまして、私ちょっとまだ承知をしておりますが、裁判所の判決というのは、ご承知のとおり最高裁まであるわけですし、最高裁の判例というものが一つの判例法ということで、これがまた法律になるというようなことを考えておりますが、その辺の経過の段階で一概に違法だという前提でカットするのは、ちょっといかがなものかなというような気がしますので、とりあえず判決等を十分精査をして、その対応をしていきたいというふうに考えています。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） それは一つの考え方です。一つの考え方だけれども、それを待つまでもないでしょう、こういう状況下にあるのだから。私は最初に言ったように、障壁なき改革です。では、今の月額報酬を今3%減らしています。これを20%にしましょう。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

親松副市長。

○副市長（親松東一君） お答えします。

先ほど総務部長が説明をしたとおり、現在3%のカットをしているということではありますが、その後につきましては、当然組合との交渉ということになりますし、その前に先ほどお話ししました私どもの内部の意思統一がまだされていないということですので、今ここで10%やりますというような返事はちょっと差し控えさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） では、3%の減額をしました。昨年度と今年度で1人当たりどのぐらいの差が出ました。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

総額で昨年もお答えしたと思うのですが、一般会計で1億5,000万、特別会計含めて2億円の削減効果が出たということでありまして。1人当たり平均でありまして、平均年額で約10万円の減額になったというところでありまして。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） 私はそんなことを聞いたのではないのです。どういう差があったのだと。差というのは、ことしと来年、あなた方は退職者69人見たわけだ。結果的には3億7,000万ぐらいが減ってきたけれども、職員1人当たりの報酬は上がっておるでしょう。これはどういうことなのだ。

○議長（竹内道廣君） 暫時休憩します。

午前11時25分 休憩

午前11時27分 再開

○議長（竹内道廣君） 再開します。

答弁を許します。

本間総務課長。

○総務課長（本間進治君） お答えいたします。

今ほどのご質問でございますが、行政職を見た場合予算ベースでございますけれども、定期昇給等がございます、1人当たり1,700円ばかりの増となっております。したがって、3%削減は吸収されていると考えるべきだと思います。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） 答弁が答えにくいのか、最後のほうがわからない。はっきりお答えいただきたい。

というのは、予算書で見て計算をすると、1人当たり7万4,892円ほど上がっている。人間を減らした結果、総体的な数字としては、あなた方予算書の数字としてはマイナスにしたけれども、1人当たりの報酬額は上がっている。この現実には本当ですよ。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

本間総務課長。

○総務課長（本間進治君） お答えいたします。

人件費ベースで前年の711万5,000円から本年度につきましては、約720万ぐらいになる予定でございます。

〔「725万1,000円でしょう」と呼ぶ者あり〕

○総務課長（本間進治君） 725万ということをお願いします。今ほど非常にわかりにくいご説明で申しわけございませんでした。

全会計を合わせまして、前年度が717万6,000円、本年度は725万1,000円になる予定でございます。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） これはやはり一つのからくりだろうと思うのです。定期昇給があって、実際には手元へ残るものは減額されていない。こういう形というのは、やはり市民納得しません。少なくともどの程度のマイナスにするのかということは、それは市長やっぱり出さなければだめです。10%なら10%、私は20と言いましたけれども、これは減額をするという形をやらざるを得ない。即やはり労働組合、関係者で協議してください。いかがですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 数字だけの問題であれば、非常に深刻だということなのですが、ちょっと内容を精査させていただいて、それからいずれにしても、議員諸氏とまた議論をしていくということが必要だというふうに思っております。よろしくをお願いします。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） 市長先ほども出てきましたけれども、経常経費で人件費が38%、全く異常です。ですから、この後まだ同僚議員同じ質問をしますから、私はこれでやめますけれども、やはりそこはしっかりと方針を出して交渉し始めませんと、条例がまず一つあることによって、皆さん方は適正だとまず思っているのだから、そこをまず変える。私は、細かい数字まだいっぱい持っておりますけれども、それは言いませんけれども、そこはきっちりしませんと、今倍の人数で仕事をこなしている。これがなれていくと、こんなものだと思い始める。もう思い始めているだろうと思いますので、そこをしっかりと対応していただきたい、お願いをしておきます。

そこで、私のきょうどうしてもさわっておきたいと思っておったことは、介護のいわゆる施設に入所したいという待機者、これがどのくらいいるのかなという気がしていた。そして、各施設それぞれ話を聞かせてもらいますと、特養についてはほぼ100%に近い。94%というところがやはたの里がありますけれども、ほぼ98、99、100なのです。ですから、これはそれほど私は問題ないだろうと思うのですけれども、保健施設ここに問題が生じてきているのです。というのは、すこやかで長期の利用者が63%しかいないのです。それから老健さどで76%、それから愛広苑さんはこれ90を超えています。それから親里さんで68ということなのです。私どもは、施設が足りないからいつでもすぐに埋まるのだろうと思っておりましたが、埋まってこない。これは、介護報酬の改定と同時に、今まで2回ありました。今度3回目です。上がって、今回も上がるのです。老健の介護負担というのは、今回どのくらい1人当たり上がりますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） 祝議員のご質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

老健施設の多床室の場合でございますが、これにつきましては要介護5を仮定をさせてもらっております。今の改正前の介護報酬につきましては、いろんな加算を加えますと、1,039単位でございます。それ

から改正後になりますと、これもいろんな加算等を配慮いたしますと、1,048単位という形になります。合計介護報酬のほうでは9単位ふえるということでございます。それで、今ご質問がありました利用者の方の負担のことでございますが、これにつきましては、30日間利用された場合につきましては、270円の増という形になるかと思えます。この場合老健の施設の改正の場合ですと、これつけ加えさせてもらいますが、介護福祉士が半分以上配置されている場合ということで仮定をさせていただきました。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） そこで、また上がるのです。今までも改定のたびに利用者の数が減ってきている。また利用しにくくなるということになるわけです。それをどうしたら解決できるかと思っております。何か考えておりますか。こういうふうにしたらいいのではないのかということ何か具体策を考えておりますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

鹿野福祉保健部長。

○福祉保健部長（鹿野義廣君） お答えいたします。

改定に向けての具体策ということでのお尋ねでございますけれども、当面私ども高齢化が進んでおります当市の状況でご指摘を受けましたので、在宅で介護されている方々、心身ともに疲労が生じておるといことは重々承知をしておりますが、これらについての対応が何かできないのかということで、議員からお尋ねがございました。私どもといたしましては、介護保険のサービスとして、ホームヘルプサービスを行っているところでございますけれども、社会福祉協議会において、実情に応じた地域での登録ヘルパーというのが現在スタンバイされて仕掛けられておりますけれども、これらの増員を図っていただくこととともに、利用のサービス向上とあわせて、家族で家庭で介護されている方々への軽減策というものをあわせていきたいというふうにご考えておまして、社会福祉協議会のほうと協議を重ねておるところでございます。今後も福祉協議会のほうと連携を図っていきますが、この登録ヘルパーの周知もまだ十分に市民のほうに徹底をされていないということも認識しておりますので、その実情を今後広報等で周知をしていきたいというふうにも考えております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） 市長ここよく考えていただきたいのは、我々も施設さえつければ待機者がいるのだ、五百何十人もいるのだから、全部埋まるだろうと思ってきたけれども、新しくできたところで68%、それから今までやってきたところ、すこやかにしても、これもみんな60台、そうすると何が原因なのかということまず調査しなければならぬと思うのです。施設をつくれればいいということでもない。では、家庭介護をしやすくするのか、それともこの負担率を下げっていくのか。そうすれば、施設を利用する方がふえるのか。この辺の感触はどう持っておりますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

鹿野福祉保健部長。

○福祉保健部長（鹿野義廣君） お答えいたします。

老健の利用者の状況ご指摘のとおりだというふうに思っております。内容で施設を見てまいりますと、長期入所の方だけが見れば入所者は少ないという部分で映ってくるのだらうというふうに思っておりますけれども、老健の施設そのものにつきましては、施設の持っている定員において、その範囲内で短期と長期と利用される部分を運用するというようになっておりまして、利用者のほうで短期というものを希望するというのであれば、それらに対応できるように努力をしているということで聞いております。また、施設というところですので、これの利用については、議員ご承知のように入所判定委員会、これを通して必要性の高い方から順番にということになっておりますので、新たに開設された施設におきましても、対象者の状態、これらは十分調査をされながら行われているのだらうというふうに思っておりますが、そういった施設側の事情等もあるようでございますので、すぐに満床になるということにならないのかもわかりません。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） 私が一番問題だと思っておるのは、長期にお願いをしたいのだけれども、短期にせざるを得ないという人たちが多いのではないのかと私は思っているのです。それは、負担が非常に多くなってくるので、短期入所にせざるを得ないと、そういう利用の方法にしなければならぬということで、無理やり在宅で見守る方々がふえておるといふふうに私は思っているのです。問題はそこなのです。ですから、そこをどう解決していくのかというのが私非常に大きな、今度皆さん方の。というのは、私はたびたび言うのですが、この人たち資格のある人たちはすべて義務を果たした人たちなのです。介護保険という義務を果たした人たちなのです。ですから、今度行政側が責任を果たさなければならぬのです。待機しておる方々は、皆さん方の責任を果たしてもらうことを望んでいるわけですから、問題はそこなのです。ですから、私は在宅介護をスムーズにするのであれば、在宅介護の手当てというのは、本当に介護員をふやすだけでいいのという気持ちがあるのです。というのは、これ介護4の方々に金額にすると32万ぐらいの金額の介護を使います。これを見る方々については、佐渡市が新しい方式をつくりながら、例えば60%介護する人に支給できると。今はできないです。ということ为例えどうしたらできるか検討してみるといふようなことで私は解決する部分が一部あるだらうと思うのです。ですから、そういう形を検討することが必要だと私は思っているのですが、これはどうですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

鹿野福祉保健部長。

○福祉保健部長（鹿野義廣君） お答えいたします。

在宅介護サービスという点でも、今後において議員がご指摘ありましたそういうことがシステムとして成り立っていくかどうかも含めて、ちょっと時間をいただいて、研究をさせていただきたいなというふうに思います。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） これは、今の状況では非常に難しい、縛りがあって難しいのです。しかし、私は特区制度を活用するなり、何かはすに見ながらだったらやれそうだといふようなことが私はあるような気がするのです。そういう中で、在宅でも介護する人が例えば30万の6割ぐらいのもの、十五、六万のものが

支給できるとしたら、家庭でも介護する人たちが非常にやりやすくなるのではないのかなというようにことを思っておるものですから、そういう方向に向けて、これは法律ですから、非常に難しいのです。百も承知なのです。しかし、国の20年後の佐渡が今姿だとしたら、それを突破していくのも私は佐渡市の仕事だと思うのです。そのくらいな提案があつていいと思うのです。今できないからやめるではなくて、どうしたらできるのか。20年先を走るという意味からすれば、私はそういう意識があつてしかるべきだと思います。こういう形で一度市長にも話をしたことがありますけれども、特区制度などで検討するというところで、市長検討させていただけますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 以前も民間の施設を国、県の今介護施設からの支援なしに独自の条例をつくったりして、民間でできるか、あるいは在宅で補助ができるか考えたことがあったのですが、途中で消えてしまいましたけれども、国にも人も出していますし、いろんな情報をこれから国県の情報を速やかにとって、特区制度も利用するというのは、一つ今後なだらかにピークが来て、なだらかに今度は減っていくと、介護を必要とする老人の数も減っていく時代が来るわけでありまして、単純に施設だけでいいのかどうかもそれも含めて、しばらくは介護施設はいっぱいですし、そういう意味で検討してみる価値は十分あると思いますし、指示をしてみます。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） それでは、私が前の議会で提案した地産地消条例、これは進めるという形で答弁がありますから、しかし具体的に詰めていったときに、やはりそれぞれの問題があるだろうと。しかし、今回は生産者とどういう方向がとれるかということでの予算づけがあるという説明も私は受けておりますから、これについては深く詰めませんが、学校給食だけを議論していったらだめなのです。また、もう一つは地産地消をはやり言葉で終わらせてもだめなのです。ですから、しっかりとした形でやらなければならぬものですから、ここにまた先ほどの自治基本条例ともかかわりを持つのですが、佐渡市の場合食料自給率をどこに置くのか。50%なのか、60%なのか。このところについては、どんな感覚をお持ちなのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

甲斐副市長。

○副市長（甲斐元也君） 答えいたします。

地産地消条例につきましては、今ほど議員おっしゃったように、いろんなこれからつくっていく段階で課題があるわけでありまして。私は、地産地消というのは先般申し上げましたけれども、3つの効果があるわけでありまして、条例をつくることによって、市民にこのことを徹底するというのが一番大きなもので、そこをねらいとしてやっていきます。それから、自給率につきましては、この条例をつくる段階で、島内の品目ごとの必要な需要量、それに対する生産量、これを計算を今これからしますので、その上で報告をさせていただきます。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） それで結構なのです。そこで、市長自治基本条例にもこれを制定していく上では、

注意をしなければならぬ部分、問題点もいっぱい出てきております。これは、先例がありますから、それをしっかりと見ながら間違いというか、不都合なところは直していけばいいわけですから、そういう対応をしてください。

それにあわせて、議会はやはり議会として、議会の基本条例というものをつくらなければならぬだろうと思います。申し合わせ事項だけではなくて、条例として定める。そして、私は個人的には執行部側にも反問権を与えていいのではないのかというふうに思っております。そこでよりよい議論ができれば、そのほうが私はいいだろうと思っておりますので、そういうことも私どもは私どもの側としてまた議論をしていかなければならぬというふうに思っております。

そこで教育長、先ほど私わざわざ教育指針というものを述べるという形を提案をしたのです。市長はそれには触れなかったのですが、後ほど市長がどういうふうに思っておるのか。私は、当初議会には市長と教育長がきちとした年次報告、指針を述べるべきだと私は思っておりますが、それにしても余りにもお粗末でした。もうちょっとやはりしっかりと教育状況を踏まえて、佐渡の教育はこうするのだ。県の意向に沿ってなどというのではなくて、佐渡市はどうするという形を私は述べていただきましたかったのです。それにしても、非常に私からすると、突然に言ったわけではなくて、事前にそのこともお伝えしてあるわけですから、やはりしっかりとした形で述べていただきましたかったなと思うのです。

そこで市長、これは当初議会には今後市長の施政方針と、それから教育長の教育指針というものを当初議会では述べるという形が私はいいだと思うのですが、その件について、市長は今どういうふうを考えていますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） そのことをちょっと急に言われたのですが、施政方針としてはきっちり申し述べるという形で、今後も続けさせていただきたい。その中で、教育委員会からきっちり教育指針についても今までどおり述べてもらうということでもよろしいのではないかと思います。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） 私も最初に述べたように、自治体からすれば、一つの独立した方向ですから、やはりこれはきっちり述べたほうがいいのではないかと。市長が施政方針演説の中でどこまで踏み込めるのかということにも私は問題があるだろうと思いますので、そういう方向で検討していただきたいと思います。

そこで教育長、小中一貫ということがここ言われております。統合の中で、そういうふうにするということが出ております。私は、松ヶ崎と例えば前浜と、それからほかの鷺崎と同じような方向で考える必要はないと。それぞれの特徴を持ったものにしなければならぬと私は思うのです。いわゆるこの計画をつくるなら、松ヶ崎はこうするよと、前浜はこうだよと、そして内海府はこうなのだよというものが私はあってしかるべきではなくて、これがなければだめだと思うのです。これは今お持ちですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） お答えいたします。

その前に先ほどの教育指針でございしますが、手短にということであったものですから、今ほど私どもで

これから短中期的なあるいは長期的な展望に立つてということで、当面は今教育課程が改正をされまして、移行期に入りました。その線に沿って、それから佐渡市としては学校基本構想の大きな柱3つがございます。それを将来を見据えて、しっかり踏まえてやっていきたいと、その3つにつきましては、これまでもお話し申し上げてきているのでございますが、学力の問題、向上の問題です。基礎、基本をしっかり学んでもらって、学力の向上を図ってまいります。それから、地域を今ほどの後半のお話のように、それぞれの地域にはすばらしい文化がございます。その文化をどういうふうに学ぶか、それが子供たちが地域を好きになり、国を好きになり、世界の人と一緒にやっていって、自分たちを誇りに思える一つの大きな教育的なやり方だというふうに思っておりますので、そうした地域を学ぶ視点、それからもう一つは、将来自立に向けたキャリア教育の面ということで、3つ大きな柱を掲げてございます。知、徳、体バランスのとれた人格形成を目指して、総合的にひとつ進めてまいりたいというようなところが、それをもう少し具体的にお話しするとおわかりになったのかわかりませんが、そういうことでございます。

それから、小中連携校につきましては、今議員が言われるように、これはそれぞれの地域の特色を踏まえて、このようないわゆるアイデンティティーがあるというものをつくり上げてまいりたいというふうに思っております。それも自然だとか、あるいは環境だとか、文化だとか、それぞれ特色がございますので、そういったものを踏まえながら、ただ共通の理念として先ほど申し上げました。これは、全国的にも小中の連携校あるいは一貫校が進んでおります。そういうものを踏まえながら、いいところを取り入れて、共通の理念をとらえながら、各地域のそれぞれの小中連携校についてつくり上げていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） 私は何度か学校給食のことで詰めてまいりました。そこで、100%米飯でいこうという方針に私はなったのだらうと思うのですが、その準備がどの程度できておるのでしょうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

児玉学校教育課長。

○学校教育課長（児玉 功君） お答えいたします。

米飯給食の完全5日制という、そのご質問でありますけれども、それにつきましては、平成21年度全調理場において4回は実施するというので進んでおります。そして、では残り1回につきましては、米粉パンを使うような方向で今検討しておる最中でありまして、少しでも佐渡の米を使えるような方向に持っていきたいと、そのように考えております。今現在そういった意味で、完全に全部が米飯給食という方向にはなっておりませんが、逐次進めていきたいと、そのように考えております。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） これはどうなのですか。パンにこだわるというのは何かあるのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

児玉学校教育課長。

○学校教育課長（児玉 功君） お答えいたします。

パンにこだわるということにつきましては、まず1つには、今までパンを給食で出しておったというよ

うなことで、パン業者がその関係でなりわいとしてやってきておったということが1つございます。それともう一つは、いわゆる食育という観点で、パンというものについてのいわゆるメニューというものがどのようなものであるかということで、子供たちが学習していくという、そういう意味もございまして、パンというものの部分も残してきたところでもあります。しかし、先ほど私答えさせていただきましたように、いわゆる逐次完全米飯給食化という方向性は模索していきたいと、そのように考えております。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） 私業者さんにも聞いたのですが、米粉のパン非常に難しいと。味、その他についてはそれほど甲乙ないけれどもというような話も聞いておるのです。それをなぜわざわざそれにしなければいけないのかというのが私はわからないのですが、これは今のような説明しかないですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

児玉学校教育課長。

○学校教育課長（児玉 功君） お答えいたします。

佐渡の食材を少しでも使いたいというその観点で残り1回の分に米粉パンというものを考えて、その方向性をパン組合のほうにも協力、研究等をお願いしてきておるといようなことでありますし、製粉関係についてもその研究をお願いしてきておるといことであります。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） パンを使うことで100%になるのですか。米飯100にすれば何のことないではないですか。食材供給については、同じことではないですか。どういうことなのですか、それ。

○議長（竹内道廣君） 児玉学校教育課長。

○学校教育課長（児玉 功君） お答えいたします。

先ほども説明させていただきましたように、パンを私どもお願いしてきた経緯がありまして、そしてそれをなりわいとしてやってきておるといことであります。ただ、業者によればいわゆるご飯を炊いて、そして納めてくれておるパン業者もおいでになります。そのところについては、確かにご飯の回数をふやすことによって、そっちの面での収入というものがふえるわけですのでいいのですが、それが全部そのようになっていないわけでありまして、そういった意味でやはりそのところの配慮というのはすべきであるといふように考えております。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） そうすると、パンだけを納入している業者さんとパンもご飯のほうも納入している業者さんと、これは分けると数的にはどうなるのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

児玉学校教育課長。

○学校教育課長（児玉 功君） お答えいたします。

私どもおつき合いさせていただいてパン業者というのは、3つの業者があるわけでありまして、そのうち1つはいわゆるご飯を提供して下さっている業者になっておるところであります。

○26番（祝 優雄君） 1社だけがご飯を提供していないのでしょうか。

○学校教育課長（児玉 功君） いや、1社だけ提供して下さっている。

○26番（祝 優雄君） あと2社が提供していない。

○学校教育課長（児玉 功君） そのように私ども把握しております。（下線部について後に発言訂正）

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） もうちょっと私の感触と違うのですが、米飯に100%するという方式でいきませんか。その方式を決めたら方式でいくという形のほうが私はいいと思うのですが、教育長どうですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） これまでの経過もございまして、検討させていただきたいと思います。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） そうすると、1回だけはどうしてもパンを使うということなのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

児玉学校教育課長。

○学校教育課長（児玉 功君） お答えいたします。

21年につきましては、パン組合との話し合いで今答えさせていただきましたように、ご飯が4回、そしてパンあるいはうどん等が1回ということで、話し合いさせていただいておりますので、ひとつそれではらせていただきたいと、お願いしたいと思います。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） そうすると、全体の量の中でパンを供給している業者さん、これはパーセントだとのくらいのパーセントになるのですか。

○議長（竹内道廣君） 暫時休憩します。

午後 0時05分 休憩

午後 0時06分 再開

○議長（竹内道廣君） 再開します。

祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） それほど大きくないはずなのです、パーセントからすると。逆に少ないはずなので、そこを米飯に私は少なくとも1年度から切りかえる。私の最大限の譲歩は1学期だけ。そういうことにさせていただきたい。

○議長（竹内道廣君） 以上で祝優雄君の一般質問は終わりました。

ここで休憩をいたします。

午後 0時07分 休憩

午後 1時30分 再開

○議長（竹内道廣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで、執行部から発言を求められておりますので、これを許します。

児玉学校教育課長。

○学校教育課長（児玉 功君） 午前中の祝議員のご質問にお答えした内容につきまして、私間違ってお答えした部分がございますので、ご訂正をお願いしたいと思います。

まず、給食の関係で、納入してもらっておるパン業者につきまして、私3業者と申し上げたわけですが、平成20年度につきましては4業者ということでお願いしたいところでありまして。それと委託炊飯をしていない業者につきまして、2業者と申し上げたのですが、1業者ということでご訂正をお願いしたいと思います。（該当箇所は前出の下線部）

○議長（竹内道廣君） 次に、中村良夫君の一般質問を許します。

中村良夫君。

〔13番 中村良夫君登壇〕

○13番（中村良夫君） 皆さん、こんにちは。日本共産党の中村良夫です。早速一般質問を始めたいと思いますので、よろしくお願いします。

初めに、市民の命と暮らし、健康を守る対策について質問いたします。医療、年金、介護、あらゆる分野で続く福祉の切り捨て、その根っこには何があるのか。自民党、公明党政権が財界の言うままに社会保障予算を毎年2,200億円も減らし、既に累計で1兆6,200億円も削ってしまったという大問題があります。皆さん、この血も涙もない削減路線を中止し、削られた予算を復活させ、社会保障の充実に充てるべきではないでしょうか。そのために1つ目には、年間5兆円の軍事費、2,500億円の米軍への思いやり予算、皆さん佐渡では妙見山で建設中の巨大レーダー建設費用は、何と約170億円、そして日本共産党は企業団体献金はもちろん、政党助成金を一切受け取っていません。320億円を分け取るこの政党助成金、これまでに各政党が受け取った3,823億円など、この税金の無駄遣いをやめることです。2つ目に、大企業、大資産家への行き過ぎた減税7兆円をもとに戻すこと、この2つの聖域にメスを入れれば、消費税に頼らなくても財源はつくれます。皆さん、定額給付金、そして消費税の増税、2年後には本気で消費税増税をねらう政府、財界です。皆さんは、どうお考えでしょうか。佐渡市として安心できる医療、介護、年金、福祉の心を政治に取り戻そうではありませんか。市長はどうお考えでしょうか。

65歳以上の高齢者が2,600万人を超え、人口の2割を占めるなど、社会の長寿化が進んでいます。佐渡市で65歳以上は、人口の35.9%、これは新潟県の平均25%を超えて31市町村の中で5番目に高い割合です。高齢者がいる世帯割合では62.09%、県平均46.18%、31市町村の中6番目であり、高齢単身世帯割合では13.07%、県平均が6.54%で、31市町村の中で3番目に佐渡は高い割合となっています。そうしたもとの、地域によっては構成員の多くが高齢者という状況が生まれ、行政区のうち65歳以上の高齢者が住民の半数以上の地区は、限界行政区と言われ、限界集落とも言われていますけれども、平成19年度は714行政区のうち107、平成20年度では714行政区数のうち115の限界行政区数になり、1年間で8カ所もふえています。暮らしに、そして地域社会に解決すべき問題や課題も出てきています。それは、今後さらに広がっていくと考えられます。

しかし、国を見ますと、先ほどもお話ししましたが、与党政権が行っているのは、長寿社会にふさわしい国づくりではなく、財界の要求に沿って必要な社会保障すら削減する高齢者の命と暮らしの切り捨てばかりです。皆さん、高齢者を取り巻く状況が大変厳しいものであることは、多くの人々の共通認識ではな

いでしょうか。市長、佐渡市政に今求められているのは、与党政権の悪政から市民の命と暮らしを守る防波堤の役割を果たすことであります。高齢者をまた高齢化が進む地域を丸ごととらえ、高齢者が安心して暮らせる地域、人間らしく生きられる社会は、子供や障害者を含め、すべての人が暮らしやすい社会なので、そういった高齢者が人間らしく生きられる社会、地域をつくることは、政治、佐渡市政の重要な責任であります。

そこで、高齢者の生活実態をどのように把握しているかという問題です。地域の高齢者の生活実態や抱えているさまざまな困難を把握することを目的に、高齢者の医療、介護、生活実態調査や暮らしについての市民意識調査など、積極的に実施する必要があると考えますが、いかがでしょうか。そして、その結果高齢者や市民の実態を明らかにするとともに、改善、そして拡充支援などの具体的な取り組みが必要となってきます。このことは、佐渡市自治体だけの問題にしないで、地域のさまざまな人たちと知恵と力を合わせて協力して、市長の施政方針でもある協働へと結びついていくのではないのでしょうか。市長の見解を伺います。2回目からは、若干ですけれども、介護について具体的にお尋ねします。

次に、ひとり暮らし高齢者に対するの事業について、65歳以上のひとり暮らしは、平成21年1月31日現在ですけれども、4,566人と聞いております。このひとり高齢者に対して7つの事業を行っていると思いますが、事業名、対象者、サービス内容、利用状況などについてまず伺います。

次に、毎年佐渡市の健康に関するサービスの概要と年間予定を紹介している冊子がありますけれども、佐渡市の健康づくりサービスに対する基本的な考え方について見解を伺います。

次に、子育て支援、乳幼児健診の会場について、これは以前にも問題を取り上げましたけれども、小さな子供を連れて遠いところまで行くのは困るという保護者からの声があり、子育て支援になるように会場の改善を求めました。再度せめてきめ細やかなサービスを実施するために、地区別生活圏の枠で健診できるよう会場の改善を求めますが、見解を伺います。

次に、休日健診、相談事業制度実施についてです。これも以前求めましたけれども、現在乳幼児健診、子供の予防接種などは、平日の午後実施されております。本日もここ佐和田の保健センターでこの寒い中お子さんを連れて3種混合ですか、予防接種が行われておりますけれども、親など仕事を1日か半日休まなければなりませんと、共働き世帯がいるわけですから、休日に乳幼児健診や保健指導などを受けられるように制度を積極的に設けるべきではないのでしょうか。見解を伺います。

次に、胸部レントゲン検診会場について、1点目は検診会場が大幅に減らされて、市民が大変困っていますと。昨年ですか、平成20年6月議会において、市長もこれだけ減らされているとは恥ずかしい話だが、知らなかったと発言されました。執行部は、利便性の高い検診ができるように見直していくと、会場をふやすことを検討するとの答弁でありましたが、その検討結果について見解を伺います。

2点目は、平成21年度当初予算との関係についてレントゲンはどうなっているのか、伺います。

3点目は、市民の立場に立って検討し、十分声を聞いたのかどうかについてです。伺います。きめ細やかな生活圏の枠で検診すべきだということを求めます。

次に、狂犬病予防注射の会場数についてですが、これは胸部レントゲン検診会場数と比較して、犬の予防注射会場数が多く、きめ細かく実施され、昨年度は日曜日にも行われました。この狂犬病予防注射、動物愛護事業について、この平成21年度の狂犬病予防注射の会場数及び基本的な考え方について伺います。

そして、質問の第2です。市民の安全を守る対策について、街灯に見る各地域に設置されている防犯灯と道路照明について質問いたします。ずっといきます。①、市民の安全を守る基本的な考え方について、②、佐渡市が管理者ですが、管理者としての業務内容について、③、各地区、各地域別の街灯数について、④、平成16年から平成20年度における各年度の電気料と修理費について、⑤、平成21年当初予算との関係について、⑥、電気料について、東北電力と契約内容について、⑦、街灯の機器について、18ワットあるいは20ワットランプなど、統一基準を設けているのかについて、以上見解を伺います。

次に、防犯灯修理費用の地元負担について、今これに対して多くの嘱託員の皆さんや市民の皆さんから一方的に押しつけるやり方はおかしいと、これとんでもないと、霊柩車や敬老祝い金、衛生班長など、市民の暮らしにかかわるものを次々と廃止し、縮小、今度は防犯灯修理費だと、佐渡市は何から何までなくすつもりなのかと、納得できないと、多くの驚きの声が上がっています。そこで質問いたします。細かいことを聞くので申しわけありませんけれども、①、住民、地元負担とした理由について、②、市役所内部で地元負担にならないように検討されたのかどうか。③、市民への回覧文書と一方的に押しつけるやり方について、④、市民への協力などはルールづくり、一定の規則、決まりが必要ではないか。⑤、地元負担について市民からの意見、問い合わせ、要望書についての内容と取り扱いについてどのように考えているのか。⑥、地元負担になるとさまざまな問題が出てくると考えられますが、修理費用も含めて業者、地域に基準などを設ける考えはあるのか。⑦、地元負担増はいつ、どこで決まるのか。

以上、市長の見解を伺い、1回目の質問といたします。

○議長（竹内道廣君） 中村良夫君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、中村議員の質問にお答えします。

まず、高齢者の生活実態とそれからひとり暮らしの高齢者について述べられて、その後人間らしい高齢者社会をどういうふうにつくっていくか、計画等実態調査をするべきというお話でした。詳細福祉保健部長に説明をさせます。

それから、佐渡市の健康づくりサービスに対する基本的な考え方ということで、市民一人一人が主体的で積極的に健康づくりに取り組むことについてですが、まずは1つ目に、元気をふやし、病気を減らす総合的な健康づくり、2つは、主役は市民ということで、一人一人の健康づくり、3番目に、人が人を元気にし、地域社会を元気にする。4番目、地域や関係機関との連携のもとに健康づくり、この4つの柱で市は平成17年度に健康さど21計画を策定したところでありますし、市はこの計画に従って健康推進を図っているところでございます。

それから、子育て支援、乳幼児の健診についてでございます。それからレントゲン検診、その他狂犬病まで、乳児健診ですが、医師会、歯科医師会始め医療機関との協力で、健診を実施しております。乳児や幼児が安全で事故がなく、安心して健診を受けられる会場で生活圏域を考えて健診会場を設定しているところですが、島内においては、医師の確保も難しいのが現状であります。きめ細やかなサービスを実施するため、安心して健診ができる会場で質の高い健診内容に心がけ、市民の声を聞きながらこれから医師会、歯科医師会等の協力を求めながら、保健サービスを実施してまいります。胸部レントゲン検診会場と狂犬

病予防接種の件もあわせて詳細は担当部長に説明をさせます。

街灯について、街灯、防犯灯については、根岸議員、村川議員にも同様の質問がありまして、お答えしましたが、極めて詳細を問われておりますので、建設部長に説明させます。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

金子市民環境部長。

○市民環境部長（金子 優君） 私のほうから、平成21年度の狂犬病予防注射の会場数及び基本的な考え方について答弁いたします。

21年度の狂犬病予防注射の会場につきましては、旧市町村10地区87カ所を予定をしております。この考え方でございますけれども、狂犬病予防注射につきましては、年1回の接種が義務づけられております。会場や日程につきましては、地区ごとの登録数や飼い主の勤務などを考慮しまして、平日の接種が困難な方等も考慮して、獣医師と相談しながら、佐渡狂犬病予防事業推進協議会で決定をしておるところでございます。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

鹿野福祉保健部長。

○福祉保健部長（鹿野義廣君） お答えいたします。

まず、市民の命と暮らし、健康を守る対策についてでございます。高齢者の医療、介護、生活実態調査並びに市民の意識調査、これを実施する必要があるのではないかとのお尋ねでございました。実態調査の必要性についてでございますが、現状におきましても、第4期の介護保険計画見直しに際しまして、基礎資料といたしましての介護サービス利用意向調査、これを実施しておるところでございます。しかし、この調査を行ってもなお不足の点等が生じることが懸念をされますので、今後高齢者の生活実態や課題等の把握のために、議員が言われました市民意識調査、これの実施に向けては検討していきたいというふうに考えております。

また、ひとり暮らし高齢者に対します事業につきましては、7つの事業があるが、これの事業名、対象者、サービス内容、利用状況についてということでございます。順番に申し上げます。まず、事業名でございますが、寝具類洗濯乾燥消毒サービス事業がございます。対象者ということでは、要介護1から5に該当するひとり暮らしまたは高齢者のみ世帯ということでございまして、利用されている人数が12月末現在の数字でございますけれども、59名でございます。それから軽度生活援助事業、これの対象者につきましては、おおむね65歳以上のひとり暮らしまたは高齢者のみ世帯ということでございまして、これを利用されている方が8名いらっしゃいます。それから配食サービス事業でございますが、対象者は65歳以上のひとり暮らし、高齢者のみ世帯というところございまして、329名の方が利用されているところでございます。それから日常生活用具の給付事業でございます。これも対象者はほぼ同じでございますが、現在2名ということでございます。

それから緊急通報体制の整備事業、これにつきましては、在宅で身体上、環境上の理由のために日常生活に不安があるおおむね65歳以上のひとり暮らしまたは高齢者のみ世帯、これが対象者になりますけれども、現在307名の方が利用されているところでございます。それから介護支援事業の関係では、生きがい

活動の支援通所事業というのがございまして、対象者はおおむね同じでございますが、現在福祉施設等を利用して日常生活動作訓練あるいは趣味活動、これらを通して事業を行っていただいておりますけれども、利用者は80名ということでございます。それから、介護予防の地域交流活性化事業でございますが、対象者はほぼ同じでございますが、これは空き家等を改修をするなど、地域の交流の場を設けて、レクリエーション活動をしていただくとか、趣味活動をしていただくとかということで、閉じこもりになりがちな高齢者の孤独感を解消する等の目的があって、沿うように支援をするものでございますが、これについての部分では、ボランティア、NPO法人等に改修費や運営費の補助を行って利用を促進をさせていただいているというところでございます。

それからでございますが、子育て支援、乳幼児健診の部分でございます。議員からもご指摘ありましたけれども、乳幼児健診につきましては、適切な月齢で実施ができますように計画をしておるところでございます。会場変更等があった直後、旧市町村ごとという声があったことは事実でございますが、いわゆるベビーカーの利用ができる場所、あるいはトイレ等の問題、あるいは健診会場そのものが安全が確保できる会場ということで、保護者からも求められているところでございまして、現在の会場につきましては、健診が受けやすい会場ということで選定をし、実際のところ母親の方々からは会場選定について喜ばれているのが実態でございます。今後におきましては、出生数が著しく低下した場合等検討が新たに必要となってくるわけでございますけれども、議員ご指摘のように地域や生活圏、これらを検討した現状で実施をさせていただくというふうに考えております。

それから、休日の開催ということでお尋ねがございました。今のところ保護者の方からは、休日の開催に向けての要望というのはいっていないところでございますけれども、ご承知のように休日開催に向けても担当していただく医師の皆さん方の手配等が大変難しゅうございますので、今後とも医師会や歯科医師会等に協力を仰ぎながらよりよい健診が提供できるように、私どもも努めてまいりたいというふうに考えております。

それから、胸部レントゲンの会場についてでございます。この検診につきましては、65歳に達する年度以降毎年度1回ずつ定期検診を行っているところでございますが、同時に40歳以上の方についても、肺がん検診を実施させていただいております。検診会場の持ち方については、集落等31会場で説明をさせていただき、市民からご意見をいただきながらというところでございますが、これらのことを踏まえまして、検診機関と協議を重ねてきまして、21年度の胸部レントゲン検診会場を24会場から34会場にふやしたところで計画はさせてもらっております。今後におきましても、努力を重ねて、増設の方向で検診機関等と調整をしてみたいというふうに考えております。

それから、結核対策事業の21年度当初予算の関係でございますけれども、566万1,000円を計上させていただいております。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

田畑建設部長。

○建設部長（田畑孝雄君） お答えします。

街灯についてでございますけれども、まず1番目の市民の安全を守る基本的な考えはということにつき

ましては、道路照明や防犯灯は、夜間の交通安全や通学など、市民の安全、安心な暮らしを守るものだと認識しております。

管理者としての業務内容についてでございますけれども、照明の維持管理につきましては、地区の区長さんとか、嘱託員の方々から点灯していない等の連絡をいただいていますし、また新設の要望を受けて、緊急度に応じて設置するため、地元からの協力を得ながら管理をしているというのが現在の実態であります。

3番目ですけれども、地区別、地域別の防犯灯数とその合計ということでありますけれども、両津地区が全部で2,129灯、相川地区が1,325灯、佐和田地区が1,309灯、金井地区が756灯、新穂地区が434灯、畑野地区が616灯、真野地区が717灯、小木地区は683灯、羽茂地区が587灯、赤泊地区が288灯で、合計で8,842灯であります。

それから、平成16年から20年までの電灯料と修繕費でございますけれども、平成16年度が電気料、光熱料ですけれども、2,570万8,000円でございます。修繕費が2,311万7,000円です。それから工事費、これは新規取りつけでございますけれども、323万4,000円でございます。合計で約5,206万円ということになります。平成17年度が電気料が2,680万8,000円、修繕費が2,016万円、工事費が323万円、合計で5,019万8,000円、平成18年度が電気料が2,872万円、修繕費が2,148万8,000円、工事費が2,509万7,000円、合計で5,280万6,000円でございます。平成19年度が電気料が2,915万2,000円、修繕費が1,919万2,000円、工事費が62万8,000円、合計で4,897万3,000円でございます。20年度についてはまだ途中ですけれども、1月末現在ですと、光熱費が2,495万4,000円、修繕費が1,484万9,000円、工事費が59万5,000円ということになっています。

平成21年度の予算についてですけれども、街灯管理費用としまして、すべて工事費、光熱費を含めまして3,780万円を計上してあります。

次、6番目ですけれども、電気料による東北電力との契約内容についてですけれども、一般的には暗くなると点灯し、明るくなると消灯というような公衆街路灯の区分より定めた金額で電気料支払っているところがあります。

次に、7番目で18ワットか20ワットなどの基準は設けて統一されているかでございますけれども、島内の防犯灯につきましては、20ワットのものが主流であって、基準としては設けていません。

それから次にですけれども、どういうわけで地元の負担なのかということでもありますけれども、市長も根岸議員等に答弁してありますけれども、財政的な面と地元の皆さんから管理可能と思われる範囲についての負担をお願いしたいところがあります。

そしてまた、防犯灯の既存措置場所で不要な箇所等があるかどうかということとか、また新設で新たなところが必要かどうかということも地元と話し合いながら進めていまして、できるだけ無駄をなくしていきたいということを考えて地元をお願いしたいというのがその経緯であります。

2番目、内部で地元負担にならないように検討したのかということですが、もちろん内部で十分検討しました。その中で管理可能と思われる防犯灯の修理についてだけ地元をお願いするということになりました。

3番目は、市民への回覧文書と一方的に押しつけるやり方についてでございますけれども、これは昨年

の12月の21年度予算編成の査定の中で、話し合いを行う上で、その後すぐに審議しなければならないということでありましたけれども、回覧文書も回しましたけれども、そのほかに7地区で嘱託員会議等で説明をお願いしてきたところでもあります。

次に、4番目の市民への協力などのルールづくりはどうかということですが、防犯灯の修繕費用が地元へ移行されることに当たっては、実施内容についての取り決めなどは今のところはないのですが、できるだけ早くつくっていかねばならぬなというふうに感じています。

次に、地元負担について、市民からの意見等ということでもありますけれども、これについては先ほどもちょっと言いましたけれども、嘱託員会議等でやった後でいろいろと要望とか、陳情とかが上がってきました。その内容、主なものは全部挙げられませんが、一番大きなものは、1つには集落の予算がもう既に21年度予算が決まっているということで難しいと。それから、これ地区によって違うのですが、町部と村部が負担の不公平が出るということ、事実その地区を見ましたら、町部については水銀灯等がついていて、村部については蛍光灯だったということで、町部と村部が不公平になるということをおっしゃいました。それから、周知に関しては、最低半年ぐらい必要であるということがあります。そして、合併以来さまざまな面で地元負担が多くなって、地元のほうも財政が苦しくなっているというような意見がたくさんありました。

それから、地元負担となると問題などが出てくる云々とありますけれども、地元負担してもらいますと、問題点や疑問点などが各地区によっていろいろなケースが考えられると思いますけれども、地域によって不公平が生じないような調整をしていきたいというふうに考えています。

最後ですが、地元負担増がいつ決まったかということですが、これは先ほど言いましたように、12月の21年度予算の査定の中で、話し合いの中で決まったと。その後庁議とか、支所長会議等で報告してあります。

以上であります。

○議長（竹内道廣君） 中村良夫君の質問を許します。

○13番（中村良夫君） では、2回目の質問をしますので、よろしくお願いいたします。

我が党の代表であるこの日本共産党の中川直美は、代表質問の中で4つの点をお話ししました。1つは、雇用と地域経済について、2つ目に医療と福祉、3つ目に子育てについて、4つ目には地域をどうつくるのか。地域づくりについて方向を提起し、佐渡市をたどりました。これからの地域づくりをどうするかということでもあります。通告の最後のほうから質問しますので、よろしくお願いいたします。

最初に、市民の皆さんから多くの声があった防犯灯、修理費用の地元負担について質問します。市長が今回は中村良夫に答弁というか、そういう場がなかったもので、今度は2回目から市長に答えていただきたいのですが、できるだけ。嫌ですか。よろしくお願いいたします。ここに佐渡市建設部建設課の市民の皆様へという例の回覧文書があります。これA4ですが、私は皆さん見やすいようにA3に拡大してきました。内容を読みます。回覧、市民の皆さんへ、平成21年1月、防犯灯修理費用の地元負担のお願い、平成16年3月の合併を機に、防犯灯の電気料や電球交換修理の支払いについては、佐渡市が費用の全額を負担することで現在に至っておりますが、防犯灯にかかる費用の総額が年間約5,000万円を要し、市の財政も厳しいことから、平成21年4月1日以降維持管理に必要な費用のうち、修理費用を地元負担とさ

せていただきたいので、何とぞご理解くださいますようお願いいたしますと。記、地元負担をお願いする範囲、蛍光灯使用の防犯灯修理にかかるすべての費用、水銀灯、ナトリウム灯使用の道路照明は、従来どおり市が修理負担します。電気料は従来どおり市が負担しますと。これ丁寧に回覧と印鑑を押ししてあるのです。この回覧文書を佐渡全島各地域に配布しました。したかどうか、まず確認する答弁を求めます。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

田畑建設部長。

○建設部長（田畑孝雄君） お答えします。

回覧を全島に回しました。

○議長（竹内道廣君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） これ今確認しました。市長、これ回覧、これどういうことですか。答弁を求めます。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

田畑建設部長。

○建設部長（田畑孝雄君） お答えします。

先ほどもちょっと中で言いましたけれども、7地区で嘱託員会議があったと。ですから、年度当初1月中とか、2月中に嘱託員会議があったところについては、嘱託員会議をまずやって、その後に回覧文書で回しました。ただしないところがありますので、時期がずれるということで、なるべく早く市民に知らせたほうが良いということで、回覧しました。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） 防犯灯のこの修理負担については、同僚議員のところでは答えたと言いますが、やっぱり基本的な私質問をしたいと思います。

これ多くの今部長答えましたけれども、何方か説明したというけれども、ほとんどこれです。この回覧文書が多く嘱託員の皆さんや市民の皆さんがこう言っているのです。この文書一枚送りつけて、4月から地元負担にすると。一方的にそれに従えというやり方はとんでもないと。このやり方なのです。やり方を変更するにしても、地元はその意向や相談なしにやるというのはおかしいと、こう言っているのです、市民の皆さんが。これは問題なのです。そして、回覧文書一枚送りつける、このようなやり方はだめだと、部長反省しますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

田畑建設部長。

○建設部長（田畑孝雄君） 確かに回覧文書だけといいますけれども、私たちの当初考えていたのは、さきに回覧文書をやって、その後に各嘱託員なり、町内会に出向いて台帳と図面を持って、この範囲がおたくの守備範囲ですよと、管理していただく範囲ですよということを行う予定でしたけれども、先ほど前の議員の中で市長が答えたように、そういう台帳整備等が遅れているので、半年間ぐらい先に延ばすということになっておりますので、この後4月からはできるだけ早く台帳整備ができ次第に各嘱託員のところにそういう台帳を渡して説明をしていきたいと思っています。

○議長（竹内道廣君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） 次は市長ちょっと答えていただきたいです。今の部長とやりとりはお話聞いていましたよね。この回覧文書の話しているのです。このようなやり方は、二度とやらないと、建設部にこれ建設と書いてあるから、市長の名前書いていないのだけれども、建設部に指示、約束できますか。市長答弁を求めます。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 難しいケース・パイ・ケースだというふうに思うのですが、今回についてかなり差し迫ってからご連絡したということも事実あるようでございますので、できるだけ注意するように指示はしております。

○議長（竹内道廣君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） できるだけではなくて、きちっと市長は指示していただきたい。市長、1度あることは2度あるのだ。もう一枚めくろうか。昨年も同じようなことがありました。佐渡市長、高野宏一郎、市政事務嘱託員、衛生班長、これ去年の11月です。衛生班長廃止のお知らせ、我々議員はこの議案が出たのは12月議会です。市長、こういうの議会軽視というのだ。既にこういう文書が出回っているわけ、市長これ以上責めないけれども、こういう先ほど衛生班長だとか、防犯灯の修理費用について、こういうことはせつかく地域審議会というのがありますでしょう。例えば地域審議会がある。そういうところで防犯灯についてとか、衛生班長について、話し合った経過ありますか。地域審議会の担当、答弁求めます。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えをいたします。

地域審議会では、そのテーマについて議題に上ったことはないというふうに思います。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） 私が話ししたいのは、そういったこういう衛生班長などの問題だとか、地域に直接関係することですから、佐渡市は例えば地域審議会せつかくあるのだから、そういうところに話を持っていくとか、そこで結論出すことではなくて、どうだやと。いろんな地域審議会、せつかくありますから、そういうところをもっと利用すべきだと思います。そこで、市民への協力ということ、テーマが。お願いなどについては、今後やはり慎重に考えていかなければなりません。お願いすること、協力だとか、そこでこういう紙切れ一枚でなくて、やはり十分な話し合いとか、説明、時間の保障、理解を得られるように、やはり私は一定のルールづくり、決まり事をつくる私は必要があると思いますけれども、市長どうでしょうか、お考えを聞きたい。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） そのとおりだと思っております。以後反省して、各部長に指示をきっちりします。

○議長（竹内道廣君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） ルールづくりというか、そういうことをぜひつくっていただきたい。

次いきますけれども、この防犯灯の修理費用について、基準だとか、台帳整理というお話が出ましたけれども、具体的に整理についてどのように整理するのでしょうか。整理の仕方というか、そこら辺ちよつと具体的に答弁を求めます。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

田畑建設部長。

○建設部長（田畑孝雄君） お答えいたします。

市内にある街灯の中で、道路照明と防犯灯があります。それで、道路照明というのは、交差点とか、横断歩道があるとか、それから急カーブのところだということによって決まっております。それ以外については、基本的には防犯灯、それで主に20ワット型の蛍光灯がついてありますけれども、それにつきましてどの電柱にあるのか、単独にあるのかというのを全部調べて、簡単な図面でだれでもわかるような形で示したいというふうに考えています。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

中村良夫君。

○13番（中村良夫君） 私こう思うのです。やはり旧市町村の場合、例を見ますと、記憶は定かではないのですが、例えば最初は整理するときは、これが防犯灯だとか、それからこれが道路照明だとか、やはり大枠で分類します。それで、防犯灯についていろいろ意見出ていますけれども、移設だとか、新設、撤去もあると思うのです、調査していくと。そして、公共施設の近くの防犯灯もありますでしょう。そういうのは、地元あるいは佐渡市が面倒を見るのかとか、それから子供の通学路ですか、そういうところにも防犯灯があって、地域の中でも学校が真ん中にあるでしょう、それはどうするのかとか、それから地域と地域の間にある防犯灯もあるわけです。A地域とB地域があつたり、そういう防犯灯はどうするのかとか、いろいろこれからそのように整理していくのでしょうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

田畑建設部長。

○建設部長（田畑孝雄君） お答えします。

今中村議員が言ったように、整理をしまして、まず地元へ一回おろして、それから地元のほうからまた点検してもらいまして、その後また私たちと協議しながら決めていきたいという形です。

○議長（竹内道廣君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） 本当にそういった整理した上で、これ結構時間かかると思うのです。整理した、分類した上で、市長やはり本当に地元負担したほうがいいのかも含めて、ぜひ考えていただきたい。そして、地元負担については、建設のほうでいろいろこれから整理整頓やると思うのですけれども、ある程度基準というか、どういう基準で整理するのかという基本方針をきちっとやっぴりまず出すべきだと思うのです。そこら辺部長どう考えているのでしょうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

田畑建設部長。

○建設部長（田畑孝雄君） お答えします。

先ほど言いましたように、道路照明と防犯灯をちゃんと区分しまして、それから地域によって不公平が

ないような基準を決めてから地元に行きたいと思っています。

○議長（竹内道廣君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） 後で時間がありましたら防犯灯のことを最後のほうにもう一回話したいと思います。

次に、高齢者の多い佐渡地域ご案内のように、通告でいうと一番上のほうですか、高齢者の生活実態、これどうなっているのか。先ほど部長が調査するように検討しますという答弁をいただきましたけれども、少し若干そんな細かい点は聞きませんが、今回の一般質問の中でも同僚議員が介護問題、いろいろと制度が厳しくなったり、認定基準ですか、そういう利用者抑制の中で進められていくわけですがけれども、例えば共産党の代表質問でもありましたけれども、家族介護の負担が重くて、全国で1年間に14万人が家族介護などのために仕事をやめていると。佐渡でも多かれ少なかれ別にして、一定程度の数というのですか、起きているのではないかと私思っているのですけれども、そういう状況について把握しているでしょうか。答弁を求めます。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） 中村議員のご質問にお答えをしたいと思います。

実態把握の現状でございますが、これにつきましては、私どものほうでも介護サービス利用意向調査というものを昨年の11月に行いました。これにつきましても、先ほど議員おっしゃいましたように、日常的に介護を行っております家族の方にどのようなことが一番困っているかというようなことをお聞きした調査も行っております。それから、私どものほうで市のほうあるいはケアマネを通じまして、包括支援センター等にさまざまな相談事が寄せられます。これにつきましても、個々の状況に応じてご相談に乗らせていただいておりますというのが現状でございます。

○議長（竹内道廣君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） ちょっと課長ですか、具体的にお聞きしますけれども、佐渡市にも保険料減免というのがあります、保険料減免。数字的なことを言って申しわけないけれども、減免状況、平成19年度と20年度という、これ見込みになるのですけれども、人数と減免額どうなっているのか教えていただきたいです。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） ご質問にお答えをさせていただきたいと思います。

減免状況の結果でございますが、19年度につきましては、ゼロ件でございます。それから20年度、もうすぐ20年度も終わりますけれども、今のところもゼロ件ということでお願いをしたいと思います。

○議長（竹内道廣君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） 今このゼロ人とゼロ円というか、これ裏を返せば利用料負担ですか、負担が多くてサービスが使えない人などの減免の取り組みが実施されていないのではないかというふうに私考えるのですけれども、先ほど家族介護のために仕事をやめる状況、介護保険が使えないとか、それから利用抑制というか、そういうことを把握するために具体的に先ほど部長調査すると言っていましたけれども、そのような具体的な調査もぜひやっていただきたいのですけれども、どうでしょうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

鹿野福祉保健部長。

○福祉保健部長（鹿野義廣君） お答えいたします。

それは、実態に即して調査をしなければいけません。調査します。

○議長（竹内道廣君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） 私なぜこういう質問をしたかという、まずこれからいろいろ介護保険の制度が変わっていくわけですから、佐渡市として、行政として、どういうふうにして手を差し伸べていくかという、まず調査、きちっと把握というか、そういう介護をよくしていくという角度から質問をさせていただきました。介護サービスの充実で、家族の人たちも仕事を続けていくという状況が生まれるのではないかと私思います。介護の充実は、安心と雇用を生み出して、佐渡経済を発展させるということで私は質問させていただきました。

時間がないので、どんどんいきますけれども、次は胸部レントゲン検診会場について、地域づくりをどうするのかという角度から質問したいと思います。佐渡全体地区別を皆さんと胸部レントゲンについて一緒に検証してみましょう。ここ見えますか。各地区別、左のほうです。両津から佐和田まで10地区あるのですけれども、その平成17年から19年度までの平均の会場数は、佐渡全体で101会場、昨年示した数は回数も入れた数字ですので、今回は会場数ということで話を続けます。どちらにしても、きめ細かく実施されていまして、17年から19年度は、実施期間というのは、74日間。これが昨年、平成20年度では市長も知らなかったと。いいのです、正直で。知らなかった。それはいいのです、正直なのだから。という各地区別も佐渡全体の実施期間も大幅に減らされて、多くの市民が困りましたと。見ていてほしいのですけれども、両津地区では57会場から8会場、新穂は11から1、羽茂は5から1、相川6から4、金井は7から1、小木は2から1、赤泊は変わりませんけれども、1から1、畑野4から2と、真野は3から1、佐和田は5から4会場へと、佐渡全体では101会場から24会場、実施期間は74日間から48日間と大幅に減らされました。皆さん、このように書いたものを見ますと、市長も納得しますよね、見て表でわかりますから。先ほど部長がお話したように、平成21年度検診ができるように会場をふやそうということで、実施期間は48日間と変わりませんけれども、24会場から34会場へと10会場ふやしますということで、両津地区10会場ふやしたことは努力されましたけれども、ご苦労さまでした。他地区はふえていないと、他地区ふえていないのです、よく見てください。これ公平性に欠けるのではないかと。他地区をふやすためには、もう少し頑張っていたきたい。

そこで何点かお聞きしますけれども、胸部レントゲンの予算、きめ細かく実施された平成19年度と大幅に検診会場が減らされた平成20年度の予算は幾らですか、お伺いします。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

曾我保健医療課長。

○保健医療課長（曾我久男君） お答えいたします。

胸部レントゲン、いわゆる結核検診の予算でよろしいでしょうか。

○13番（中村良夫君） はい。

○保健医療課長（曾我久男君） 結核検診関係の予算ですと、19年度は当初予算が680万円で計上しており

ましたが、決算で573万6,000円ほどとなっています。20年度については、当初予算で665万9,000円ですが、まだちょっと決算が出ていませんけれども、見込みとしては550万ぐらいいくなかなと思っております。それから21年度は、当初予算で566万1,000円ほどを計上させていただいております。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） きめ細かく実施されていた平成19年度予算が最初のほうで680万と大幅に減らされていた20年度の予算が約670万と、これ10万円の差しかないのだ。それで、今回当初予算私教えていただいたのですけれども、10会場もふやしたのに今回、560万円と聞いております。ここで何を言いたいかというと、会場数をふやしたとしても、実施期間をふやしたとしても、予算には問題ないのではないかというふうに考えるのですけれども、私は予算の問題でないと考えるのですけれども、では何なのかと。昨年減らした理由の一つに、部長も先ほどお答えありましたけれども、検診機関の実情だと、それで今回協議をしましたと答弁されましたけれども、どんな協議をされたのか、内容を教えてください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

鹿野福祉保健部長。

○福祉保健部長（鹿野義廣君） お答えいたします。

先般の検診機関との協議については、島にある検診車がフル回転するためにはというのは、私どもの要望にこたえるためには、新潟からその期間私ども委託をするわけでございますので、その期間車を持ってこなければならぬという事情があるということで、これをクリアするための協議でございました。

○議長（竹内道廣君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） 部長昨年もう一つの理由として、昨年4月から始まりましたけれども、特定健診が始まって、人員の配置が難しいと、こういう理由を答弁されました。その後人員について協議したのかどうか、お伺いします。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

曾我保健医療課長。

○保健医療課長（曾我久男君） お答えいたします。

議員ご存じのように昨年、平成20年は特定健診が初めての年でありました。それで、検診機関のほうでも様子が初めてのなものでわからないということで、1年経験して、先日先ほど部長も答弁いたしましたが、検診機関に伺いまして、もう少しふやせるかということで、調整に伺った結果、新潟のほうと調整して後日返事いただけるということで、もし可能ならば21年度はもう少し会場数検討してふやしていきたいとは思っておりますが、まだ返事をいただけていないので、まだちょっと具体的な日数、会場数についてはここで申し上げられません。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） そうすると課長、座ってから聞いていただきたいのですけれども、このような今平成21年度10ふえる予定のほかに、また今後ともそこら辺の整理がつけば会場数がふえるという可能性もあるということでしょうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

曾我保健医療課長。

○保健医療課長（曾我久男君） お答えいたします。

支所とも相談いたしまして、要望があればあるいは検診機関のほうで可能であればふやしていきたいなとは思っていますが、ただ結核については、集団検診から現在のところ17年度以降発見されておりませんので、その意味も含めて今後調整していかなければならないなと思っております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） この胸部レントゲンについては、あと1点ぐらいで終わりにしますけれども、昨年特定健診ですか、4月から始まったからといって、胸部レントゲン私はこの質問をしたときに、特定健診のほうで人員配置が難しいから減らしたのではないかというふうな認識を持っているのですけれども、この特定健診というのは対象者、要するに人員配置が難しいということではなくて、事前に内部で整理しておけば、人員の配置が難しいという理由には私はならないというふうに思うのですけれども、それはなぜかということ、佐渡市より特定健診の案内が来ます。それで、指定の日時だとか、会場で受診となると。事前で内部で特定健診、何人の方が健診されるか整理しておけば、胸部レントゲンと同時にやったとしても、人員の配置は難しいという理由にはならないというふうに私は思うのですけれども、その点については課長はどういうお考えでしょうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

曾我保健医療課長。

○保健医療課長（曾我久男君） お答えいたします。

特定健診昨年からは始まったのですが、もちろん特定健診の会場で胸部レントゲンも一緒にやっております。ただ、両津地区については漏れ者といえますか、同時に受けられなかった方をできるだけ受けたいということで、胸部レントゲンだけ実施しておりました。それから、1年経験しましたし、我々のほうも検診機関のほうもやり方等わかってきたので、対応できるかなと思っております。

○議長（竹内道廣君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） 済みません、あっちへいたりこっちへいたり。では部長、昨日も部長は同僚議員の一般質問の特定健診の答弁の中で、この胸部レントゲンも含めて、市民が受けやすいように工夫しながら受診率を高めていくと発言がありました。そうですね。確認します。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

鹿野福祉保健部長。

○福祉保健部長（鹿野義廣君） お答えいたします。

確かにそのとおりのお答えをしました。それから、これつけ加えになるかもわかりません。今ほど医療課長申し上げました、努力をして21年度全体の会場底上げを検診機関と協議をして、一つでもふやしていきたい。それから、胸部レントゲンも含めて受けやすいように工夫をしながらということの範囲の中には、ご案内のようにこの広い佐渡市域においても、海岸線域あるいはちょっと中へ入った地域、いろんな交通アクセス、地域事情というのがございますので、17から19の間の101会場ということでご指摘ありますが、

これも検診機関からの聞き取りの中に意見として私ども受けてまいりましたけれども、決して検診ができる状態の会場でないにもかかわらず、無理を承知で過去においてはやってきたと。今後においては、器械も大型化をしていることもあり、やはり会場確保には相当困難するだろうということでございますので、受けられる方が安全で、しかも安心して検診が受けられる。あの大型の検診車が十分確保できて、そういうスペースの確保のもとにできるだけ努力をしてみたいということでございます。

○議長（竹内道廣君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） 市長今お話を聞いたとおりであります。今後ともだれもが安心して利用できるきめ細やかなサービスを実施するために、何回も言いますが、生活圏の枠でぜひ工夫しながら検診ができるように努力していただきたいと、そういうことを強く求めてこれを終わりにします。

まだ時間があるので、防犯灯そんな小難しい話をしません。実は、防犯灯を持ってきました。ここに本会議場に電柱は持ってこられないので、防犯灯を持ってきました。これが365日雨の日も風の日も雪の日も市民の生活安全を守っている防犯灯であります。それで、これがカバーついているのですけれども、このカバーも重要なカバーであります。ぜひ部長のほうもご案内のように聞いていただきたいと思うのですが、これはやっぱりこれカバー、これも重要です。この防犯灯の中にはランプ、蛍光灯のランプ、先ほど部長も言っていましたけれども、これも20ワットですか、このランプの裏には点灯管、グロー方式というのですか、これがうわさの自動点滅器、これが防犯灯機器というのです。そこで、電気料とこの修理費などを縮小するために私は提案をしたいと思う。1つはランプ、これは20ワットのものから通告でもありましたけれども、新型蛍光管、これ18ワットへ段階的にかえていただきたいなど。それで明るさが20ワットのランプより新型蛍光管というのは明るさが1.3倍、そして寿命が約2倍になります。ランプの交換周期が2倍になる。だんだん話難しくなります。ランプの交換周期が2倍になると、交換費が半分、経費節減になります。わかりますよね。それで、ランプはご存じのように有害ごみ、ごみの処分料が半分になると。わかりますでしょう、この話。ごみも減ると。まさに市長の政策です。

もう一点、よく見ると、昼間でもランプが一日じゅうついている場合がある。部長とこの間お話ししましたけれども、ランプが昼間でもつきっ放し、非常にこれもつたいないと。なぜこうなるかという、この自動点滅器が故障している。この自動点滅器が正常なもので、ランプが正常であれば、これ全部正常であれば、暗くなるとこの自動点滅器が感知してランプがつく仕掛けになっていると。昼間でもランプがついているということは、この自動点滅器がいかれているということです。こうなるとどうなるかという、このままの状態だとどうなるか。電気料の無駄になります。そして、ランプとか、やがては点灯管、グローが寿命が縮まるわけ。これ早く取りかえればいいのに、すべてだめになるという話をしている。修理費もかかるわけです。早く初期の段階できちっとやればいい。手当てが必要である。以上のことを含めて、今後ランプの交換やこれからいろいろと整理、いろいろやりますでしょう、移設だとか、新設だとか。そういうときに、調査するときに、新型蛍光管18ワットへ検討されたらどうかという話です。

あわせて通告出していないのですけれども、消防長、消防団の器械機具置き場、ポンプ小屋、あそこにも赤い丸いやつ、あれは電灯の電球、蛍光ランプにかえれば電気代が5分の1、そして寿命が6倍と発熱量が5分の1、これぜひ検討されたらどうでしょうか。通告出していないので、部長の答弁をお聞きします。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

田畑建設部長。

○建設部長（田畑孝雄君） お答えします。

確かに18ワット型というのは、新しいランプでありまして、今議員が言ったとおりの効果があることは十分承知しています。ですから、新設については、できるだけそれにかえていきたいという方針であります。ただし、ランプの取りかえ等でランプの値段が多少ちょっと高いかなという感じもありますので、それらも検討しながら、今言った18ワット型にかえていきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

加藤消防長。

○消防長（加藤貴一君） お答えいたします。

議員ご指摘のとおり、白熱電球と蛍光型の今最近出ましたスパイラル形という渦巻き形の電球があります。それに変更していくことによって、当然有害ごみ等の絡みもあるのですが、電気料の節約にもなるということで、それとあわせてポンプ小屋等の電気の契約形態についても検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） まとめに入ります。

財政厳しいの私わかります。私も理解をしておりますけれども、あれもこれも廃止、縮小、地元負担だと。初めに話したように、佐渡は限界行政区始め、これからの地域づくりどうするのかと。市役所の内部のほうでもきちっとやるべきことを自治体としてやってから、その上で慎重に考えていただきたい。そして、サービスは高く、負担は低くという基本的なルールというか、ぜひ市長忘れないでいただきたいと思っております。

中村良夫の日本共産党一般質問を終わります。

○議長（竹内道廣君） 以上で中村良夫君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩します。

午後 2時56分 休憩

午後 3時07分 再開

○議長（竹内道廣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、川上龍一君の一般質問を許します。

川上龍一君。

〔21番 川上龍一君登壇〕

○21番（川上龍一君） 地域政策研究会の川上龍一です。平成の時代は、バブル経済がまさにはじけようとしているときに始まりましたが、昭和の終わりのころであったであろうか、まじめそうに働いているとは見えない若者が書店で投資の書物を買って求めている場面を見、私は将来の日本の行く末を案じたものであり

ました。勤勉の精神、職業を生きる精神の変わりようと、それに並行して公益よりも私益といった考え方への傾きであり、自分の仕事への輝きがなくなっているのではないだろうか。夕張市を財政危機に追いやった最初のきっかけをつくったのは、北海道炭礦汽船であり、最後に財政破綻を決定づけたのは松下興産でありました。よくメディアは、官から民へというスローガンを呪文のように繰り返しますが、夕張で起こったことは、民が不良債権を公に押しつけていく正反対の構図であり、何やら佐渡市の姿に投影され、心配をするものであります。

北海道夕張市が2006年の6月に財政再建団体に市長は宣言をいたしました。2006年7月1日の毎日新聞は、次のように書かれていたそうであります。夕張市職員の期末手当は、6月8日に市の職員労働組合と合意をし、同月15日に支給された。一般職員は、平均で前年同期を上回る平均75万5,000円の夏季期末勤勉手当を職員に支給していたことが30日にわかった。同市の一般職員の期末手当は、0.02カ月引き上げた国家公務員に準じたものである。市の幹部は、たまたまふえただけと説明したとの記事で、そこには執行者と職員の危機意識はなく、一般市民の感覚とは乖離したものであり、見えるものは公益よりも私益であります。

合併佐渡市の初代市長としての高野市政、そしてこのたび2期2年目に入る高野市政の来し方、行く末を述べておる平成21年度の予算でなければならぬと思うものですが、国内外の経済不況の不確実性が増す今日、合併をした佐渡市は航海の時代から漂流の時代に入りました。日本経済も時間がたてば回復するという話ではなく、内需の拡大も見込めず、雇用の創出も期待できません。高野市長の来し方、行く末の物語づくりは、市長、職員を取り巻く状況にあることを自覚すべきであります。島内企業も過剰な雇用の整理、リストラ、また島外からの進出企業が近日佐渡から撤退するというかつてない失業率を経験することとなり、格差社会が我々の近辺に起きている現実であります。

最近とみに職員バッシングが大きくなっていますが、何が市民は市長や職員への期待を失わせてしまったのか。強力な財政改革の進行という環境の変化と期待が裏切られた将来の佐渡の姿が透けて見える不安の裏返しであるか。佐渡が行うサービスの費用は、我々納税者であるという市民の声は、公務員は給与が景気に影響されないこともあって、職員の問題が取りざたされている。それは、公務員にとっては宿命であります。職員にとっては、前途多難な時代であるからこそ、全体の利益への献身的な貢献、真摯な態度が求められており、市役所を改革できるのは騒がしいほど声高な議会ではなく、市長を先頭とする組織的集団である職員の自覚と誇りであります。住民との信頼は、住民自治を呼び起こすものと思えます。住民と職員が協働して島を起こす。物語はそこから始まります。

前置きが長くなりましたが、通告内容を読み上げて質問席に移りたいと思います。1、職員の給与と労働の形態について、(1)、能力、職責、業績を反映した給与体系とすべきと考えるが、(2)、市と民間の給与格差をどのように考えているか。(3)、改めて問う。職員のワークシェアリングを導入すべきと考えるが、2、新たに水道の給水を受ける配水管工事負担金の軽減はできないか。3、佐渡市の農業の展望と振興策は、(1)、農業基本条例を制定すべきと考える。(2)、佐渡をラムサール条約の候補地として申請すべきである。(3)、バイオマス資源の循環事業に取り組むべきと考える。(4)、I、J、Uターン者へのサポート策は。

以上、質問席に入って質問をいたしたいと思えます。

○議長（竹内道廣君） 川上龍一君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、川上議員の質問にお答えします。

確かに職員のモラル、やる気と、それから質のばらつきが議員のお話にもありましたように、非常に問題ではあるわけでございまして、現在そういう意味で民間では非常に厳しい賃金、雇用の現状をよく理解しながら、職員もそれを自覚しなければいかぬと。それから、当然業績を反映したあるいは責任を果たした自分の仕事に対して給与が支払われるという体制をつくっていかねばいかぬということで、今回特に状況厳しい中での議会のご質問は、我々の身に本当にしみるものがございます。例えば職員の昇任についても、なかなか本当に正確に自分のやり遂げた業績によって昇任が行われているかどうかということは、全体として見ると非常に疑問が残るところもございまして、これからもそのことを耳にしながら頑張っていきたいと思っております。

それから、市と民間の給与の格差でございまして、昨年調査いたしました市内民間企業との調査結果も大幅に差が出ているという現実もございまして、さらに、国で進めている公務員制度改革、人事院勧告だけが尊重されるかと、地域における民間企業との差額はどうかという議論もかまびすしいものがございますし、今後そういうことも耳にしながら、より一層の勧奨退職等の推進を頑張っていきたいというふうに考えております。

新たに水道の給水を受ける配水管工事負担金の軽減はできないかということでございまして、新たな水道の給水を受けるための配水管工事負担金の軽減につきましては、佐渡市の水道事業及び簡易水道事業の給水条例の改正が必要になるということでございまして、県内の状況を参考にして、佐渡市の財政や水道の経営状況、地域によって今まで差がありましたことの統一等を考えながら現況まできたことを勘案し、今後判断していきたいというふうに考えております。

農業基本条例制定すべきと考える。農業基本条例につきましては、現在新潟市と上越市で制定されていると聞きますが、農ということ自体が国の施策をベースに決められていることが基本であるということがありますので、なかなか地方の考え方が反映することが少ないということがあります。ただ、何といたっても地産地消が農林水産業及び地域経済の基本であることから、まずは地産地消の基本条例も含めて方向を定めることを第一にさせていただきたいというふうに思います。

佐渡をラムサール条約の候補地として申請すべきである。もう既にラムサール条約を田んぼに範囲を広げたケースがあるというふうにお聞きします。現在佐渡は、水田を利用した生き物をはぐくむ農法を積極的に推進していることから、かなりいろんな条件整備が必要だということで、地域の利害と必ずしも一致しないこともあるようにもうかがわれます。今後検討を続けていきたいというふうに思います。

バイオマス資源の循環事業についてでございますが、バイオマス資源の利活用につきましては、農業振興あるいは環境をどう保つかという意味でも、この生物資源あるいはバイオマス資源を利活用していくというのは非常に大事な持続可能な循環社会を形成するのに必要だというふうに考えて、現在佐渡でも先進的な取り組みを民間と協調しながら行っています。例えば木材チップのボイラーの燃料化等につきましては、先進的な事例として多くの視察者を受け入れておりますし、木材チップあるいはこれから下水道汚泥

等の利活用についても検討しております。最終的には佐渡が化石燃料で発電している電気のかなりの部分をバイオマス発電という形で東北電力に売電する発電所をつくっていきたいというふうにも考えておりますが、その電力を電気自動車として利用するというふうな究極の循環型社会をつくっていくということが目的、目標でございます。

I、J、Uターン者のサポート策はということでございますが、関係機関が情報を共有する中で、就農先や研修の場及び支援事業の紹介等を実施していきます。新年度は、さらに佐渡での就農を希望される方を対象に、今までできております島暮らしサポーターの協力を得ながら、環境保全型農業の短期体験等を通じて、その推進を図りたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 川上龍一君の質問を許します。

○21番（川上龍一君） 「封印される不平等」という書物の帯に、今一番さわりたくない話というふうに書いてありました。私は、自分の持つ良識に正直でありたいと自分を叱咤しながら質問をして、市民の皆さんや職員の皆さんに確認をしていただくことが大切だというふうに考えており、質問に入りたいと思います。

今定例会で、これに類した質問が4人ばかり出されておりますが、昨夜と午前中もそれぞれの議員が質問されて答えられておりますが、さきに答弁をしたというようなつれない言葉でなく、改めて確認をするという意味でお答えを願いたいと思いますし、またポケットに何か隠してあるような情報もございましたら、出していただきたいというふうに思います。

まず先に、期末手当と同時に支給される勤勉手当であります。現在期末手当は年間3カ月、勤勉手当は1.5カ月であります。平成19年度、20年度の勤勉手当の支給率はどのくらいになっておりますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

本間総務課長。

○総務課長（本間進治君） お答えいたします。

平成19年度、20年度の勤勉手当の支給率につきましては、6月と12月に支給されますが、いずれも0.75カ月分で、合計1.5カ月でございます。

○21番（川上龍一君） 比率、100%支払いしたということですか。

○総務課長（本間進治君） お答えいたします。

勤勉手当につきましては、算定の根拠といたしまして、給料プラス扶養手当、それから給与掛ける役職加算率の総額を支給限度額という定め方しております。そして、個人に支払う部分につきましては100%、0.75で支払いを行っております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 川上龍一君。

○21番（川上龍一君） 勤勉手当の内容は、違います。勤勉手当の1.5カ月は、今ほどおっしゃいましたように、限度額として予算に計上されているものであって、期末手当同様に1.5カ月分の給与は当然と思っておられる職員もおり、全国では勤勉手当を支給しない自治体もあるわけでありまして、定率支給をする体質には問題があると考えておりますが、今ほどの答弁ですと、100%支払ったというふうに理解をして

おりますが、この期末手当と勤勉手当は、民間の支給割合に見合うようにというふうになっております。支給状況を一応ホームページのほうで見ていただきますと、19年度が一般会計と他会計の勤勉手当を平均で見ますと98.7%であります、残された1.3%執行されていない数字でありますけれども、その理由は何でしょうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

本間総務課長。

○総務課長（本間進治君） お答えいたします。

その差につきましては、その基準日の時点で育児休業もしくは療養休暇等で休まれている職員に対しましては、全く支給しないあるいはその期間率に応じまして支給していると、そういうものでございます。

○議長（竹内道廣君） 川上龍一君。

○21番（川上龍一君） 療養休暇に給与は支給されますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

本間総務課長。

○総務課長（本間進治君） お答えいたします。

給料そのものにつきましては、ある一定の月といたしますが、90日超えますと、分限を行いますので、分限休職という扱いになりますが、それまでの間は100%支給いたします。

○議長（竹内道廣君） 川上龍一君。

○21番（川上龍一君） 実は、公務員には病気のと、療養でもいいのですが、その休暇があって、給与が出るということになっておりますが、民間は有給休暇をとって療養、病気入院をするわけでありまして、平成17年度の人事院勧告では、新たな人事評価を段階的に実施というふうになっておりまして、給与の構造改革の完遂まで5年間のスケジュールで勤務実績の給与への反映をするというふうになっておりますが、この点については平成20年度からしなければならないということになっております。平成18年度の給与に関して、組合側は査定昇給制度は導入せず、公平な運用を行うよう要求され、当時総務課長は査定昇給制度は導入しないが、将来は導入せざるを得ないというふうに答えております。組合を私は否定をするものではないのですが、ここで言う組合側の言う公平とは、どういうことであるか教えていただきたいと思っております。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

組合との交渉の中で、そういった発言があったということではありますが、その公平なという部分については、組合側のほうの主張としては、人事考課が本当に公正、公平なものであるかということの確認がない。そういったところについては、疑問があるというような主張であります。しかしながら、我々としては、研修あるいは実際に試行していく中で、それは一つ一つ解決していこうということで話をしておるところでありました。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 川上龍一君。

○21番（川上龍一君） そうしますと、従来どおりの表に基づいて支給しているというふうに理解をいたしました。以前私の一般質問で、合併後の職員給与の地区間の不均衡を5年間で是正するという事になっておりまして、平成18年の3月定例会私は質問したのですが、合併2年を経過して何もなされておらず、給与の格差が広がっているがとの問いに、総務課長はこの後3年で不均衡の是正を行うというふうに答えましたが、その最終年度もあと数日となってきたわけですが、その点についての給与の是正がなされたのかどうか、お聞きいたします。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

給与の不均衡があるということについては、合併前からそういう状態があったわけでありまして、それは一気に直すということは、なかなか財政的にも難しいというところがありまして、上がっているところについては抑えるという手法をとりまして、3年以内という話をしたかと思えます。それについては、今完遂しておるというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 川上龍一君。

○21番（川上龍一君） 不平等は解消しつつあるというふうに理解をいたしました。賃金、人事のコンサルタント業を営んでいる北見昌朗氏の著書の中に、トヨタの給与は日本一というのは少なくとも著者の地元愛知県では常識だと思ふ。ところが、名古屋市役所の職員の給与や退職金がトヨタ自動車の社員を抜いているというふうに書かれてありました。そして、いろいろなデータを挙げて、公務員給与決定の大原則である民間準拠は建前だと述べております。

このパネルを見ていただきたいと思ふ。実は、このパネルは後ほどの農業関係で使おうというふうに資料を集めていたものですが、ここでちょっと使用したいというふうに思ふ。これは税務係のほうからいただいた資料であります。平成15年から19年の課税状況調から作成したものであります。ここで、平成19年の数字を見ていただきたいと思ふ。営業所得者と給与所得者は、ほぼ同じであります。これは、この金額は約268万円であります。大分離れて農業所得者は168万円あります。それで、県の調査の数字を見ますと、佐渡は税務の調べで、平均18年度の農業所得が157万円、県の平均は130万4,000円あります。数字のあれはいろいろとり方もあるのだろうし、お聞きしますと、これは抽出調査だということから、運がいいか悪いかというようなこともあろうというふうに思ふ。

ここで、重要なことがもう一つあるのですが、納税者の人数であります。農業所得者は、平成15年が304人から263人に減ったと、こういうことあります。この図表から見ても一目瞭然、格差は大きくなっているというふうに思ふ。次の数字をまた紹介しますが、先ほどのパネルの図表に実は加えようと思ふ。その差がますます広がっていくという図表の表示になってしまいますので、ちょっと私自身脅威を感じまして、一番先の図表にはあらかずことにちゅうちょしてやめました。この数字を見ていただきますと、市職員と民間事業所などの1人当たりの平均給与をあらわしてあります。佐渡市は前から説明されておりますように、1人当たり533万円、普通会計の職員の給与であります。それから、Aは452万4,000円あります。Bは339万8,000円、それで民間事業所のこの数値は、工業統計からとった数字ですが、4人以上の民間事業所の平均給与は284万6,000円あります。

そこで、この民間事業者の給与の中には、退職手当と期末手当が含まれておる数字であります。一方市役所はこの533万円には入っておりません。これは、前からそれぞれの議員が指摘もしておりました。それから、Aもこの図表のとおり見れば一目瞭然だと思えますが、入っておりません。Bの事業所についても入っておりませんが、佐渡市役所とA、B、この図から想像はすぐつくかというふうに思います。公務員の給与には、見えにくい数字がありますが、今ほどの説明で不均衡が見えてきたのではないのでしょうか。経済評論家の内橋克人さんは、今の日本を不均衡経済というふうに言っておるのですが、人事院は国家公務員の行政職であり、そのトップは渡りを繰り返して先般もマスコミをにぎわしておりましたが、国民の批判を受けております。このことは、人事院は公務員による公務員のための公務員の組織であったということがはっきりいたしました。民間給与を高く見せるからくりも、この機会に勉強をさせていただきました。

地方公務員の給与は、国家公務員給与法に準拠となっておりますが、給与決定の3原則がありまして、そのうちの一つに均衡の原則があるわけですが、この均衡の原則とは、地方公務員特有の考え方で、その地域の民間企業の給与を参考にとりという内容であって、佐渡市はどのようにされているか、担当職員からお聞きをしておりますが、市の職員の給与の根拠の出し方ではありますが、民間企業の調査に基づいての数字であるのか教えていただきたいと思えます。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

本間総務課長。

○総務課長（本間進治君） お答えいたします。

佐渡市の職員の給与の決定につきましては、条例に基づいたものといたしまして、毎年の給与改定等につきましては、佐渡市の場合人事委員会等置いてございませんので、国の人事院勧告に従った形での改定を行っております。

○議長（竹内道廣君） 川上龍一君。

○21番（川上龍一君） 国の公務員の給与に準拠ということですが、私がお聞きしたのは、その準拠に従ったのかどうかということを知りたいです。いま一度答弁をお願いします。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

本間総務課長。

○総務課長（本間進治君） お答えいたします。

国の人事院勧告のとおりを実施しております。

○議長（竹内道廣君） 川上龍一君。

○21番（川上龍一君） 国の民間の調査にも非常に問題があるというのが最近よく指摘されておるのですが、それでは民間の事業所を調査したということで解釈を一応いたします。

ところが、私は職員のほうからお聞きをいたしました。県の職員から3%あるいは1万円という数字でしておりますというふうに答えました。どうですか。

一般職の場合は公務事務の民間のあれを参考にすることになっておるのですが、佐渡にはないのだと。ないから、県の示しておる給与から3%あるいは1万円を引いた数字ですと、こういうふうにお聞きをいたしました。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

今の趣旨については、ちょっと理解をしかねております。先ほども話を総務課長のほうからいたしましたように、我々は人事委員会を置いておりませんので、その根拠としましては、人事院勧告を尊重して、そしてそれに従ってということであります。それは、仕組みについては100%その仕組みの中で動いておるわけですが、実態については以前もお話をしたかと思うのですが、ラスパイレス指数では90.4という形で、平成19年にはそういう形になっておるところであります。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 川上龍一君。

○21番（川上龍一君） そこで、またこれを見ていただきたいと思えます。この表を見ればすぐ察しはつくと思えます。Aは、佐渡農業共済組合です。これは、決算書を見せて、職員は丁寧に説明をしていただきました。ほぼ給与、期末手当は同じ数字であります。金額は大分市役所の職員とは違います。農業共済組合については、対象は農業ということでありまして、そうはいいまして、公務事務もやっておるといふふうにとらえてもいいのではないかというふうに思いますが、それからBは佐渡農協であります。この数字から見ましても、民間の方々の給与とは大分かけ離れておるといふふうにご理解をいただきたいというふうに思えます。言いにくいことも申し上げたわけですが、市長佐渡市がもっと独自の考え方を持って、大なたを入れる余地は多分にあるというふうに考えておりますが、これといった産業もなく、企業も縮小し、方向を見失っている人々もおります。また、山の中で俗に限界集落というふうにもおっしゃっておるようですが、地域の将来を憂い、何とか状況を打開しようと地道に努力をしている人たちもいるという事実、そして産業の不振、人口の減少、高齢化率の増加のスピードは速まっている。それに伴う住民福祉の低下、利用料金などの値上げは、やがて増税という二重の負担を市民に強いられるかもしれません。税の負担は、そういう方々の理解が必要であり、職員自らの手で佐渡市の経済を縮小させてはならないというふう強く思っております。

もちろん職員の皆様方も納税者であり、私どもにも還元されておるわけですが、殊に改革が求められているこのときに、市長は行政内部に対して強力で改革を進める意思を明確に職員に語るなければならないし、外部に向けて語ることは、佐渡市の力量に裏づけされた発言でなければならないというふうに思えます。それによって、職員のさまざまな取り組みを評価し、意欲も奮い立たせる、そういうことにつながるというふうに思えます。そして、一層佐渡市の力量を高める作用もすることにつながってきます。市長が外に向かったのパフォーマンスとやゆされたとすれば、職員は私たちは適当に仕事をやっていきますからというふうになって、こうしたことは市役所の中を変える力には決してなりません。結果的には、市政から市民を遠ざけてしまうということになってしまいます。何かを変更すると、必ず反対の声が聞こえてくるわけでありまして。組織の機構を変えとなれば、さらに大きな抵抗がある。市長は、こうした職員の体質を変えていくには、常に語り続けなければならないというふうに思えます。

市長が改革から逃げてしまえば、職員は取り組むことはない、改革を進めることは市長の姿勢そのものであるというふうになってしまいます。我々や市民の持つ普通の考え方、当たり前のことでも職場の空気

になじんでしまいますが、殊に給料に関すれば、国のマニュアルの発想でより困難な問題にしており、現実には30%も給料をカットした自治体もあるわけであります。この給与の格差について、今後市長はどのように進める覚悟でありますか、お聞きいたしたいと思ひます。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 一語一語非常に身にしみる発言でございました。いずれにしても、特に昨年からの全国、全世界を覆う不景気の中で、タイムラグがあるという問題、やっぱり民間との格差というのは非常にありますし、給与というのはそれだけの給与に見合う仕事をきっちりしてくれれば、それはだれも文句は言わないと思うのですが、しかしながら目立つ中に皆さん方の期待に沿わない仕事しかなない人がいるということになれば、当然その仕事に見合うだけの給料が支払われるべきだというふうに私も当然思ひます。そういう意味で、皆さん方とまた議論しながら、改革というのでしょうか、一人一人の職員の仕事がかっちり評価されるように、あるいはそういう働き場ができるように努力をするつもりです。

○議長（竹内道廣君） 川上龍一君。

○21番（川上龍一君） 自助論というふうに日本では訳されておるのですが、スマイルズはこのように言っておるのですが、たとえ人々の不評をこうむることがあっても、静かに時間と経験に信頼を置いて待つうちに、世の承認を獲得するに至るといふふうに言っております。このスマイルズの言葉は、まず改革ということをお前提としたものでありますので、どうか市長自信を持って行革を進めていくようお願いをし、この件についての質問を終わって、次に入りたいと思ひます。

次に、ワークシェアリングの導入についてであります。佐渡島内でも経済の不均衡、労働、給与の格差を放置しておくのは、やはり問題であるといふふうに市長も感じたといふふうに思ひますが、仕事をシェアするには、経営が悪化したから解雇というやり方から来る社会不安を緩和することが目的であります。平成18年のときに私が一般質問でワークシェアリングを取り上げ、質問をいたしました。このときの市長の答えは、古い手法といふふうに答えられました。その後の一般質問で、これもワークシェアリングの一つの手法であるわけですが、勤めている生涯の賃金、給料を最終的には確保するまですら定年制をも提案をいたしました。そのときに以前に質問したワークシェアリングを導入する気持ちはあるのかどうかということをお問いただしたのですが、総務部長は2回目のときにお聞きしたときには、労働組合とは話をしていないといふふうにおっしゃったわけですが、これはやはり市長や総務部長の姿勢に問題があるといふふうに私はそのとき強く感じたことであります。

社会が激変している今日、できることだけやっけては、庁舎内のシステムは変わらないし、必要なことをするためには、どのような道があるか。行政の組織改革ばかりでなく、佐渡は一国でありますから、佐渡が豊かな社会づくりとしての政策が必要と考えるわけであります。ワークシェアリングを島全体として拡大した方策も考えるべきであるといふふうに考えますが、市長はいかがですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） ワークシェアリングについては、新聞紙上でおわかりのように、民間企業でもいろいろ努力をしながら、なかなか日本では根づかないということがあります。やっぱりそれは、労働界の

二重構造といいますか、そういうものが組合組織との関連でなかなか突き崩せないのだろうと、こういうふうに思います。理想的に言えば、雇用の数の総量を維持しながら、1人当たりの支払い労働賃は安くするというございます。その手法については、例えばオランダあたりは法律で同一労働は同一賃金というような定めがあるということでもございますし、なかなか日本で根づいたというのを聞いたことはありません。特に公務員ではなおさら難しいのではないかというふうに思います。ただ、給与カットとか、雇用の調整の過程を通じて、給与自体を低くすると。支払い総額を安くするという意味ではやっているところもあるので、これはワークシェアリングという名前というか、要するに1人当たりの給与を下げた形で、全体の雇用量を維持するという意味では、可能性は十分あるのだろうというふうに思っています。

○議長（竹内道廣君） 川上龍一君。

○21番（川上龍一君） この新聞の切り抜き、新潟日報ですが、ワークシェアこそ公務員にこそというふうに書かれております。このワークシェアリングの手法は、佐渡全体として、佐渡島内の企業も全体として利用するならば、雇用を維持するだけの手段でなくて、島内企業を活性化する手段もあるというふうに考えておるのですが、今そういう段階に来ておるというふうに考えております。なかなかいろんな利害があってというような答弁で進んでいないということですが、現在取り組んでいるのは結構ありまして、兵庫県、兵庫県は有名でありますけれども、香川県、大阪府、秋田、岐阜、北海道、長野、福島、石川、まだほかにもあるのだというふうに思いますが、非常に小さい島でありますけれども、大分県の姫島村では、このワークシェアリングを40年前からやっているというふうに新聞に出ておりまして、非常に雇用の拡大につながっておるというような記事の内容でありました。

このワークシェアリングは、本来は雇用の創出を目的とした政策であるというふうに私は理解をしたいのですが、佐渡の産業、特に進出企業が安定して経営を続けられ、佐渡にとどまっていただけの循環型社会、豊かな社会、島づくりは、佐渡の国であるからこそ可能であるというふうに思っております。時間がありませんので、次の質問に入りたいと思います。

次は、水道の配水管工事の負担金であります。最近新たに住居を建てて水道管を引きたいが、工事の負担金が高くて家を建てるのは考え直すと、それに加えて工事をした場合、その工事費は申込者が負担をしながら、施設は市に寄附、おまけに加入金も取られる。市のやり方はひどいではないかというきついおしかりを受けました。そこで、県内の状況はどうかというふうに職員の方から調べていただきましたが、県下20市中取っていない、工事負担金をもらっていない市、新潟市、長岡市、南魚沼市、十日町市、村上市、燕市、五泉市、それから新発田市は1件につき20万円という工事費をいただくと、こういう手法をとっておりますが、佐渡市の条例では50メートルまでは半額を助成する。それから400メートルを超えた場合には1割をちょうだいするというふうになっております。

実は、その計画区域に入っていない、たとえ1メートル違ってもしそれができないというふうな職員の説明でもありました。実は、この問題は新穂地区ばかりでなく、いろいろうわさを聞きますと、金井、佐和田にもそういう声があるようにお聞きしておりますが、やはり市の要件、住居あるいは事務所、6割集中するというのが市の要件でありますから、そういった点からもこれはやはり条例の改正をしていく必要があるのだろうというふうに考えておりますが、市長この条例の改正に手をつける気持ちはあるのかどうか、お聞きをいたしたいと思っております。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

田畑建設部長。

○建設部長（田畑孝雄君） お答えします。

佐渡市の水道事業でございますけれども、経営が特に苦しいということもありますけれども、水道施設の老朽化、それから水源問題等、それから水道料金の適正化の問題等山積みしていますし、この後統合するという計画も進んでいます。それを含んで、その辺等全体を総合的に判断して取り組んでいきたいということでありまして、当面は現状のままでいきたいということでありまして、

以上です。

○議長（竹内道廣君） 川上龍一君。

○21番（川上龍一君） 生活に必要なのは、当然水もありますし、火もありますし、電気もあります。調べてみますと、以前は東北電力は新たな工事については工事費を受益者が負担をしておりましたが、今現在では一銭も受益者からは取っていません。両津地区で一部行われております都市ガスについてもお聞きしましたら、これも事業者が全部負担をしております。確かに工事費の違いはあるのだろうというふうに思いますが、行革委員長の田中議員の発言にもありますように、下水道工事も見直しを行って、やはりこういった部分にお金を回していただくようお願いをしたいというふうに思います。

次に、農業基本条例についてお聞きをいたします。鳴子の米プロジェクトをご存じでしょうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木産業観光部長。

○産業観光部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

存じておりません。

○議長（竹内道廣君） 川上龍一君。

○21番（川上龍一君） 地産地消の条例をつくるということですが、これは私は農業基本条例よりもさらに実践に近い形でありますので、大いに歓迎したいというふうに思いますが、この鳴子の米プロジェクトは、生産者を支えていくということでありまして、そしてそのことによってつくる人と食べる人の信頼をつくるプロジェクトであります。これは、生産者は例えば1万8,000円の米を地区の消費者は2万円で買うという、簡単に言いますと、そういう方法であります。そしてここで特に言いたいのは、鳴子のプロジェクトでは、毎月全戸に鳴子の米通信を毎月1回発行しております。そのほかにブックレット、それから鳴子の食のカレンダーを配布をしておるわけでありまして、私は、消費者の理解を得るには、ただ行政として施策として進めても、果たして佐渡の人が佐渡の産品を買ってくれるかどうか。このことは農産品ばかりでなく、普通の商品でもそのとおりだと思いますが、意外と佐渡の人はそういう点ではシビアというふうにお聞きをしておるのですが、私はこういったようなこともあわせて進めることが大事であるというふうに思っておりますので、このことを踏まえながら、今後同時進行していく教育委員会なり協力しまして、いく必要があつて、意識を高めることが大事だというふうに思います。

それで、当初平成元年ですが、10ヘクタールで行ったのが平成22年には100ヘクタールになるというふうに予定されておるようであります。食の循環が地域循環型社会への創造にもつながってほしいというふうにごうかこの条例を一日でも早く制定されますようお願いを申し上げます。

それから、ラムサール条約についてであります。トキの認証米は、それなりの実績を上げてきましたが、さらに佐渡のブランドを確実なものにするため、ラムサール条約の登録湿地の指定を受けていただきたい。準備を進めておるといふふうにもお聞きをいたしておりますが、実はラムサール条約湿地をふやす市民の会が第1次の候補地のリストを作成いたしておりますが、残念ながら佐渡はそのリストには載っておりません。トキは、遠く島外にも飛んでいってしまいますが、湿地は動かしようがありませんので、トキによって佐渡のブランド化も一応成功したといふふうにも思っておりますけれども、ぜひともラムサール条約の指定を受けるように努力をしていただきたいと思いますが、現在の状況をちょっと教えていただきたいといふふうに思います。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子農業振興課長。

○農業振興課長（金子晴夫君） お答えいたします。

現在の状況ですけれども、そのリストに載る以前の話であります。我々と農水省、それから環境省のほうで、担当者ベースで昨年10月ですか、韓国での水田決議を受けまして、我々の取り組みと合致をします。これは何としてでもラムサールをねらおうと、そういうふうに言い合っております。そのための方策をこれからどうしようかと今考えておるところでございます。そのような状況でございます。

○議長（竹内道廣君） 川上龍一君。

○21番（川上龍一君） バイオマスの質問に入ります。

バイオマス資源の循環による地域ブランド化事業への積極的な取り組みをすべきであるといふふうに考えております。佐渡は遅ればせながら有機農業に取り組み始めましたが、地産地消の条例化も進めようとしておりますが、この条例の目指すところは、佐渡の農業、なかんずく農水産業の進展と安全、安心の島づくりであるといふふうに思います。し尿処理、ごみ処理の経費が19年度決算で約3億円、1日当たり390万円です。今後施設の統廃合、機械の更新がさらに市の負担になってまいります。下水道汚泥や生ごみを焼却せずに農業利用する。それから、島外へ持ち出さない、島内にあるバイオマス資源化を図って、資源エネルギーの自立政策、食と肥料を地産地消として、佐渡島内で資源の循環を図るべきと考えますが、その対応ができるのかどうか。もう既にシステムは開発されておるようでございます。その点についてお聞きをして終わりたいと思います。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えをいたします。

下水道汚泥及びし尿汚泥等は、議員ご指摘のように島内で燃やしている場合と、あとは島外に搬出している場合ございまして、やはりそれは輸送コストがかかっていたりとか、もったいないのではないかという課題が多々ございます。したがって、今現在我々のほうと、それから下水道の担当のほうで一緒にどういうふうにご利用していくかということと一緒に研究をしているといふところでございます。その研究テーマの中に、例えば農業に生かす堆肥化の話も入っておりますので、引き続きしっかり研究をしていながら、具体的な取り組みもしていければいいなといふふうに思っております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 以上で川上龍一君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩します。

午後 4時14分 休憩

午後 4時25分 再開

○議長（竹内道廣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

近藤和義君の一般質問を許します。

近藤和義君。

〔25番 近藤和義君登壇〕

○25番（近藤和義君） 民主党の近藤和義であります。3月定例会最後の一般質問をいたします。

本定例会の議案第1号に市職員の勤務時間を1日につき15分短縮することが上程されていますが、これは昨年8月11日の人事院勧告によるものであります。この人勤は、民主党の提案に沿って比較対象とする民間企業の規模を100人以上から50人以上に引き下げ、官民格差を是正しての実態調査を踏まえたものであり、結果して公務員の月例給の改定が見送られました。加えて民主党は、天下りの根絶と国家公務員総人件費の2割以上の削減など、抜本的な公務員制度改革の実現を公約としております。消された年金、汚染米、薬害肝炎など、いずれも政府が加害者であり、それを告発し、正しい方向に転換させようと努力してきたのは、国民であります。公僕たる官僚が国民の税金や利権にあぐらをかき、それに乗って怠惰な政権の美酒に酔ってきたのが自民党であります。自民党は、だれがトップになっても変わらない官僚内閣、官僚政権であります。我が民主党は、政治を官僚から国民の手に取り戻すことを目指しています。今回この時期における小沢代表の秘書の不公正逮捕は、これらに反対する官僚や政権交代を阻止しようとする勢力の反発と保身によるものと仄聞しています。検察等の実質的トップの立場にある漆間官房副長官の自民党議員には容疑が及ばないとの発言が国策操作、謀略操作を裏づけていると考えています。麻生総理は、郵政民営化は反対であったが、閣僚だったから署名したとの無責任発言をし、中川財務大臣の酩酊会見で全世界に醜態をさらし、さらには国民の7割以上が反対する定額給付金の強行採決をするなど、長らく政権の座にあった自民党は、もはや政権政党とは言えない体たらくぶりを露呈され、自公連立政権の失敗は限界に達して、瓦解寸前であります。

日本は、戦後自民党の利益分配型政治が冷戦後の少子高齢化と低成長社会、そして今回の金融危機における派遣切り等にも適応できず、閉塞状態に陥っています。国民が真に必要なとする政策に政治が全くこたえられていません。今まさに時代の大転換期であります。世界では、既存の政治、経済体制が大きく変化しつつあり、アメリカのオバマ政権の誕生もその一環です。鳩山総務大臣をして、失敗だったと言わしめる小泉、竹中構造改革以来低迷を続ける佐渡市を改革するためには、都市と地方や離党の格差を解消する政権に交代し、離党ガソリン税の撤廃や農業戸別所得補償制度等の実現を見て、市民の新しい生活を構築しなければ、佐渡市は生き残ることができません。我々民主党は、市民の命と暮らしを守る新しい政権を樹立することを皆様にお誓い申し上げるとともに、主権者である佐渡市民の皆様、政権交代という歴史的転換に参加していただきますようお願いを申し上げて、一般質問に入ります。

1、合併の検証と今後の運営、2、行財政改革、(1)、人件費、保育所、給食業務、官民格差等、(2)、

行政組織改革、管理型組織から経営型組織へ、部長制廃止、フラット化、グループ制導入等、3、農業振興、米飯給食、農産物船運賃補助、減反政策、戸別所得補償制度等、4、姫津集落の字の名称変更問題、以上1回目の質問といたします。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） 打ち合わせは十分できておりますので、近藤議員の質問にお答えします。

合併につきましては、国が合併という行財政改革と引きかえに、時間と財政支援という猶予を与えたものと受けとめております。財政が厳しくなったことは、国の財政の逼迫化により、財政支援が減少したものでありますが、また公共料金の見直しは、行財政改革の視点から行っているものであり、合併が直接的な原因ではないというふうに考えております。ただ、そういう意味で私も当初のいろんな交付税等仕組みが変わったことにつきましては、内心非常に不満もありまして、その後いろいろ国に対しても物申させていただきました。いずれにしても、財政的体力のあるうちに行政のスリム化を図り、将来ともに財政健全化を目指していきたいというふうに考えております。

人件費削減の取り組みとして、公共施設の見直し始め、全事務事業の検証から選択と集中を行い、業務のスリム化を図ることが有効であると考え、その作業を現在しているところでございます。見直し作業や組織改革につきましては、総務部長に説明をさせます。

農業振興で、米飯給食、農産物運賃補助、減反政策、戸別所得補償政策等でございますが、米飯給食につきましては、教育委員会から説明させますが、方針として100%米飯、ただJAが米粉100%、100%かどうか知りません。米粉でつくったパン給食についても、熱心に進捗を図っているということでございまして、これにつきましては、調整は終わっておりませんが、いずれにしても、さきに学校教育課が説明を申し上げました。農産物船賃補助でございますが、米とおけさ柿を対象に、島外への出荷に要する海上運賃に補助したいということで、今回の議会に追加提案の予定でございます。

次に、佐渡市の減反政策であります。21年度の県からの米の配分数量は、過去の台風災害や佐渡米の売れ残り等の影響により、今回は大変厳しいものがございまして、戸別所得補償等詳細については、産業観光部長に説明をさせます。

姫津集落の字の名称変更の問題が起きてまいりました。詳細総務部長に説明をさせます。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

私のほうからは、人件費、それから組織の関係についてお答えをいたします。官民格差の関係であります。これにつきましては、昨年行われた民間事業者との調査の結果、格差があったというふうに認識をしておるところであります。給料の削減ということにつきましては、先回申し上げましたが、20、21年度の2カ年で3%の減額措置をとるということで今進めておるところであります。

それから、ご提案のありました部長制の廃止、フラット化をすべきだといったことにつきましては、私

ども公共施設の方向性についても今検証をしておるところでありますし、事務事業の整理をしていく中で、組織についてはスリム化をしていきたいというふうに考えております。このフラット化という部分について、そういう形というのも確かに一つの方法であるというふうに思いますし、今回支所については課制を廃止したということについても、トップからそれぞれの担当に至るまで中間を置かないという形で窓口対応ができるかどうかということも、そういう思いもあって取り入れたところでもあります。今後本庁の中でそういったところをその姿がよろしいのかどうか、検証していきたいというふうに思います。

それから、姫津集落の字の変更問題ということにつきましては、これは両集落の役員の方々とも今話をしておるところでありますし、両者の合意が沿うような形で出るように、これから努力していきたいというふうに考えているところでもあります。よろしく願いいたします。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

佐々木産業観光部長。

○産業観光部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

減反政策、原因は市長のほうからお話ししましたが、結果として21年度の転作率は、昨年と比べて1.49%増の35.41%となります。あと所得補償制度等ですが、県の県版の所得補償モデル事業につきましては、要領、要綱等についてはまだ示されておりませんので、新聞発表の段階、報道の段階でしか今現在把握してございません。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

藤井教育次長。

○教育次長（藤井武雄君） お答えします。

先ほども祝議員にお答えしたとおりなのですが、佐渡米の生産振興の一環として、平成21年度はさらに米飯給食の拡大を図り、週4回以上実施の予定で計画しております。また、佐渡米の米を使用したパンの給食への導入については、関係事業者と今話し合いで検討しておるという状況でございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） 姫津の名称変更ですが、これは姫津の集落の中に達者の地名があって、姫津集落の皆さんが日常の生活に不便を来しているのです、本来姫津集落の行政区にありますから、姫津の地名に変えてもらいたいと希望しているものであります。ただ、総務部長の答弁にもありましたように、鋭意佐渡市が中へ入って前向きに話が進んでいるということを知っていますので、基本的なことのみに1つ、2つ質問させていただきます。

今回の場合は、法的に姫津集落では達者集落の承諾が必要でありますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

今回の字の名称変更という部分については、自治法の260条の関係で変更するというものであります。法的にその承諾が必要かということではありますが、法的には必要はないというふうに思います。ただ、こ

れにつきましては、両者の合意これは私どもとしてはぜひその合意を得た上で進めていきたいというところで進めているものであります。よろしく申し上げます。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） 法的には達者集落の承諾は要らない、そういう答弁でしたか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

法的にはということでありますならば、必要ないということであります。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） 齋藤部長は、私が責任を持って近々に解決をすると断言していますが、次の議会に間に合いますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

そういったいつの議会ということは明言はできませんが、前向きに取り組んでいきたいというふうを考えております。よろしく申し上げます。

○25番（近藤和義君） いつごろになりますか。

○総務部長（齋藤英夫君） いつごろになるかということではありますが、両者の合意ということがまず前提でありますので、その合意が得られるように努力をしていきたいというところであります。よろしく申し上げます。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） 2つの集落は、隣接の集落でもあります。齋藤部長が一番心配しているのと私の心配は同じなのですが、将来に禍根を残さないように友好的な解決を早急にさせていただきたいということをお願いして、次の質問に入ります。

近藤資料のナンバー1、自治体研究社が出した本の中の文章です。読まないことには始まらないので、読ませてもらいますが、合併市町村の財政危機、では合併して財政は助かったのでしょうか。答えはノーでした。象徴的な事例は新潟県佐渡市です。佐渡市は04年3月に佐渡島10カ市町村が合併して誕生しました。最終的に合併に踏み切ったのは、合併算定がえと合併特例債などの財政メリットでした。ところが、半年後に市当局は今後10年間に734億円の歳入不足が生じ、新市建設計画の実施が難しくなったと発表しました。これに怒った市議会は、優遇措置の即時完全履行を決議し、国と県に対して抗議の意思を示しました。

近藤資料ナンバー2、地方財政と市町村合併、にいがた自治体研究所、福島富さん。合併の効果、実際に合併の効果はどうだったのか。平成18年3月の総務省市町村合併に関する研究会報告書には、人件費、物件費などが節約され、10年後には1.8兆円の財政効果があると書かれて、国にはよい影響が出るとされている。しかし、新潟県の泉田知事は財政力の弱い地方が合併に追い込まれ、地域が衰退した。都市と地方の格差が拡大した。国の財政健全化のみにつながったのではないかと県議会で発言している。新潟県佐

渡市では、10年間で1,600億円の新市建設計画をつくったが、国からの地方交付税削減などの影響で、4割減の986億円に大幅見直しをせざるを得ず、住民から激しい批判が相次いでいる。市長に聞きますが、識者なり、泉田知事の発言に対して、どのような見解をお持ちですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） まずは、泉田知事の発言から、財政力の弱い云々衰退した。都市と地域の格差が拡大した。国の財政健全化のみにつながったのではないか。これは一つの見方だろうというふうに思いますし、これが全部間違っているとは思いません。それからもう一つは、ナンバーワンでしたか……

○25番（近藤和義君） 象徴的な例として、佐渡島があちこちに取り上げられて、この内容なのですが。

○市長（高野宏一郎君） 象徴として佐渡の、確かに佐渡は今治市次いで大型合併、特に対等合併では、対等というか、新設合併では2番目に規模として大きかった。今治は、ある意味では吸収合併に近いといえますか、中心今治市という市の財政がある程度確固としたものがありましたので、そういう意味では佐渡は象徴的な合併の新設モデルとでもいうべきだというふうに思いまして、いろんなところからも注目をされております。ですから、これ一つ一つを正しいか、正しくないかと論議をするという時代はもう過ぎたのではないかと思います。そうかといって、その総括をやっぱりそれなりにしなければいかぬだろうというふうに思いまして、この短い時間ではできませんが、いいところもありますし、問題が残っているところもいっぱいある。

それから、我々が合併の中のこの5年間の間に、我々のやり方、手法によって市民に失敗したというふうに受けとめられたということもあるのではないかと。今後は、我々はそのに対して十分な対処をしていく必要があるのではないかとこのように考えます。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

近藤和義君。

○25番（近藤和義君） 平成12年の10月、私町長選出まして落ちましたが、そのときに全戸配布をしたチラシなのです。そこに合併について書いてあります。今後の合併は、過去の明治や昭和の大合併のような国県主導で強制的なものではなく、地域の意思を尊重する自主的な合併であるべきと確信しています。国の一時的な政策のみを考えず、20年から30年後を見据えた選択が必要であり、そのためには合併の内容を町民に詳しく広報し、町民に十分理解をいただき、町民の判断で決するべきであります。私は、2市1町の段階的合併を選択すべきと考えていますということで、各集落集まっていたいただいて、選挙演説も同じようなことをしてきましたが、私は南部3町村が1町、段階的合併が必要だと、合併の4年前なのですが、既に相当確信を持っていました。結果して、今どうなったか。佐渡の中でミニ中央集権化がかなり進んでいます。南部からは職員も抜かれ、それから予算も抜かれ、大変なことになっています。

例えば4月1日からは、200人いた職員が48人です。施設にしても、1万人の施設を残すか、こちらの5万5,000人を対応できる施設を残すかといったら、合併は合理化ですから、100%5万5,000人対応の施設が残るでしょう。そういう意味で、南部3町村が1町で合併すれば、合併特例も受けられますし、算定がえもできるし、すべて3町村が固まって中央に吸われることはないというふうに考えていましたので、段階論を町内隅から隅まで当時の金井町へ行って回りました。案の定私の言うとおりに今なっています。

泉田県知事に言わせなくても、周辺地域が急速に寂れていく。それをとめるために一時的には段階合併が必要で、落ちついてきたら1市にすることはいつでもできるわけですから、それを選ぶべきだったと思うのですが、市長はいわゆるこの状態、合併して5年間で、周辺地域の衰退がひどい、今後ますます衰退していきますが、その周辺地域に対する政策をどのように打っていきますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） これからの5年間というのは、議会から総論として財政の問題言われています。これはあと10年間で実際一本算定に近づく、ほぼ50億くらいは減るだろうと言われていますが、これはそのときによって変わるわけなのですが、その分だけを十分合理化で生み出していけば全然問題ないわけなのですが、そうなるかどうかということも、これから議論していかなければいかぬ。もう一つは、今言われた地域をどういうふうに疲弊させないでいくか。これはまことに難しい問題ではありますが、全体として考えることによって、別のメリットがあるということも十分あるのではないかというふうに思っています。現在大きく道州制の問題も含めてありますし、民主党の場合は全部で1,000にするというふうな計画も出ておりましたので、それほどではなくても、今1,800という数字が段階的であるのではないかというふうに考えています。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） 私は、まず南部3町村で協議会をつくって話し合うことが必要だと思うのですが、今まだ3町村ばらばらですから。南部地域は、どのようにして今後進んでいくかという目玉の政策を住民から打ち出してもらって、それに佐渡市が支援をしていくという形が必要だと思うのですが、今全くそれが無い。大佐渡の周辺地域も観光客がこれから入る地域になっていますから、公衆便所をつくったり、道路を整備したりして、佐渡市がそれなりの支援をやっていくというふうなことが大事であって、均衡ある発展は1市に合併してしまったので、無理だと思うのです。だから、特色を持った目玉の政策を打ち出して、それにできるだけの応援を佐渡市がしていくというふうな形しかなかろうと思うのです。南部の人たちも圧倒的多数で町村長始め、1市の合併に賛成をしたわけですから、自己責任といえれば自己責任なのですが、それを切ってしまうと、小泉改革と同じであって、周辺地域を小さい佐渡の中で切っていくというふうな形になりますので、私はそのようにこれから特色を持った発展を目指して、住民の中から原案をつくっていただいて、それに支援するというふうな形にすべき、それしかないだろうと思うのですが、市長はいかがですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 貴重なご提案いただきましたが、うまくそこはまとまるかどうか。やっぱり市も、もちろん提案はいただくにしても、一緒になって南部といっても、いろいろ距離も、それから広さもありますので、地域の方々と一緒になって方向性を見出していきたいというふうに思っております。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） 近藤資料ナンバー3、平成の大合併とは何であったか。これは、岩波ブックレットから出ています。保母武彦教授の書いた文章です。10カ市町村が合併した佐渡市の場合、佐渡市の財政困

難は過大な人件費が原因になっている。7万規模の市であれば、一般職の職員数が550人というところだが、佐渡市はその2倍以上、約1,200人の職員を抱えていた。2010年度当初までに180人を減らす計画にしているが、この程度の削減では財政難を打開できる状況にはない。佐渡では、青年には安定した職がなく、旧両津市の商店街では閉店が続き、合併してもよいことは何もなかったという声を聞く。佐渡島の一島一市の大合併は、この島に希望を与えることができないでいるということでもあります。

私は、市長の標榜するトキもエコアイランドも、長期ビジョンとしてはかなりの評価を持っています。でも、それは10年後、15年後ぐらいのスパンの目標なのです。市長に欠けているのは、短期計画がないことです。あしたの日もわからない、こういう佐渡市の市民の皆さんの状況の中で、トキでは飯が食えないのです。ですから、短期的な計画と長期のビジョンと持ち合わせていただかないと、いつも長期ビジョンだけをうたっていても佐渡市はつぶれてしまいます。ですから、両方持ち合わせていただきたい。トキの認証米も私は評価しますが、専門家に言わせると、あれは一時的なブームであって、長くは続かない。口をそろえてそう言っています。甲斐副市長もそれはわかっていると思うのですが、ですから長期ビジョンと短期ビジョンが必要。支所や焼却場の統廃合は、私は来年度の計画にのっていますので評価します。佐渡市は、ただ改革なしでは生きれない。生き残ることもできないというふうなことでありまして、今読み上げさせてもらった保母武彦教授の認識と私の認識は全く一致していますが、財政課長に聞きます。常任委員会であなは、市の職員の余剰人員は一人もいないと大きな声で断言をしていましたが、その認識を伺いたい。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

山本財政課長。

○財政課長（山本充彦君） お答えいたします。

確かに類団とか、そういうところから比べると、職員の数が多いのですが、余剰人員という職員はいないというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） きょうの一般質問でも、きのうもそうですが、臨時を入れて1,952人、2,000人を抱えて、経常経費の38%を占めて、金額で120億を超えています。これでも多過ぎて余っている職員は一人もいないとあなたまた本会議でも断言しますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

山本財政課長。

○財政課長（山本充彦君） お答えいたします。

私はそう思います。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） これが一般の市民とそれから議会議員とあなたの差です。これで余剰職員が一人もいないという感覚では、佐渡市は必ず再建団体になります。この財政状況というのは異常なのです、人件費が多過ぎて。でも、一人も余っていない。余っていないければ改革できないではないですか。それなら聞き方を変えますが、このままで改革なしでもあなたはこの財政運営をしていける。今まで来たその純減50人のままで進んでも、佐渡市の財政は破綻しないと思いますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

山本財政課長。

○財政課長（山本充彦君） お答えいたします。

10カ市町村の合併というふうなことで、施設が非常に多いというふうなこともありまして、それにかかわる職員が多い。それでは、やっぱりこの後は公共施設の見直し等を図って、それによって職員のスリム化を図っていく必要があるのではないかというふうには思っております。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） 今言われたように、施設を少なくしたり、人件費を切っていくために、これから私が提案をしますが、努力をしなければ私は財政が行き詰まる。多くの議員もそれを心配して、本当は皆さんも職員の皆さんも生活がありますから、家族もいる。それでもあえて悪者になって進言しているわけでありまして、財政課長の感覚で改革が必須条件ではないというような今の答弁でありましたが、それでは佐渡市はもっていけないし、私たちが今回の一般質問でも多くの人がそれを心配して物を言っているのは、全くあなたの感覚だと無駄なわけですよ。だって、改革なしでもいけるというのでしょうか。私たちはいけないと感じているのです。市長はどうですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 私は、こういうことだというふうに思います。佐渡市は、不断の改革はもちろん必要です。それから、人数も人口ベースの類似団体に比べれば非常に多いということは言えます。しかし、その類団も先ほどちょっと申し上げましたけれども、本当に市民に必要なサービスを提供できるモデルの人員配置の集計による合計人員が市民にとって納得できるかどうかということが非常に大事だというふうに思っています。皆さん方本当に数が多い多いと、そのとおりなのです。圧倒的に類似団体に比べれば大いに決まっているわけです、数字を並べてみればすぐわかるのです。しかし、我々はこの数字が本当にそれで佐渡の島をあるいはこの一つの国とも言える大きな行政需要を持っている島が納得できるかどうかということをしつちりやっぱり議論しようというふうに考えて現在作業を進めようという指示を出しておりますが、なぜそういうことを申し上げるかということ、ご存じのように小泉内閣の改革が行われて、我々はそれに乗って合併いたしましたので、そのときの約束はかなり守られないということももちろんありました。

そして、この一、二年は非常に大きな入り戻しで、びっくりするほどそういう意味ではどなたか言われましたように、今まで余りにもひどかったからではないと言われるぐらい交付税の措置やあるいは一部の交付金があるようになりました。そういうふうな揺れている国であるわけなので、将来が全く見えないわけでありまして。きょうは与謝野大臣が言っていることは、赤字国債も辞さないとは言いませんでしたけれども、それも含めて考えると、こう言われました。また、昔のバブルになるのかなというふうな非常に揺れる中で10年後が見えない。しかしながら、我々は何を指標にして身を縮めていったらいいか、これは2つだと思います。1つは、先ほど申し上げました佐渡としてのモデル、つまり合併で佐渡みたいところは今までなかったわけです、類似団体。そういう島が、そういう国が理想的な人員配置で適切なサービスができるかどうか、その合計額が幾らかという議論がどうしても今までなかった。

もう一つは、このわからない交付税の中で、我々も一つの指標、これ総務省からの指標は4指標ありましたけれども、この指標が少なくともそれでは全国の中でどれぐらいの位置を占めるのか。あるいは全国ばかりではなくて、新潟県の中でどの辺に自分たちがいるのかということをお願いしていけば、この2つの指標といいますか、物差しでいけば佐渡がつぶれるときには、日本がつぶれるというわけですから、そこまでは改革はぜひやらなければいかぬと。しかし、それは甘いという声もちろんあるわけ、でも甘いというのであれば、その指標ともう一つは将来交付税はどれだけになるという約束をしていただける人がいればよろしいのですが、だれもできない状態です。国もできない。その中で我々頼るのは、自らの力でもしそのモデルが食えなくなるときの、国が悪いのです。それは、今度議員もおっしゃられる民主党にすぐかわってもらったらいいのではないかと私も思います。ですから、その2つでぜひこの運営をきっちりチェックしていくというのが大事だと。このことは、非常に大事なことだと思うので、我々議論しなければいかぬと。議論するのはいいのですが、何に比べて多いのだ、少ないというのを人口だけ、人口類団だけではできない。しかし、人口類団よりもっと切らなければいかぬかもしれないわけです。それをやはり我々はやっていくと。

それから議員がおっしゃられたような南部でまとまる。本当にいいことだと思います。地域でまとまって、こういう方向でいくということであれば、合併はしましたけれども、地域の特色がある政策、そこへ持っていくというのは非常に大事だと思っていますので、さっき申し上げたように、この2つの指標がこれから非常に大事になっていくというふうに思っています。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） ここへ来て、課長や市長からこういう答弁が出てくるとは本当夢にも思いませんでした。それは政権かわって、地方や離島を大事にする政権になれば様子は変わるでしょう。変わると思いますけれども、例えば先ほど言いかけたのですが、純減50であと10年間いく。500人減れば今1,500人から500引いて1,000人、75億ぐらいの人員費です。そこへ400人の臨時を足すと90億、百歩譲ってあなた方の言う50億の削減で一本算定ができたとして、350億の予算の中で90億の人員費を持って30%近い人員費でやっていけるかどうかと。あしたになって急にでは段階的に持っていくときに、削減できないわけですから、今から準備をしましょうという話をしているのですが、大変になれば国に文句言えはいいのだから、純減だけで大丈夫と。もう一回聞きます。本当にそのつもりで腹の中お二人ともいるとすれば、私たちは改革、改革と大きな声を出して、佐渡市が倒産するのを防ぎたいと言っていたのは、何にも空論であって、言わせておけばいいわという、そういう感覚でしたか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 私は、そういうふうに申し上げているのではありません。議会の総意は、やっぱり市民の総意です。市民がそういうふうに願っているわけですから、当然それはすべきだろうと。しかし、行き過ぎたあるいはやり足らなかった、そういうふうな両方の行き過ぎは、必ず市民に降りかかってくる。我々は、まずはテーマとして上げられた職員の給与総額を減らす。これは真摯に受けとめなければいかぬ。当然当たり前のことです。このことも市民の皆さんに見ていただきながら、特に去年から金融危機に始まって、世界危機ですから、我々もそれに対応しなければいかぬと、当然思っています。いい機会ではない

かと、ある意味では。職員がそういうことを真剣に考えるといういい機会だろうと思うし、やっぱり議会でそういうふうにおっしゃっていただくということは、非常に価値あることだというふうに思っています。ですから、それをやっぱり議論しながら、その予測は難しいにしても、お互いに議論をし続けて、改革を続けていかなければいかぬ。これは当然のことで、私は議員のおっしゃるのは真摯に受けとめて頑張ります。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） すっかり力が抜けました。先ほど来の午前中も、先ほどの議員もワークシェアリングまで突っ込んで提案をしていましたが、そんな感覚でいたのですか。だから、私と意見が合わなかったわけです。わかりました。

では、ナンバー4を見てください。危機感が全くないのです。それでやっていると。できなかったときには国に文句言くと、そういう手法、あり得るかもわからないです。そうすればいいというのだ。ナンバー4にいけます。これは、総務課の資料です。何人もの議員が質問をしていましたが、民間に比べて調査の結果、2万1,024円上回りましたと発表が11月26日にされました。これは、だれが指示をしてこの調査をしましたか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

この調査につきましては、かねて議会のほうからもご意見等がありましたし、また特別職の報酬審議会の中でも、市内の民間の給料の実態はどうなっているのかというご意見がありました。そういったことを受けまして、本当にそういった調査というのできるのかなという思いでいたわけではありますが、ではひとつやってみよう。ただ、調査の方法としては今我々人事院勧告で従業員が50人以上という一定の基準があるわけありますから、そういう民間の方々の一定の規模の事業所の方々からご理解いただけるかどうか、そういったところも心配でしたが、快くお引き受けをいただきまして、調査に協力していただいた、そういうことでそのいただいた結果については、公表していこうということで私ども始めたものであります。

○25番（近藤和義君） あなたが指示したの。

○総務部長（齋藤英夫君） 指示といいますか、指示と言えば指示であります。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） やっている職員が部長が指示したなら、このデータでは佐渡市の公正な民間給与が出せないと言ったはずですが、それでも公表したのはあなたが指示しましたか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

初めての調査でありました。それが本当に市内の民間の実態であるというところについては、なかなかとり方によっては難しい問題であるというふうに認識はしております。ただ、その結果については、調べた結果については、市民の方にまたお返しをしようということで、公表したというものであります。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） ナンバー5を見てください。これは、あなた方が調査をした対象の事業所のデータです。もちろん500人以上は本社が佐渡にある企業はありません。100から500人も5社のうち2社が島外が本社です。島外の本社は、もちろん本社の給与体系ですから、佐渡市の正式な民間給与ベースとなるかどうかという問題を残します。それで、この括弧の中が右側に書いておきましたが、本社が佐渡市にない企業の数であります。これについて、固有名詞は無理でしょうから、職種を今示してください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

本間総務課長。

○総務課長（本間進治君） お答えいたします。

15社の内訳の職種でございますが、サービス業、それから医療福祉……

○25番（近藤和義君） どれがどれだ。500人以上の2つ、3つは……

○総務課長（本間進治君） それは、今ちょっと確認しておりません。

○議長（竹内道廣君） 暫時休憩します。

午後 5時14分 休憩

午後 5時16分 再開

○議長（竹内道廣君） 再開します。

答弁を許します。

本間総務課長。

○総務課長（本間進治君） お答えいたします。

今ほど申し上げました100から500の業種でございますが、サービス業が1社、それから金融保険業が1社です。それから、500人以上の企業でございますが、製造業が1社、医療福祉業が1社、卸小売業が1社でございます。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） 何でこんな質問をするかということ、前のページで言いましたように、月給が2万円しか違いないというのは、ほとんどの議員もそんなことはあるまい。市民の多くもそんなはずはないだろうというところから調べたのです。ナンバー5で今聞きましたように、島外資本の島外に本社のある、しかも島内の企業と比べて相当倍以上給料をもらっている市職よりももらっているようなのを島外から引っ張っているわけです。これが一つのからくり。

それから、ナンバー6を見てください。ナンバー6は、これは総務省の資料なのですが、佐渡市の民営事業所の統計調査です。ここから50人以上しか調査の対象にしていない。網かけておきました。50以上の企業というのは、どのぐらいあるか。事業数で15、割合で0.3、これ全部を拾った、企業規模ですから、拾ったわけ。従業員数でも1,152人で、4.4%なのです。これを拾って佐渡市の民間の平均給与として発表したわけです。

そこで、ナンバー7を見てください。これは、偽装調査です。偽装調査の実態を詳しく書いておきまし

たが、民間給与を高く見せかける悪質な手口なのです。これは、調査実人員は15事業所、133人で、労働者2万5,719人で割ると0.005、わずか0.5%の一部を取り上げて、民間調査として発表している。①を見てください。企業規模50人以上の民間労働者は4.4%しかなく、全体の95.6%をまず切り捨てています。②、その中から非正規社員を外しています。40%です。さらに、③、市職員と類似する職種に絞っていません。工場で物をつくっている人とか、トラックで物を運んでいる人、建物や道路をつくっている人、店で物を販売している人を調査から外して、ホワイトカラーのみにしています。これが約40%外しています。ナンバー4、役職員を限定している。部下が10人未満の課長は、課長として上げていない。⑤、調査対象15社の3分の1に当たる5社、500人以上の3社すべてと100人から500人の2社は、本社が島外にあり、本社の給与体制である。今ナンバー5で説明をしました。

こういう調査でありますから、民間労働者のわずか0.5%のごく一部のほとんど上が本社新潟なのです。エリート高給社員のみをサンプルとして調査をして、その平均値を佐渡市民間給与の調査結果として公表しているのです。市民の多くは、これを民間給与の平均値ととらえて調査に大きな疑義を抱いているし、人事院の調査自体に大きな問題があるけれども、この手法を佐渡市で取り入れるには、全く無理があるのです。この調査は、市民を愚弄した極めて悪質な偽装の調査なのです。たった0.5%を取り上げて、それで2万円しか違いがないなんていう報告をすること自体が多分職員のほうから途中でこれはできないと、余りにも数字がでたらめ過ぎて公表できないという話があったと思うのに、それを無理やり総務部長は公表をさせた。そういうことなのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

私が無理やりというふうな認識はございません。ただ、その中で話し合ったことは、従業員50人以上ということが人事院勧告の一定の規模の基準でありますから、それに類した形でちょっとやってみよう。それは、公表するかしないかということについては、調査に協力していただいた方々、これが数が少なくなると特定されますので、そのあたりは調査に協力していただいた方々にご迷惑をかからないような形でということは話をした記憶がありますが、それを無理やりというふうには思いません。ただ、そういった結果については、市民の方々にお知らせしようということの中で話をしたという記憶はございます。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） 市長は、この民間を高く見せるために、これだけ仕組まれた悪質な手口の調査をあなたはどう思いますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 通常は、給与のデータをとるには同じ条件でとらなければいかぬというのはあります。ただ、今回は民間の実態を調べるという意味で、各例えば人数別にその企業の平均値を出すとか、ありのままをやっぱり発表するのであれば、数字を出さなければおかしいのではないかというふうに思います。だから、外へどういうふうに出したのか、ちょっと私もう一回聞かなければわかりませんが、意識してそれを差が少ないというふうな意味合いで出したのであれば、不謹慎だなというふうに思います。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） あえてこんなこそくな手段を使ってでも、公務員と2万しか違いがないというデータを本当に無理やりに出して、それをホームページで公表しているのです。もう一度答弁ください。これが正式な民間の市民の給与として発表できるやり口ですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

これは、偽装とかあるいは民間と差があるとかないとかということではなく、先ほど申し上げましたように、まず調査をした対象の方々に対することもありまして、お知らせをしたということでありまして、決してそのようなつもりはありませんでした。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） 人事院に手法をまねてやったということでしょうけれども、15万人以上の都市でなければ人事委員会置けないことになっているのです。なぜか。それ以上大きな都市、県でしかこの手法は使っていないことになっているのです、公正なデータがとれないから。それを無理に佐渡に当てはめてやるということ自体が途中で職員も気がつくし、あなたも気がついたでしょう。偽装調査になる。確実に偽装調査です。この責任を市長どう思いますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 一面の真実ではあっても、市民が誤解するとか、今言われたように偽装調査とか言われるというふうな状況をつくったのは、やっぱり適切ではなかったかもしれない。そうであれば、さっき言ったように本当の意味で市民に知ってもらいたいのであれば、雇用人員別の階層別に出すのも一つの方法だったかというふうに思います。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） 今市長がそうやって謝罪をするのだったらしようがないと思いますが、こんなデータを、しかも島外の会社を引っ張ってきて無理やりつくって出すなんていうことは、行政の不正行為です。しかも、15万人以下は人事院の手法を使っていけないことになっているでしょう。無理やりではないですか。それにぱっと見て、月給が2万しか違いがない、白杵さんの12月の一般質問に答えていて、年間で60万しか違いがない。そう思っている市民もいない。だから、どんなに悪いことをして、この調査をしたのだというのがみんなの感覚だったのです。調べてみればこんなことではないですか。1,000人に5人の高給取りのデータだけをとらえて、まるで平均の佐渡市の民間給与のデータとして公表する。悪質だと私は思いますが、時間あったらまたやりますが、それでは民間とどのぐらい実質的に違うのか。それがナンバー8なのです。いろんなデータ、前の質問者からも出ていましたが、これは職員1人当たり533万3,000円、先ほどから言っていました。19年度決算です。2段目は、佐渡市の給与所得者1人当たりの平均所得額なのです。268万6,000円、50.4%、しかし備考に書いておきましたように、これは公務員全体の2割と兼業収入も入っています。実際はこれより低い数字なのです。その下は、給与所得者ではなくて、一般の市民1人当たりの平均の所得額250万円、46.9%、これも上と同じで公務員を含んでいますから、市職労と民間

給与の正式な比較にはならない。

それで、ナンバー9です。相当多くの市民の皆さん、それから市職の皆さんに協力していただきまして、この場をかりて御礼申し上げますが、これは平成20年分の源泉徴収票の支払金額の平均値です。かなりの数を平均しています。いろんな組織にも応援をいただきました。それによりますと、支払金額、給与所得です。市の職員は687万円、第2次産業の人は29.8%の205万円、第3次産業の人は343万円、49.9%、民間の皆さんは45歳から50歳の平均年齢にありますので、市職のほうも45から50のところを調査をさせていただきました。これが恐らく正しい数字です。ですから、月に2万円違うなんていう話ではなくて、2次産業の人は今はもっとひどくなっています、製造業は。50歳以上全部首を切られました、先週。週に2日勤務になっています。あとは自宅待機で、嫌ならやめてくれというのが今の状況ですが、それでもこれ去年のデータですから、205万円。3次産業の人が平均で343万円です。2倍から3倍、これは源泉徴収票の金額ですから、間違いはまずない。どう思いますか。市長、余りにもでたらめな報告をしておる。

○議長（竹内道廣君） 答弁を求めます。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 体感温度で考えれば、ほとんど間違いないのではないかというふうに思いますし、非常に緊迫した状態の中で、特にさっきも何度も言いましたけれども、去年から年末、年度末にかけて極めて厳しい状況であるということは実感しております。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） 先ほどの答弁で、前の人の答弁で、親松さんが民間と違って公務員には、争議権と言いましたが、正式には労働基本権というのですが、ストライキなどができないために、人事院があって、その代償機関と言われているのですが、その感覚も違うのです。人事院をまねしてやると、全国の皆さんの自治体の職員が人勧にのってやっていますが、倒産もリストラもないわけですから、だから違う。労働基本権の種類が異なると思うのです。

それともう一つは、先ほどの同僚議員も言っていました、人事院というのは公務員です。政府の中にあります。この前人事院の総裁が何か怒られていました。総理が主催する会議にそれ反対で出なかったというようなことがありましたが、人事院はまさに公務員のための公務員による金額をつくっているのです。だから、これは第三者機関というより、民営化しなければ公正な答えが出てこないのです。私は、ずっとそれを思っていました。公務員が自ら自分の給料を安く設定するわけもないし、それでも民主党は100人以上だけ取り上げていたのを50人以上に下げたのです。それで、かなりの民間に近い格差をなくしたということがありましたが、私は二言目には、総務部長も人事院、人事院というが、人事院こそが諸悪の根源なのです。うそをやっている。それを全国の民間の労働組合の皆さんまでそれを参考にして賃上げなんかをやっているという、その人事院というのを一回民営化しないと、いつまでたってもこんな状態が続く。戦後60年間、つまり皆さん役所に入ったところを思い出してみればわかるように、民と正式に同じぐらいの給料体制をひいていたのです、人事院が。ところが、六十数年間も官僚政治が続いたものですから、どんどん、どんどんと上げてきた。それで、今では2倍、3倍の給料を取っているというふうな形になったわけで、これは異常な形なのです。

午前中の質問にもありましたが、大体佐渡の市の職員が全国の都会だけとった民間データに合わせた人

事院勧告に90%以上も給料をラスパイレレスでもらっていること自体が法に照らしておかしいのです。あれ都会だけなのです、国の人事院は。こっちは、佐渡は佐渡で法の精神からいくと、佐渡の民間給与のベースで給料をもらわなければいけないのです。ですから、725万も1人にもらっている。人件費をかけているのは異常なのです。その異常をこれから直していかないと、社会のトップに公務員が君臨して、納税者の何倍も給料をもらって、それで生活しているということ自体がおかしいとは市長思いませんか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 難しい問題ですが、一番最初にお話ししたように、給与に見合う仕事をするかどうかにかかっているというふうに思います。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） この質問に入る前に、たばこの部屋で何人もワークシェアリングの話をしたから、もう市長の腹は決まっていると。ワークシェアリングでやると答えるから、先にそれを質問してみいと。絶対に踏ん切りをつけてやりますよという答弁がもらえるからと進言してくれた議員がいますが、私は力が抜けてしまったのですが、冒頭から。やっぱりそういう気持ちではありませんか。そういう危機感はありませんか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） これは、今私がどうこうということよりも、本当に真剣に考えなければいかぬのは間違いありません。すべからく職員頑張ってもらうように努力をいたします。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） その危機感がなければ私話ししようと思って、たくさん頭の中でも考えてきましたが、本当に力抜けたのです。私たちは、本当にこのままでは進んでいけないという危機感を持っているものですから、例えば橋下府知事があそこも赤字で困っていた。12%も労働組合とあれだけけんかしても、断行した、改革を。1年で黒字にした。支持率は70%から86%まで上がっています。私はそれが今佐渡市に必要なものか、市長に大きな声を出したかったのですが、どうも先ほど来答弁を見ていると、そんなことせぬでも大丈夫、困ったら国に文句言うのだ。それでは、私たちが悪者になってこれだけ進言して提案をしているのは、本当に何にもならないわけで、本当に改革なしで進めると思っていますか。財政課長、本当に改革なしでこのまま進めるとあなた思っているの。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

山本財政課長。

○財政課長（山本充彦君） お答えいたします。

この後行財政改革の断行は必要というふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） ナンバー10です。この前やり残した案件で保育園です。ナンバー10の表を見てください。類団の場合は、民間が35%で、保育園の数は17.7平均、私のところは保育園の数で2倍以上の37、民間の割合は5分の1の22%であります。統合と民営化を並行して進めていかなければいけないというの

が私の考えで、この前の議会でも申し上げましたが、いま一度樋口課長の答弁を求めます。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

樋口社会福祉課長。

○社会福祉課長（樋口賢二君） お答えをいたします。

今行政改革の話が出ておりますけれども、保育園統合につきましては、その行政改革の中で取り組まなくてはならない。これは、将来の子供たちに安全な安心な佐渡を残すということでは大切だと思っておりますし、私はそれだけではなくて、保育園の今園児が少なくなっている中で、適正な規模の保育環境といえますか、ある程度の集団の中で保育をしていくということが子供たちにとって大切であるということも踏まえて、統合を進めていかななくてはならないというふうに考えております。そのために努力したつもりでありますけれども、今回は昨年1園、ことし1園という閉園にとどまっているという状況であります。

それから、民営化につきましても、議員ご指摘のとおりほかのところと比べますと、民営化率は低いということは事実であります。これにつきましても、佐渡市で保護者あるいは園児といえますか、お子さんが公立も選べるし、あるいは私立も選べるし、地域でそういう選べると、そういう環境を佐渡市の中でつくっていく必要があるというふうに思っていますので、民営化についても進める必要があるというふうに思っております。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） せっかく書いてきましたので、11を見てください。4月1日から統合される歌代保育園、園児数が21で、職員が7人います。中興保育園2.3倍の48人いますが、職員の数は1.4倍の10人で済んでいます。金井保育園約5倍の園児数を抱えていますが、職員数は2.9倍で済んでいます。真野第1、これ佐渡で一番大きい保育園ですが、142人で6.8倍の園児を抱えていますが、職員数は25人で3.6倍、これが統合した姿であって、今樋口課長の言うように100人規模でないと、また園児のためにも、それから民営化もできない、これ数字で示してみましたが、いかがですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

樋口社会福祉課長。

○社会福祉課長（樋口賢二君） 保育園の民営化の指針というものを今つくっております。本当は、今年度つくって実施したいというふうに考えていたのですが、今私のところでとまっております、何回か修正を今加えております。できるだけ早くそれをつくりまして、来年度以降に取り組むということになっていくのだろうというふうに思いますけれども、その中にはある程度規模の大きな保育園、それから今後も同程度の園児数が確保できる、そういう保育園を対象に進めていければというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） これも積み残しですが、学校給食ナンバー12と13。12は、官と民のコストの比較です。給食費そのものは277円と委託122円で44%でできる、全国平均です。それから、上の段の右側、全国平均で直営の学校数は54.1%、民間は45.9%、佐渡市は100%とゼロです。嘱託への切りかえ率は、これは逆転してしまっていて、全国平均は6割、4割のところを4割、6割で、パート、臨時のほうが多いというのが佐渡市の状況。

ナンバー13、それをグラフにしてみると、こういうふうになります。私のところは48.6%、平均賃金が

351万6,000円でやっています。民間委託すると36%になって、13.4%がパートです。これは、両方並行してこれも進めていくべきというのが私の考えなのですが、課長どうですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

児玉学校教育課長。

○学校教育課長（児玉 功君） お答えいたします。

近藤議員の資料につきましては、職員の給与が今私ども市の給与と比較しまして、非常に高い金額で設定されております。したがって、私どもこれほど高いいわゆる1人の年間経費がかかるわけではありません。しかし、やはり今現在のこの委託の260万3,000円というものに比較しますと、まだ30万ぐらい高いという現状にありますので、調理員等頑張って、いわゆるこの数字に近い形に持っていきたいと、そのように考えております。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） ナンバー14、フラット制、これは魚沼市が来月から始めますので、魚沼市の職員から送ってもらったものをちょっと抜き出したのですが、4月から始めます。ピラミッド型からフラット化、文鎮型と言われていますが、絵を見てください。絵を見ると一番早いので、今現行は佐渡市もこうです。係員、係長、課長補佐、課長、部長、フラット化になりますと、全部一律に横並びで置いて、室長と課長しかいない。この方法なのです。特徴、フラット化をすると何がいかというと、行政運営の効率化を図ることができるし、部下の能力を引き出して、力ある職員を育成する環境ができる。年功序列は完全に取っ払う。能力主義にする。これフラットにした中から課長に全部人事権を与えて引っ張り出すという方法です。財政課長が言うように、余剰職員が一人もいないならば、この方法でやると、効率がよくて、2人で3人分の仕事ができると言われております。これは、平成6年に静岡県が取り入れてから全国的に広がっていますが、実はその下の事務決裁も、今稟議で10ぐらい印判を押しています、佐渡市は。ところが、これ書いてあるように室長が不在のときは課長が決裁を行いますので、4つの印判ですぐに実施ができるのです、事業が。だから、これも物すごく市民のためになるというふうなことであります。書いてありますように、課長にかなりの人事権を全部譲渡するのです、移譲して。それで、能力主義で優秀な職員を若くても引っ張り上げる。検討の余地があると思いますが、いかがですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） いずれにしても、フラット型にするかどうか、まだ研究は進んでいませんけれども、1年をかけて十分検討して、なじむかどうかも含めて、検討はしてみたいというふうに思っています。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） 甲斐副市長は、この方式知っていたようですが、どんな感じを持っていますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

甲斐副市長。

○副市長（甲斐元也君） お答えをいたします。

魚沼でこれをやるということは承知をいたしておりましたし、昔のことでありますけれども、県の中でも一部これを取り入れてやっておりましたので、存じております。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） ちょっときょうは出鼻をくじかれたとこれ言うのですか、最後まで張り切ってけんかをしながらやりたかったのですが、どうも力が抜けたのですが、行革のまとめとしては、私はこう思っています。まず、職員の削減が必要である。そのためには施設の統廃合と民営化と譲渡、それから人口数、人口に比例した条例定数の見直し、2番目には、給料を下げた民間ベースに近づける必要がある。それから、3番目には今言ったように組織を見直す。その3つを並行して進めていけば、人件費はかなりの削減に踏み込めるということを考えていまして、それを市長に聞いたかったのですが、市長はそんなに改革を考えていないと言っているし、財政課長も財政的には大丈夫みたいな話をすれば、市長そんなに踏み込む必要ないと、最後に聞きます。あなたは本心で考えていますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 手法の問題で先ほど議論というか、私の気持ちを言わせてもらったので、さっきも申し上げましたように、改革は不必要だなんて一言も言った覚えもありませんし、非常に大事だというふうに思っています。ですから、市民のニーズを踏まえながらやらなければいかぬのですが、そのところの切り込みについては、皆さん方のまたご意見を伺いながら、最後は決めさせてもらいたいというふうに思っています。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） 時間がなくなりましたので、農業問題は次回甲斐副市長と時間をかけてやりたいと思いますが、一つ聞いておきます。

米飯給食100%と船運賃補助は、市長の公約ですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 公約であります。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） 例えば船運賃補助、公約であるならば、2次補正の一時的なものではなくて、これは恒久的に続ける必要がありますが、いかがですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） これも財政と聞きながらやらないと、運賃補助だけでパンクしては始まりませんので。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） 甲斐市長に最後に一言だけ聞いておきますが、減反率がふえてきましたが、多くの農民は佐渡ではJAに米を出しています。JAが米を売れへんかったとあって、農民に減反率をかぶせてくるのをあなたはどう思いますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

甲斐副市長。

○副市長（甲斐元也君） 何度も私申し上げているのですが、佐渡から出る米というのは2万2,000トンなのです。2万2,000トンのものを相対で売るということはなかなか面倒であります。したがって、今のJA方式で一部というか、大半を売って行って、残りを相対方式で売るというすみ分けをしていかなければならない。それからもう一点は、生産調整、減反の面積がふえたということは、品質が悪かったということと売れなかったということが2つの要因であります。このことも私は販売戦略の中で解決をしていかなければならないと思っております。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） もう一回聞きます。

石破大臣は減反選択制、副大臣の近藤基彦さんはそれに反対しておりますが、副市長はどちらをとったらいいかと思っておりますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

甲斐副市長。

○副市長（甲斐元也君） お答えします。

今生産調整は強制ではございません。極端なことを言うと、自由につくりたい人はつくる、減反やる人はやるという形であります。今回農林大臣が申し上げた話があった選択制というのは、私はこれはマスコミの一つの最初に取り上げ過ぎたと私は思っております。選択制をとるならば、それに対するセーフティネットというものを一体的にやっていかなければならぬわけでありますから、そのセーフティネットというところまで出される前に報道が取り上げた。これは、私どもそれを早とちりしてはならない。この辺は注意をしていかなければならぬと思っております。

○議長（竹内道廣君） 以上で近藤和義君の一般質問は終わりました。

これにて一般質問は終結いたします。

ここで10分間休憩します。

午後 5時54分 休憩

午後 6時01分 再開

○議長（竹内道廣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第2 議案第94号

○議長（竹内道廣君） 日程第2、議案第94号 平成20年度佐渡市一般会計補正予算（第11号）についてを議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それではお許しを得て、議案第94号 平成20年度佐渡市一般会計補正予算（第11号）について、本予算案は既定の歳入歳出予算にそれぞれ27億9,949万5,000円を追加し、予算総額を483億7,215万7,000円とするものであります。

補正内容は、住民への生活支援を行うための定額給付金事業や地域活性化に資するための地方公共団体支援策などの国の補正予算を受け、当市でも追加経済対策経費の予算計上をするものであります。主な事業としましては、定額給付金給付事業に10億8,709万4,000円、子育て応援特別手当支給事業に2,918万6,000円、農産物海上輸送費助成事業に5,281万5,000円、中小企業緊急雇用安定助成事業に1,100万円などであります。

また、歳入では今回国が創設した地域活性化・生活対策臨時交付金などの国庫支出金及び地方交付税などの増額計上するものであります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（竹内道廣君） これより質疑に入ります。

議案第94号 平成20年度佐渡市一般会計補正予算（第11号）について、歳入歳出一括で質疑を許します。
金光英晴君。

○19番（金光英晴君） 今まで同僚議員から指摘があったのですが、説明のところにもう少し丁寧な説明をしないと、内容がわからないということで、再三再四意見が出されておりました。それと、全協の折にこういった資料が配付されたのですが、緊急経済対策についての資料が配付されて、そのとき回収しているわけです。まだ国会通っていないということで、回収された。その後通ったのならば、予算書と一緒に配付してもいいのではないかと。なぜ隠した状態でこういうことをやるのか。これは、基本的にわからぬ状態で付託してしまっただけというふうなやり方はおかしいと思うのです。この点議長、全協で配った資料を配付させていただきたいのですけれども、まず、よろしくをお願いします。

○議長（竹内道廣君） 暫時休憩します。

午後 6時05分 休憩

午後 6時09分 再開

○議長（竹内道廣君） 再開をします。

質疑を許します。

金光英晴君。

○19番（金光英晴君） それでは、歳出の13ページ、施設設備事業の土地購入費、これについてはどういう土地なのか。それから19ページ、園芸作物振興事業の1,533万とその下の農産物海上輸送補助金3,748万5,000円、これはどういうことに使われるのか。それから、その下のほうにいきまして、水産振興事業のところ、水産振興事業補助金の384万と630万、この2つについてどういう事業なのか。また、21ページ、観光エコアイランド事業の委託料のエコ箸袋作成委託料と、それからその下の観光施設整備事業の設計監理業務委託料と施設改修工事が出ておりますが、これがどこなのか教えていただきたいと思っております。

それと23ページの都市公園整備事業の施設管理工事1,600万が計上されておりますけれども、これを箇所をどういうところなのか教えていただきたい。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） まず、13ページの土地の購入費についてお答えをいたします。

これにつきましては、本庁舎の今借地になっておる駐車場の部分であります。それについて今回地権者との交渉中ではありますが、話がまとまりそうなところでありますので、今回計上させていただいたというものであります。面積につきましては1,994平米ということでありまして、これについては、単価割り返せばわかるかと思いますが、これにつきましては上限ということでありまして、我々としては今まだ交渉中でありまして、その範囲の中で対応したいというふうなところで考えております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木産業観光部長。

○産業観光部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

まず19ページ、一番上になります。園芸作物振興事業、農産物海上輸送費補助金ですが、これは柿の運賃補助ということで、1キロ当たり2.1円ということでございます。

次の農産物海上輸送補助金、これにつきましては3,700万につきましては、これはコシヒカリ、米の海上運賃、俵当たり105円でございます。

下へきまして、工事請負費の水産振興事業の384万円でございますが、水産振興事業補助金、これは前にもお話ししましたが、プラスチック箱の利用に対する補助ということございまして、その下につきましては、アワビの中間育成をこれ多田地区に水槽を設置したいというものでございます。

次のページへきまして、21ページです。エコばしでございます。これにつきましては、今割りばしを少なくしてエコばしを使っただけというふうなことで、旅館、飲食店等でそれを使う場合にはし袋を市で作成してPRしたいというものでございます。

あと設計監理、その下の観光施設ですが、これは公衆トイレを1カ所を予定したいということの設計監理料でございます。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

渡邊建設課長。

○建設課長（渡邊正人君） お答えいたします。

23ページの都市公園の整備事業でございます。設計監理業務委託料、それから施設管理工事でございます。金井の運動公園の下水道の関係の接続の関係でございます。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 金光英晴君。

○19番（金光英晴君） 土地購入費なのですが、1反歩1,000万です。高いです。金井は便利なところですから、高くてもいいのかもしれませんが、ちょっと上限だということを総務部長は触れておりましたけれども、ちょっと単価のほうもこれも委員会で議論していただければいいのですけれども、緊急経済対策という部分で、国が佐渡の経済をあれするために回したお金ですから、やっぱりこういったところを使うのはいかがかなと。緊急対策から考えればちょっと用途がおかしいのではないかなというふうな感じがしますけれども、これもあわせて委員会でしっかり議論していただきたいと思っております。

19ページの海上輸送費補助金なのですが、これは年度の部分は触れなかったような気がするのですが、

これ21年産の農産物だとすると、これ緊急経済対策になじむのかなと。逆に20年度だとするならばばらまきではないかと。確かに私も農家ですから、ありがたいのはありがたいですけども、私たちはきちんと自分の生活のものに誇りを持っていますから、こじきではないのです。ばらまきは決していけないと思います。これどっちかわかりませんから、21年産だったらごめんなさい。20年産だったらばらまきですということなのですが、これ再度確認します。

それから、その下の水産の振興補助金ですか、魚箱のあれだというけれども、これも漁村振興か何かでこれをやって、かなり批判が出た事業です。それに懲りずにまたこればらまきではないですか。こういったことを本当にしているのかな。本来ならばやっぱり緊急的にお金を落とすことによって、一時的にその場がお金回るだけではなくて、佐渡の産業が今後ずっと起きてお金回っていくような形で投資していくべきだと思うのです。それ単なるばらまきにしていく方法しか知恵がなかったのか。この点についてお尋ねいたします。

それから、エコばしの袋にしても、割りばし使っても袋ついてくるではないですか。なぜこれ宣伝していかねばならぬなんていうけれども、本当にこういうところに使われるのがいいことなのかどうか。疑問感じるころなのですけども、どういう趣旨でやられるのか。その趣旨についてお尋ねしたい。

それから、このエコばしをやることによって、観光客がふえるのかどうか。どのような考えでこういうことをやったのか、お尋ねしたい。

それから、公衆トイレなのですが、これはどこのかな。同僚議員が沢崎のトイレが言っていたから、そこなのかなというふうな気がしますけれども、それも確認させてください。

以上。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木産業観光部長。

○産業観光部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

ご批判はご批判として聞かせていただきまして、海上運賃等につきましては、これは20年度ということとございまして、これは先ほども出ておりましたが、市長の公約でもございます。

あとプラスチック箱につきましても、前回の12月議会にこういう助成をしようと言わせていただきましたので、それを今回上げさせていただいたというものでございます。

あとエコばしですか、これにつきましては、旅館組合のおかみさんあたりからのご意見をいただきまして、ぜひこういうことに取り組んで、佐渡が環境に優しい配慮をしているというようなことをアピールしたいというようなことに取り組ませていただくということとでございます。

公衆トイレにつきましては、現在のところは妙宣寺のトイレが今簡易トイレといいますが、それで非常に不評ですので、今のところそこを考えております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 白杵克身君。

○4番（白杵克身君） 今回の補正は、経済対策、不況対策ということでございますので、ちょっと全体的にお聞きしたいのですが、まず1点は、この予算を執行するとどのくらいの経済効果あるいは推計をされておるか。まずそれがあったらお聞きしたい。なければ後から教えていただければ結構です。

それから、予算成立後1カ月以内、これ急いでやる必要があるわけです。ただやらだめ、1カ月以内ぐらいに着工できる見込みのものについて、各担当からおよそ割合で結構ですが、教えていただきたい。

あと一つは、投資的経費、普通建設事業、これ集計すればわかるのですけれども、これは幾らになっておるか。その点だけお聞きしたい。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

山本財政課長。

○財政課長（山本充彦君） お答えいたします。

経済効果については、具体的には計算してございません。それと投資的経費については、ソフト等が約8,000万か9,000万ありますので、約16億は投資的経費というふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 佐々木産業観光部長。

○産業観光部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

計算していないので、およそということをお願いしたいのですが、農林水産振興費が3億8,000万、商工費が1億8,000万でございますが、先ほどご質問にもありましたように、運賃補助とか、そういうソフト事業につきましては1カ月以内にはできると思っております。ただ、それ以外のいわゆる工事、工事に係る分につきましては、1カ月以内には発注は難しいと思っておりますけれども、これは本予算の21年度予算の前に発注をしてつなげていくようにやっていきたいと思っております。

○議長（竹内道廣君） 田畑建設部長。

○建設部長（田畑孝雄君） お答えします。

土木費ですけれども、全体で3億6,000万ほどあります。これにつきましては、21年度の前倒しということで、ほとんど用地が関係ない部分だけでありますので、できるだけ頑張って、目標としては半分の1億8,000万ぐらい出したいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（竹内道廣君） 加藤消防長。

○消防長（加藤貴一君） お答えいたします。

消防費のほうでは、約1カ月以内に発注できる予測のものは約2,000万、防火水槽の補修と、それから無蓋の防火水槽のふたかけというもので、細かい部分で約2,000万です。

○議長（竹内道廣君） 藤井教育次長。

○教育次長（藤井武雄君） 教育委員会としましては、2億933万4,000円ということで、全部で102件ございます。生涯学習が1億1,983万4,000円の46件、文化振興が900万の1件、学校が8,050万ということで、教員住宅始め小学校、中学校、給食センターの修繕修理というような予定しております。その中で金井小学校のプールの解体については、即入りたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 臼杵克身君。

○4番（臼杵克身君） 時間をとって申しわけありませんが、先ほど提出していただいた資料の中で、道路橋梁維持補修、道路橋梁改良舗装ですか、これ件数だけちょっと教えていただけますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

渡邊建設課長。

○建設課長（渡邊正人君） お答えいたします。

道路の市道の維持補修の関係でございますが、48路線でございます。それから、道路改良舗装の事業でございます。28路線でございます。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 藤井教育次長。

○教育次長（藤井武雄君） 言葉の言い回しが間違っていました。金井小のプールの解体を除いて精力的に進めたいということです。

○議長（竹内道廣君） 中川隆一君。

○11番（中川隆一君） 済みません、1点だけ。

先ほど金光議員が質問しました13ページの土地の購入費、田んぼの購入費ということで、1反歩1,000万ということなのですが、実は皆さんご承知のとおり市民厚生委員会の中で、新穂の福祉施設を建てるときに田んぼ1反歩800万で買ったことがありまして、そのことが大きく問題になって、委員会の中でもけんけんがくがくとやった中で、当時末武部長がそれがもとになると、この後市が用買するときに、みんな単価はね上げられますよということを私が言ったときに、いや、もうこの後は市ではこんな高額で田んぼを買うことなんかあり得ませんから、それは約束しますのような旨の発言をされました。あのとき大竹副市長がいらっしゃったかどうかちょっと記憶にないのですが、そういうことを発言されて、それは多分会議録にも残っておると思うのですが、また田んぼ1,000万なんて、先ほど上限みたいな感じでおっしゃいましたけれども、上限というのをいつ決めたのかというのをまず教えてほしいのと。結局800万でさえ物すごい批判が市民からも出たにもかかわらず、今回また200万上乗せの1,000万なんていう単価で買ったことに対しての言いわけを言えとは言いませんけれども、そこまでして田んぼを買わなければならぬのだったのかというのは、ちょっとそこのところをお聞かせください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

今までのその経過というのは、十分承知はしておりますし、今回その用地交渉の真っ最中というところでありまして、今回そういう申し出があったのですが、今こういう中で申し出のとおり部分というのはできないというところで、今交渉を進めておるところでありますので、それについては十分承知をしながらこれから交渉を進めていきたいというふうに思っております。

○議長（竹内道廣君） 中川隆一君。

○11番（中川隆一君） 交渉中とのことなのですが、基本的にはでは値切っていくわけですよね、当然。そのところもう一回では。

○議長（竹内道廣君） 齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

そんな方向でまたいろいろ話をしてみたいと思っています。

○議長（竹内道廣君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） この28億という大変大型な補正ですけれども、これ実は市長は大桃議員の質問に答弁として、急に出てきたのでゆっくり考える暇もなく、21年度予算事業から引っ張り出してきたと。雑に出してきたということを肯定しているわけなのですけれども、もう少し頭を使って、緻密な経済効果なり、生活支援を行うべきだと思うのですけれども、この定額給付金ですけれども、では経済対策のためにどのように市民の人たちに使ってもらおうかを考えているのかということと生活支援のための給付金ということを考えれば、反対に生活保護の非常に生活の苦しい人たちには、これだけほかにもたくさん予算が来るのであれば、プラスして1万2,000円、2万円ではなくて、4万、5万、10万ぐらいのお金を生活給付費として渡すことも考えられるのですけれども、その中で事務費が2,740万もかかる理由をひとつ教えてほしいのですけれども。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐藤市民課長。

○市民課長（佐藤弘之君） お答えします。

定額給付金につきましては、どのように使ってもらいたいということなのですけれども、私ども想定しているのは、国も言っていますけれども、大体4割は消費のほうに回るのではないかとことを言っております。なるべく金額は多く使っていただければ経済効果が上がるというふうに判断しております。

それと事務費の内訳なのですけれども、主なものにつきましては、通信運搬費が1,378万9,000円と高額でございます。内容につきましては、以前うちの部長のほうから話したとおり、各世帯のほうに簡易書留で送らせてもらいます。なぜかといいますと、それは受け取った、受け取らないというトラブルを防止すると同時に、実際確実に渡すということを想定しておりますので、簡易書留を選ばせてもらいました。もう一つは、対象者のリストの作成に当たりましては、私どもの住民記録を管理しています電算の事業者にほうに委託をするということに対応しておりますので、その経費がかかるということでございます。

○議長（竹内道廣君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） ここに出てきているいろんな事業を見ても、これだけの11億という定額給付金をもらいながら、経済効果も、それから生活支援もどうもクエスチョンマークというふうに考えられます。もう一つ聞きたいのは、トキ交流会館の整備で7,000万出ているのですけれども、これトキとの共生というのが難しい状況になったということで、変わらなければいかぬです、今やっぱり機転をきかせて。トキがこれから秋に放鳥しても、どんどん天気がいい日に大陸というか、向こう側に本土が見えればみんな飛んでいきます。これは間違いないと思います。そういう中で、いろんな設備、施設がある中で、なぜトキ交流会館に7,000万という予算が必要なのか、説明をお願いします。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

木下トキ共生・環境課長。

○トキ共生・環境課長（木下良則君） お答えを申し上げます。

これは、トキだけではなくて、今交流会館の2階でございますけれども、使用されていない箇所がございます。そこを利用して、例えばトキの野生復帰連絡協議会、それからNPO等の活動の拠点として使いたいと思っていますし、また新潟大学を含めまして、いろんな大学が佐渡のほうへ入ってきております。そういった大学等が持っておりますノウハウを今後佐渡市の活性化に生かしていきたいというふうな

ことをごさいます、新潟大学からイニシアチブをとっていただきまして、シンクタンク化を図っていつて、佐渡市の活性化に役立てていきたいというふうに考えております。それで、この4月から新潟大学の超域朱鷺プロジェクトというのが新聞に載っていたと思いますけれども、トキモニタリングのベースとか、自然再生支援センターの中には営農形態とか、地域経済、それから環境教育、地域医療等々のセンターでございまして、それを置くことになっております。そういうことによりまして、大学の教職員、それから学生等々が非常に佐渡のほうへ来て交流を図るといようなことで、ぜひ整備をさせていただきたいというものでございまして。

○議長（竹内道廣君） 猪股文彦君。

○20番（猪股文彦君） 市長これ提案理由の説明簡単だったようですけれども、あなた施政方針演説で100年に1度の不況だと言いながら、この17億の金が本当に経済効果が出るような仕掛けでやっていますか。私は、全くそれが感じられない。まずそうだったら、この前やってプレミアム商品券がよかったら、そういうふうなことをやる。観光が不況だったら、もっと誘客運動に金をつけるとかいうならいいけれども、全くこれでたためではないですか。先ほど金光議員からお話があったように、20年のもう終わったところに米だ、柿だという海上運賃つける。評判の悪かった魚箱に金をつける。こんなこと、この金が本当に市中に回る金だと思ってこれをつけたのですか。まず、その説明を財政担当の部長からお聞きします。

2つ目、それに関連しますが、原生林関連整備事業これは多分観光目的のためのことだと思うのですが、市道にこれが使われて、ちゃんと体験学習で行けるようにするための予算なのかどうなのか、この七千何百万。それからもう一つは、この温泉施設21年度にこれを閉めるかどうかということを決めなければならぬのに、これで何でお金をつけないかぬかどうか。それから、トキ交流館今ほど出ましたけれども、大失敗やった白雲台の発注が専門家の建設課に任せていないから、明許繰り越しになっているけれども、これもまたわけのわからぬトキ何とか課でやるような失敗をせぬでもらいたいと思うのだけれども、この改修工事については、きちんと専門家の建設課に予算ごと任せてしまうかどうか。それが一つ。

それから、まだいっぱいこと聞きたかったけれども、水産業で今一番困っておるのは、魚箱ではない。ことしの冬から困っておるのは、ハタハタとりに出たくても、砂があって出れない。ワカメの季節だけれども、船揚場で船が出ない。これが緊急対策ではないか。こんなところに去年の箱代つけるなら、それをやるべきではないかと思っているが、なぜこれが緊急対策になるのか。

それからエコはし袋、こんなもので何で観光客呼べるのだ、何にも努力しないで。それよりも地下鉄の中づりに広告出すぐらいのことほうがずっと役立つのではないか。何にも考えていないと思うのだけれども、給料だけラスパイレスの90%か知らぬけれども、能力はラスパイレスの50%以下だと思う、この予算書を見ると。しっかりとした説明を求めます。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えをいたします。

13億近くの交付金が国から来たということで、何とかいろんな事業をとにかくやってみたいという思いで今回させていただいたという次第でございまして。いろんな事業ございまして、中にはいろいろ21年の事業を前倒ししたというのでも確かにございまして、一方でやはりこれからの佐渡のために少しでも投資をし

たいというふうに先ほど申し上げたトキ交流会館とか、今から説明します原生林等ございますが、何にしてもとにかくせつかく来たお金ですので、使い切りということが大事なというのが正直なところでございます。

それから、原生林につきましては、どういう内容にするかということは、これから今やっておりますワーキングの中で、地元の方、それから地権者含めて検討していくというところでございますが、議員がご指摘の市道の整備というものも当然その中に含めさせていただくということで考えております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木産業観光部長。

○産業観光部長（佐々木正雄君） では、私のほう、こういう事業よりももっとこういうのがというご意見もいただきましたので、若干それに触れさせていただきますが、漁港関係の今回の漁港施設整備事業工事の中に、若干海岸護岸の土砂撤去とか、あるいはしゅんせつを4漁港やるというようなものも入れさせてもらっております。今言われたほかの場所等についても、また検討させていただきたいと思っております。

あともう一つ、エコばしのお話が出ましたが、これはおかみさんあたりからそういうご意見をいただいたので、やはりそういうものを大切にしていきたいと、そこからまた環境なり、そういうところにつながっていけるようにこの後も工夫していきたいと思っております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子市民環境部長。

○市民環境部長（金子 優君） トキ交流会館でございますけれども、実は今年度も事業をやっております。すべて建設課のほうにお願いしておりますので、予算だけが私のところでございます。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

樋口社会福祉課長。

○社会福祉課長（樋口賢二君） お答えをいたします。

この温泉保養センターの部分ですが、1カ所はワイドブルーあいかわです。これは、浴室にウォームフィルムというのを張って、外から見えないようにしているのですけれども、海に面しております、これかなり劣化しております、外から見える危険性がありますので、ここは直さなくてはいけないということです。それから、湧上温泉です。これ私ももちろん行っているのですけれども、浴室のところ、外に塀垣を囲っているのですけれども、根元が腐っております、私押してみますとちょっとぐらぐらする状況で、あれが倒れますと、男ぶろも女性ぶろも見えてしまうという危険性がありますので、これも直させていただくと。あと同じところの浴室ですけれども、天井が湿気でかなり腐っております、入浴に支障を来しているという状況にあるということで、直させていただきたいというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 猪股文彦君。

○20番（猪股文彦君） 意見のほうが多いような質問で申しわけないのですが、公営住宅の改修事業赤泊、需要対供給からいうと、これ大体応募者がどの程度を予定してこれをやることにしているのですか。両津とか、佐和田あたりだと需要対供給のことならわかるけれども、どうしてこういうものをまたぞろやるの

かがわからないのです。

それから、観光でエコバシのことを言ったのですが、例えば金銀山を主体にするなら、早く相川の整備をすとか、それから宿根木の一番大事なポイントにもっと金をつけて早く整備をすとか、どうしてそういう重点的なことができなかつたのか。市長にこれ提案理由の説明が簡単だったから市長に聞くのも悪いのですが、せっかく新潟県で一番大きいお金をもらっているのに、どうして重点的な不況対策、観光対策にお金を使えなかつたのか、全くわからないのですが、そこが説明できたら説明願います。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 先ほどご説明したように、とにかく早く市中に経済効果が発現するようにということで、先ほどもちょっとお話ししましたが、並行して新年度予算でやっておりましてので、新年度予算で組み込んだものはできるだけ早く出るものはシフトしようというところからスタートして、本当はもっと早く金が出ると思ったのですが、結局は遅くなりましたが、それが一つあります。

それから、例えば宿根木みたいなものは、結構文化庁との話し合いが長引いて、すぐやるというふうになかなかいかない。それは、やっぱりどうしても各部から出てくるものが遅くなったのだというふうに考えます。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

渡邊建設課長。

○建設課長（渡邊正人君） お答えいたします。

赤泊の関係でございますが、赤泊住宅の改修工事でございます。これにつきましては、おおむねこれから募集2倍以上のものを期待しております。

○議長（竹内道廣君） 猪股文彦君。

○20番（猪股文彦君） 観光のエコバシつくるなら、市長これあなたも財政部長も議長も言っておったのですが、第1回佐渡まつりをやると言ったのに、そういうところにこういう予算を使うのが私は適当ではないかと思うのだけれども、何にもそういう誘客、観光対策、商工対策、商工対策たった1,100万、こんなようなことで本当に100年に1度の不況対策の緊急対策予算とこれ言えるのかどうか、本当に不思議がしようなないのだけれども、何で第1回佐渡まつりについて、こういう予算を使うように考えなかつたのか、そのところの説明があつたら願います。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 一応20年度の予算でございますので、今回のやつは。国の第2次補正ということでそうなつたのだろうというふうに思います。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 幾つかお尋ねをします。

ご案内のとおり今市長も言いましたけれども、20年度の補正予算だというのはのですが、事実上21年度の当初予算と同じときに議決されて、繰越明許ですから、実質21年度に使われる予算なのです。上程のときも言いましたが、財政課長、中川さん勘違いしているというお話でしたが、そういう角度でこの予算を私審

査しなければいけないと思うのです。

それともう一つは、今回の国の2次補正が4.8兆円のうち2兆円が定額給付金、残り大きなものでいうと、高速道路の大幅引き下げと地域活性化・生活対策臨時交付金、それと緊急雇用の創出なのです。特に地方にかかわるものでいうと、地域活性化・生活対策の臨時交付金13億、全国で2番目に多くお金をもらっている。この間の一般質問でもありましたが、それだけ佐渡の経済や雇用が疲弊しているからこの金が来たのです。これがもう一つです。今回の補正でいうと、この部分ばかり載っています。もう一つの柱は、きょうの新聞にも佐渡の工場が閉鎖されるという話出ていましたが、雇用対策をどうやるかというところが全くないのではないですか。予算書でいえば21ページ、中小企業緊急雇用安定助成、これはこの間の一般質問の中でも答弁等ありましたが、何のことはない、国がやる雇用調整金の市の負担分です。これ一体どのぐらい見込んでいるのか。そして、対象業者はどのぐらいなのか。今消費が冷え込んで、零細の商店の方、労働保険に入れない従業員の方なんかも含めて、本当に大変なのです。だから、多分この雇用調整金は、そういう雇用保険が対象でないと使えないと思うのです。ご承知だと思いますが、休業補償をするというやつ、初年度は200日間。この辺はどういう対策をとっているのか。

それともう一つは、雇用の関係で上程のときに財政課長ともやりましたが、委託でも直接でもいいが、雇用できる人件費の7割まで充てられるという、こういう中身があるわけです。この間の一般質問でもそうですが、きのうの話もありましたが、例えば1.25の積雪被害の木をどける仕事とか、げた履きヘルパーの人件費に充てるとか、高齢者の見回りを兼ねた牛乳支給に充てるとか、そういったことを大いに考えられるのです。ですから、緊急雇用の部分では、各課が福祉の課も含めて、これまさにマンパワーをどう使うかということですから、そういった計画はなぜないのかということなのです。

以上、お答え願います。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

山本財政課長。

○財政課長（山本充彦君） お答えいたします。

この補正については、本来であれば当然早く補正をすべきだったのですが、いろいろな事情があっけきよう提案という格好になったということなのです。それで、新年度の予算とダブるのではないかということなのですが、一応この事業については、普通起債とか、国の補助がつかない市の単独事業に予算をつけてあります。それで、比較的小さい工事等が多いということで、すぐ発注をかけられるということで、普通ですと、4月、5月に工事が少ないときにある程度早目に発注できれば、そこで雇用も生まれるのではないかということで考えております。

今中川議員のほうから言われた雇用創出の関係ですが、そのほかについては、県のほうにお金に来て、それに対して市が21、22、23の3カ年で事業をやった場合に、県のほうから補助金に来るという事業ですので、新年度に予算組みをしてあります。また、20年度の予算の中でも、緊急に雇用するというようなことで、不法投棄の回収とか、発掘作業、それと防犯灯の調査というようなことで、20年度に12人ほどの臨時雇用をしています。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木産業観光部長。

○産業観光部長（佐々木正雄君） 先ほどのご質問は、中小企業緊急雇用安定助成金のことだと思います。この予算の根拠でございますが、これは今の時点では推測するしかないので、関係機関のご意見をいただいて計上したというものでございます。ちなみに5分の4が国より助成されますので、その残りの3分の1を市が補てんするというものでございます。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） ひとつ聞きます。

雇用のほうは21年度でやるということですが、例えば今回全国で2番目に多い約13億円のほうは、3割は基金に積んで、翌年に繰り越せると。先ほど来から議論があったように、もっとじっくり考えて、いいものに使っていくということも私可能だったのではないかと。その辺はどのように考えているのかということをお尋ねをするのと、もう一つはきのうも話ありましたが、業者が本当に大変で、資金繰りも本当に困っていると。今資金ショートさせないことが一番重要です。きのうの一般質問の中でも、市の資金非常に低い額だというのですが、そういった資金対策、では21年度にやるというなら当然反映されているのだろうかと思うのですが、その辺どうなっているのか。

それともう一つ、さっき言った雇用のほうでは、幾つかありましたが、全体計画として例えば福祉や介護や何でも使えると。政府では、まず1番に福祉に使えということで例示していますが、全体計画21年度のほうで出していただけるのですね。この2点。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

山本財政課長。

○財政課長（山本充彦君） お答えいたします。

雇用の関係については、新年度で障害者の施設雇用対策事業というようなことで2名ほど、あと別室登校等児童生徒学習支援員配置事業とか、環境に優しい島づくり情報発信事業、不法投棄回収事業等に予算を充てております。

○議長（竹内道廣君） 佐々木産業観光部長。

○産業観光部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

資金ということですが、資金については昨日もお話ししたとおりですが、これは今回の補正ではなく、新年度予算で枠を各資金に1億を上乗せする予定で今おります。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） それでは、1点だけ聞きます。

緊急雇用の関係で、これもご案内のとおり雇用や失業の状態で配分すると。県でプールをして、県が枠決めるといふものなのですが、多分立ち話で聞くところによると、五、六千万ぐらい、6,000万ぐらいあるのかな。だから、今日の状況を見ると、佐渡の雇用の状況で、本土でいうと非正規は多いですけども、佐渡には派遣なんかいませんけれども、非正規労働者多いわけですから。そういう意味でいうと、この配分も本当にもっといっぱいとってきてもいい。今来年度予定しているという話だけではなくて、6,000万なり、7,000万円なり使って、人件費の8割まで充てられるわけですから、委託でも直営でもいいわけですから、大いに雇用創出の計画を今からでも立てるべきだと思いますが、その辺どうかお尋ねしておきます、枠と。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木産業観光部長。

○産業観光部長（佐々木正雄君） これについても、新年度予算の項目でございますので、簡単にさせていただきます。

これは県の積み立て基金をいただくということでございますので、今のところ頑張って二、三千万ぐらいお願いしたいなと思っております。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 答弁は要らぬからよく聞いておけ。特に親松、おまえ最後だから聞いておけ。いいか。19年度に政府は10アール当たり5万円やるから水張りをやれとこう言っておる。そして、今度の予算措置については、地方の特色あるものによって雇用をふやせて言っておるのだ。後で詳しく説明するが、例のアルコール米の件、蒸留はいいですか、これ笑わぬで聞いておけ。蒸留は、全農に委託ができるのではないかと、そうすれば佐渡の減反田にアルコール米をつくってトキのえさ場もつくれるし、農家もそれによって所得はふえるだろうと、雇用もふえるだろうと言っておるのだ。そういうものに使いなさいというのが今度の予算の措置なのだ。答弁は要らない。反論があったら言ってみい。

○議長（竹内道廣君） ほかに質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 質疑なしと認めます。

議案第94号の質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第94号は、追加議案付託表のとおり総務文教常任委員会に付託をいたします。

日程第3 陳情第1号

○議長（竹内道廣君） 日程第3、陳情第1号を議題といたします。

今定例会に追加提出された陳情について、議会運営委員会でその取り扱いを協議した結果、内容に緊急性があり、次期会期に持ち越すことが適当でないと判断されましたので、お手元に配付の請願、陳情文書表のとおり産業建設常任委員会に付託をいたします。

○議長（竹内道廣君） 本日の日程は全部終了いたしました。

最終日の25日水曜日は、午後2時から開会します。

本日はこれにて散会します。

午後 6時59分 散会